

令和7年第6回（12月）定例会 日程

（令和7年12月）

月	日	曜	議会日程	摘 要
11	21	金		
	22	土		
	23	日		
	24	月		
	25	火		
	26	水		
	27	木	10:00	本会議（初日）
	28	金		
	29	土		
	30	日		
12	1	月		
	2	火		
	3	水		
	4	木		
	5	金		
	6	土		
	7	日		
	8	月	10:00	一般質問・1日目
	9	火	10:00	一般質問・2日目
	10	水	10:00	一般質問・3日目
	11	木	10:00	産業建設委員会
	12	金	10:00	文教厚生委員会
	13	土		
	14	日		
	15	月	10:00	総務委員会
	16	火		予備日
	17	水	10:00	本会議（最終日）

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 7 年 1 1 月 2 7 日 (木)

開 議 午前 1 0 時

日程第 1 会期決定の件について

日程第 2 会議録署名議員の指名について

日程第 3 諸般の報告について

日程第 4 議案の上程及び提案理由の説明

- 議案第 5 8 号 豊前市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 議案第 5 9 号 令和 7 年度豊前市一般会計補正予算 (第 4 号)
- 議案第 6 0 号 令和 7 年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 議案第 6 1 号 令和 7 年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 議案第 6 2 号 豊前市バス事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 議案第 6 3 号 豊前市職員の勤務時間, 休暇等に関する条例の一部改正について
- 議案第 6 4 号 豊前市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 議案第 6 5 号 豊前市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 議案第 6 6 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 議案第 6 7 号 証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について
- 議案第 6 8 号 単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
- 議案第 6 9 号 豊前市職員等の旅費に関する条例の一部改正について
- 議案第 7 0 号 豊前市税条例の一部改正について
- 議案第 7 1 号 豊前市敬老祝金条例の一部改正について
- 議案第 7 2 号 豊前市公民館条例の一部改正について
- 議案第 7 3 号 豊前市公営企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
- 議案第 7 4 号 農村地域工業等導入促進法に基づく豊前市税の課税免除に関する条例の廃止について

- 議案第 7 5 号 豊前市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
の制定について
- 議案第 7 6 号 令和 7 年度豊前市一般会計補正予算（第 5 号）

日程第 5 議案に対する質疑及び議案の委員会付託

- 議案第 5 8 号 豊前市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 議案第 5 9 号 令和 7 年度豊前市一般会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 6 0 号 令和 7 年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 6 1 号 令和 7 年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）

- 日程第 6 議案第 5 8 号 豊前市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第 5 9 号 令和 7 年度豊前市一般会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 8 議案第 6 0 号 令和 7 年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第
3 号）
- 日程第 9 議案第 6 1 号 令和 7 年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算
（第 2 号）

（委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論及び採決）

議員出席状況

期 日 令和7年11月27日(木) 本会議

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1番	宇都宮 正博	出席	8番	内丸 伸一	出席
2番	爪丸 雄太	出席	9番	秋成 英人	出席
3番	渡辺 美智子	出席	10番	郡司掛 八千代	出席
4番	増田 泰造	出席	11番	平田 精一	出席
5番	梅丸 晃	出席	12番	福井 昌文	出席
6番	村上 勝二	出席	13番	岡本 清靖	出席
7番	為藤 直美	出席			

説明員等出席状況

期 日 令和7年11月27日（木） 本会議

特別職

職名	氏名	出欠
市長	西元 健	出席
副市長	清原 光	出席
教育長	中島 孝博	出席

その他説明員

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
総務部長	藤井 郁	出席	教育部長	佐々木 誠	出席
産業建設部長	生田 秋敏	出席	市民福祉部長	田原 行人	出席
総務課長	真面 春樹	出席	生活環境課長	高橋 誠	出席
財務課長	原田 雅弘	出席	健康長寿推進課長	加来 孝幸	出席
総合政策課長	黒瀬 紫吹	出席	福祉課長	山本 美奈	出席
市民協働課長	後藤 剛	出席	市民課長	上森 平徳	出席
上下水道課長	出水 直幸	出席	税務課長	橋本 淳一	出席
建設課長	井上 正裕	出席	学校教育課長	安永 和明	出席
都市住宅課長	佐藤 雄一	出席	生涯学習課長	緒方 珠美	出席
農林水産課長	三善 晋二	出席	会計管理者	中井 徹	出席
商工観光課長	山本 隆行	出席	監査事務局長	松尾 洋子	出席
農業委員会事務局長	野間口 慎一	—	選挙管理委員会事務局長	小野 博	—
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出席	交通政策室長	湯越 恵子	欠席
人権男女共同参画室長	吉田 英昭	—	デジタル化推進室長	有吉 浩	—

議会事務局

職名	氏名	出欠
局長	尾家真由美	出席
次長	中川 俊宏	出席
係長	真面 優子	出席

令和7年第6回豊前市議会定例会 議案付託表(その1)

令和7年12月

付託委員会	議案番号	議 案 名
総 務	議案第58号	豊前市職員の給与に関する条例の一部改正について
	議案第59号	令和7年度豊前市一般会計補正予算(第4号)
文教厚生	議案第60号	令和7年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
	議案第61号	令和7年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)

令和7年11月27日（1）

開議 10時00分

○議長 岡本清靖君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、13名であります。

これより、令和7年第6回豊前市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員会で協議のとおり、本日から12月17日までの21日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって会期は、21日間と決定いたしました。

続きまして、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、5番 梅丸晃議員、11番 平田精一議員を指名いたします。

日程第3 諸般の報告をいたします。

監査委員より、令和7年6月から令和7年9月分までの出納例月検査の報告が届いております。各報告書につきましては、事務局に保管しておりますので、御了承願います。

以上で報告を終わります。

日程第4 議案の上程を行い、提案理由の説明を受けることにいたします。

今定例会には、市長から議案19件が提出されております。これらを一括上程し、議題といたします。

それでは、市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 西元健君

皆様、おはようございます。それでは、提案理由を説明させていただきます。

本日ここに、令和7年第6回豊前市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともに御多用のところ御臨席を賜り、誠にありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

本議会に提案いたしました議案は、条例案件15件、補正予算案件4件の合計19件でございます。

それでは、議案の順序により御説明申し上げます。

議案第58号は、豊前市職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。

令和7年人事院勧告に伴い、豊前市職員の給与を改定するものであります。

議案第59号は、令和7年度豊前市一般会計補正予算第4号であります。

今回の補正予算は、人事院勧告に準じた給与改定及び人事異動等に伴い、所要の措置をいたしたところであります。その補正額は、2,436万3千円の補正で、補正後の予算総額は、172億9,308万2千円であります。

歳出の補正概要について、御説明申し上げます。

1 款議会費は、人件費74万4千円の補正であります。

2 款総務費は、人件費2,201万7千円の補正であります。

3 款民生費は、人件費1,507万2千円の補正であります。

4 款衛生費は、人件費719万6千円の減額補正であります。

6 款農林水産業費は、人件費300万9千円の減額補正であります。

7 款商工費は、人件費938万2千円の減額補正であります。

8 款土木費は、人件費298万5千円の補正であります。

10 款教育費は、人件費313万2千円の補正であります。

この補正予算の財源は、前年度繰越金を措置いたしたところであります。

議案第60号は、令和7年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算第3号であります。

補正予算額は、人件費635万9千円の補正で、補正後の予算総額は、30億2,469万1千円であります。

議案第61号は、令和7年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号であります。

補正予算額は、人件費31万7千円の補正で、補正後の予算総額は、6億962万6千円であります。

議案第62号は、豊前市バス事業の設置等に関する条例の一部改正についてであります。豊前蔵春学園の開校に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第63号は、豊前市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてであります。

人事院規則等の一部改正を踏まえ、仕事と生活の両立支援を推進するため、関係規定を整備するものであります。

議案第64号は、豊前市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてであります。

人事院規則等の一部改正を踏まえ、仕事と生活の両立支援を推進するため、関係規定を整備するものであります。

議案第65号は、豊前市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてであります。

国家公務員等の旅費に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第66号は、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてであります。

国家公務員等の旅費に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第67号は、証人等の実費弁償に関する条例の一部改正についてであります。

国家公務員等の旅費に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第68号は、単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてであります。

人事院勧告に伴い、単純な労務に雇用される職員の給与を改定するものであります。

議案第69号は、豊前市職員等の旅費に関する条例の一部改正についてであります。

国家公務員等の旅費に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第70号は、豊前市税条例の一部改正についてであります。

地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律等の公布等に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第71号は、豊前市敬老祝金条例の一部改正についてであります。

豊前市における少子高齢化の進行等の社会情勢を踏まえ、今後求められる市民サービスの充実を図るため、敬老祝金の見直しを図るものであります。

議案第72号は、豊前市公民館条例の一部改正についてであります。

令和8年4月1日から義務教育学校が設置されること等に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第73号は、豊前市公営企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてであります。

人事院勧告に伴い、公営企業職員の給与を改定するものであります。

議案第74号は、農村地域工業等導入促進法に基づく豊前市税の課税免除に関する条例の廃止についてであります。

農村地域工業等導入促進法の一部を改正する法律の施行に伴い、条例を廃止するものであります。

議案第75号は、豊前市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてであります。

児童福祉法第34条の16第1項の規定に基づき、乳児等通園支援事業の基準を定めるため、関係規定を整備するものであります。

議案第76号は、令和7年度豊前市一般会計補正予算第5号についてであります。

今回の補正予算は、国・県の補助事業にかかる経費、市政運営上、緊急に必要とされる経費について、所要の措置をいたしたところであります。その補正額は、3億9,062万3千円で、補正後の予算総額は、176億8,370万5千円であります。

歳出補正の概要について、御説明を申し上げます。

2款総務費に、703万円の補正であります。その主なものは、税務総務費45万円、戸籍住民基本台帳費635万1千円の補正であります。

3款民生費に、3億4,213万6千円の補正であります。その主なものは、低所得者支援及び定額減税補足給付金事業6,254万9千円、障害者福祉費1億6,665万8千円、児童措置費1億1,165万2千円の補正であります。

4款衛生費に、2,571万2千円の補正であります。その主なものは、一般予防費1,454万9千円、上水道事業966万3千円の補正であります。

6款農林水産業費に、119万円の補正であります。その主なものは、農業総務費75万円、ほ場整備事業44万円の補正であります。

7款商工費に、601万9千円の補正であります。その主なものは、観光客受入環境整備事業227万2千円、総合交流促進施設整備事業374万7千円の補正であります。

9款消防費に、常備消防費651万4千円の補正であります。

10款教育費に、202万2千円の補正であります。その主なものは、小学校費の学校管理費81万4千円、中学校費の学校管理費120万8千円の補正であります。

この補正予算の財源は、歳出補正に伴う国・県支出金等の特定財源のほか、一般財源として前年度繰越金を措置いたしたところであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には、慎重に御審議の上、すみやかに御議決いただきますよう、よろしく願いいたします。以上となります。

○議長 岡本清靖君

以上で議案の上程並びに提案理由の説明を終わります。

日程第5 議案に対する質疑及び議案の委員会付託を行います。

これより、質疑に入ります。

議案第58号、議案第59号、議案第60号、議案第61号に対して、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

ただいま議題となっております各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表その1のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

休憩中に、総務委員会、文教厚生委員会の順に開催をお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 10時12分

再開 11時13分

○議長 岡本清靖君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

委員長に付託案件に対する審査の経過並びに結果についての報告を求めます。

はじめに、総務委員長。

○8番 内丸伸一君

皆さん、おはようございます。それでは、総務委員会の報告をいたします。

先ほど本会議休憩中に、委員、全員出席のもと開催いたしました。当委員会に付託された案件は、議案2件でありました。

議案第58号は、豊前市職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第59号は、令和7年度豊前市一般会計補正予算第4号でありました。

どちらも人事院勧告に伴う議案であり、それぞれ慎重審査をいたしました。その結果、議案第58号については、全会一致で可決、議案第59号についても全会一致で可決するものと決しました。以上で総務委員会の報告を終わります。

○議長 岡本清靖君

次に、文教厚生委員長。

○5番 梅丸晃君

皆さん、おはようございます。それでは、文教厚生委員会の報告をいたします。

先ほど本会議休憩中に、委員、全員出席のもと開催をいたしました。当委員会に付託された案件は、2件でありました。

議案第60号 令和7年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算第3号について、であります。慎重審査をし、採決の結果、全会一致で可決されました。

議案第61号 令和7年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号について、でありました。慎重審査をし、採決の結果、全会一致で可決をされました。

以上で文教厚生委員会の報告を終わります。

○議長 岡本清靖君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第6 議案第58号から、日程第9 議案第61号までを採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案4件を委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案4件は、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

一般質問は、12月8日から10日までの3日間を予定しております。

なお、議案に対する質疑は一般質問後に行います。一般質問並びに議案に対する質疑のある方は、本日午後5時までに発言通告書の提出をお願いいたします。発言の順序は、通告書提出の順序といたしますが、議事運営上、変更することもありますので、御了承ください。

それでは、本日は、これをもって散会いたします。

皆様、お疲れ様でした。

散会 11時18分

議 事 日 程 (第 2 号)

令和 7 年 1 2 月 8 日 (月)

開 議 午前 1 0 時

日程第 1 選挙第 5 号 副議長選挙について

日程第 2 一般質問 (1 日目)

議員出席状況

期 日 令和7年12月8日(月) 本会議

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1番	宇都宮 正博	出席	8番	内丸 伸一	出席
2番	爪丸 雄太	出席	9番	秋成 英人	出席
3番	渡辺 美智子	出席	10番	郡司掛 八千代	出席
4番	増田 泰造	出席	11番	平田 精一	出席
5番	梅丸 晃	出席			
6番	村上 勝二	出席	13番	岡本 清靖	出席
7番	為藤 直美	出席			

説明員等出席状況

期 日 令和7年12月8日（月） 本会議

特別職

職名	氏名	出欠
市長	西元 健	出席
副市長	清原 光	出席
教育長	中島 孝博	出席

その他説明員

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
総務部長	藤井 郁	出席	教育部長	佐々木 誠	出席
産業建設部長	生田 秋敏	出席	市民福祉部長	田原 行人	出席
総務課長	真面 春樹	出席	生活環境課長	高橋 誠	出席
財務課長	原田 雅弘	出席	健康長寿推進課長	加来 孝幸	出席
総合政策課長	黒瀬 紫吹	出席	福祉課長	山本 美奈	出席
市民協働課長	後藤 剛	出席	市民課長	上森 平徳	出席
上下水道課長	出水 直幸	出席	税務課長	橋本 淳一	出席
建設課長	井上 正裕	出席	学校教育課長	安永 和明	出席
都市住宅課長	佐藤 雄一	出席	生涯学習課長	緒方 珠美	出席
農林水産課長	三善 晋二	出席	会計管理者	中井 徹	—
商工観光課長	山本 隆行	出席	監査事務局長	松尾 洋子	—
農業委員会事務局長	野間口慎一	—	選挙管理委員会事務局長	小野 博	出席
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出席	交通政策室長	湯越 恵子	出席
人権男女共同参画室長	吉田 英昭	—	デジタル化推進室長	有吉 浩	—

議会事務局

職名	氏名	出欠
局長	尾家真由美	出席
次長	中川 俊宏	出席
係長	真面 優子	出席

一 般 質 問 （ 1 日 目 ）

会 派	発 言 者	質 問 項 目
無会派	梅丸 晃	市制70周年を迎え、次の世代へ ① 人口減少、移住者促進・定住化の取組み ② 限界集落・地域の担い手不足 ③ 功労者への感謝状
無会派	爪丸 雄太	① 市立図書館について ② 安全教育について
無会派	村上 勝二	① 地域づくりについて ② 子どものいのち輝く豊前市へ ③ 第3セクターのいま ④ どうなる生活保護行政 ⑤ 平和行政
無会派	宇都宮 正博	① 行財政改革と予算編成について ② 文化財の維持管理と活用について

令和7年12月8日(2)

開議 10時00分

○議長 岡本清靖君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、12名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

議事に入る前に申し上げます。本市議会議員であります福井昌文議員が、去る11月29日に御逝去されました。満58歳でありました。故人の生前を偲び、心から哀悼の意を表し、豊前市議会を代表して追悼の言葉を申し上げます。

(議長、演壇にて)

追悼の言葉

11月29日、訃報の一報を受けたときは、あまりに突然のことで信じられませんでした。11月27日の議会定例会初日に御出席され、翌日、電話で会話をしていたときには、とても元気そうなお声でありました。安心していたところでございますが、本当に残念ではありません。

福井議員は、平成20年に豊前市議会議員に初当選され、以来、連続5期18年にわたり豊前市政発展のためにつとめてまいりました。

文教厚生委員会委員長、産業建設委員会副委員長、し尿・ごみ処理等生活インフラ調査特別委員会委員長など要職を歴任され、令和6年4月から今日まで副議長として円滑な議会運営に尽くしてこられました。

福井議員は、私とは同期でもあり、市民の負託を受けた以上は議会の中では真剣に議論を尽くし、自分の意見を述べる姿は、議員はこうあるべきだと私どもに模範を示していただきました。そのような姿は、私たち自身の精進の励みとなっております。

残された我々議員は、あなたの御意志を引き継ぎ、豊前市がさらに発展するよう努力してまいります。これをお誓い申し上げます。

いつまでも思いは尽きませんが、これまでの幾多の御功績に心より感謝を申し上げ、衷心より御冥福をお祈りいたしまして、追悼の言葉といたします。

(議長、議長席へ)

ここで故人の御冥福をお祈りし、1分間の黙とうを捧げたいと思います。皆様、御起立をお願いいたします。

(黙とう)

お直りください。

御着席ください。

御協力、ありがとうございました。

ここで議事運営上、暫時休憩をいたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 10時05分

再開 10時34分

○議長 岡本清靖君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、ただいまから議事に入ります。

日程第1 選挙第5号 副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙は投票と指名推選の2つの方法があります。いずれの方法にいたしましょうか。

(「選挙でお願いします」の声あり)

投票とのことですので、投票により副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

ただいまの出席議員は、12名であります。

投票用紙を配付いたします。

投票用紙の配付もれはありませんか。

(「なし」の声あり)

配付もれなしと認めます。

投票箱を点検させます。

異常なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は、単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、点呼に応じて順次投票をお願いします。

点呼を命じます。

(投票)

投票もれはありませんか。

(「なし」の声あり)

投票もれなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖をときます。

開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に、爪丸雄太議員、及び増田泰造議員を指名いたします。

両議員の立会いをお願いいたします。演壇のほうにどうぞ。

(開票)

開票結果を報告いたします。

投票総数 12 票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。その内、有効投票 12 票、無効投票 0 票であります。有効投票中、平田精一議員、11 票、村上勝二議員、1 票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、3 票であります。よって、平田精一議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました平田精一議員が議場におられますので、会議規則第 32 条第 2 項に定める告知をいたします。

平田精一議員に当選の承諾、並びに御挨拶を演壇にてお願いいたします。

平田議員。

○副議長 平田精一君

皆さん、こんにちは。先ほどの選挙において、私を推挙していただきまして、本当にありがとうございます。

ただ、突然の福井議員の逝去により、こういう場になったことは、非常に残念であります。ただですね時は止めることができません。毎日進んでいきますので、今後ですね議員の皆さんの力を借りながら議長の補佐をしっかりやり、執行部とともに豊前市が少しでもよくなるように、市民の皆さんの生活がよくなるように頑張っていきたいと思っておりますので、今後とも、どうぞよろしくをお願いいたします。

簡単ですが挨拶に代えさせていただきます。

(拍手あり)

○議長 岡本清靖君

これをもって、副議長選挙を終了いたします。

日程第 2 一般質問 1 日目を行います。

順次、質問を許可いたします。

梅丸晃議員の一般質問を行います。

梅丸晃議員。

○5 番 梅丸晃君

皆さん、おはようございます。まずは平田議員、副議長の当選、おめでとうございます。

今回、私の一般質問は、市制 70 周年を迎え、次の世代へと題し、質問・提案・提言をさせていただきたいと思っております。

10 月 4 日、豊前市立体育館において市制 70 周年記念式典が行われ出席をさせていただきました。多くの来賓の方々、そして豊前市に携わる皆さんと一緒にお祝いのできたことを喜ばしく思います。

式典の中で、小中学校の児童・生徒による豊前市の未来についての作文を聞く中で、次

の80周年に向けて、この子たちに我々大人が何を残してあげられるのだろうか。負の遺産・財産ではなく、夢や希望に満ち溢れた明るい豊前市であるために、いま何をしなければいけないのだろうか、そんな思いで聞いておりました。

その思いから、豊前市でこれからも取り組んでいかなければならない課題について、今回質問をさせていただきます。

まず1つ目は、人口減少、移住者促進・定住化の取り組みであります。

豊前市は人口減少、少子高齢化対策が喫緊の課題であります。2012年より日本の人口が減少していきました。出生数が減り、生産年齢人口が減少し、日本経済に今後ますます影響を与えていくことは間違いなく、また人口が減れば自治体において自主財源が減り、高齢化が進めば社会保障費や扶助費が増え、会社で言えば収入が減り支出が増えていくという状況になり、どう考えても経営困難な状況になるわけであります。

日本全体の地方において同じ状況だし仕方がない、近隣自治体とのパイの取り合いだ、と言ってしまえばそれまでですが、何もせずにこのまま指をくわえて見過ごしてはいけないと思っております。これは、きっと市長も同じ考えだというふうに思いますが、自主財源の元である人口を増やしていこうという施策は当然の流れであり、移住者の促進と定住に向けた取り組みを行っていかねばなりません。

移住者が自治体を選ぶには様々な要因がありますが、今回大きく3つの要因について質問をさせていただきます。

まず1つ目は、働く場所であります。まずは働く企業がないことには人が流れてきません。企業を誘致するには、まず土地を確保しなければなりません。

現在、市内の工業団地は全て埋まっている状況で、これ以上は現状では無理であります。市内において他に候補地があるのか、また企業を誘致できる土地を探しているのか、教えてください。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 山本隆行君

改めてまして、おはようございます。

それでは、御質問にお答えいたします。議員、御指摘のとおり、移住・定住促進には、安定した雇用を生み出す働く場所の創出が不可欠であると認識しております。しかしながら本市では、平成28年度に小石原工業団地拡張工事に用地が完売して以降、公的な整備された新たな工場用地がなく、大規模な企業誘致の受け入れが難しい状況でありました。

しかし、ことしに入り、比較的まとまった面積の民間用地2箇所を、工業用地として提供できるという申し出がありまして、市の保有地と合わせて現在約10箇所を新たな企業誘致候補地として選定しており、今後個別に検討を進めていきたいというふうに考えてい

るところでございます。

また、新たな用地確保対策としましては、公的な工業用地の新規整備については、多大な時間と費用を要するということでもありますので、喫緊の課題に対応するため、民間遊休地の活用を主軸とした豊前市工場用地情報バンク実施要項を、今回整備したところでございます。

この制度は、一定の要件を満たす未利用地を工業用地として活用できるよう、地主の同意を得て、用地の位置、また現況や、売却するのか賃貸かの希望といった詳細な情報を集約し、ホームページ上で公開します。進出を希望する企業等が適地として検討できる土地情報サイトとするもので、来年早々には、この登録用地の募集に取り掛かりたいというふうに考えております。

なお、本制度はあくまで情報提供を目的とするため、市は企業と土地所有者間の仲介・斡旋・交渉等を行いませんが、新たな事業用地を探されている方々に情報が届くよう、情報発信またチラシの作成など、周知活動を積極的に進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○5番 梅丸晃君

10箇所ほどの用地があり、また空き地バンクですね、マッチングができる仕組みをつくっていくということで、企業誘致における立地を探す取り組みを聞いて良かったなというふうに思います。スピード感をもって今後も取り組んでいただきますよう、ぜひお願いをいたします。

あと、こういった市外が取引先である企業、いわゆる基盤産業を誘致できますと、規模に応じて雇用が生まれてきます。この雇用者が移住することにより、不動産や建設業が動き始めます。そして住宅やインフラ整備、移住をされれば、電気・ガス・水道、そして買物・小売業・飲食業に広がっていき、銀行や郵便局などの金融機関へと続き、対個人向けのサービス業へと、非基盤産業である域内市場産業へと結びついていきます。

また企業が工場であれば、サプライヤー・運輸業、工場の保守点検などの対事業者向けのサービス業へとも結びついていきます。こう考えると、企業の規模や数に応じて人口規模もある程度決まってくるのではないかというふうに考えます。こういった経済的効果も重々考えながら、企業誘致へ全力でスピード感を持って取り組んでいただきますよう、お願いをいたします。

また横須賀・追浜工場が2年後に閉鎖となり、苅田工場に移管すると表明をされた日産自動車にですね、先週4日、山本課長、そして湯越係長、西村君とともにお話を聞きに行かせていただきました。有益な情報をいただき、豊前市としても今後どう動いていくべき

なのか、少し道筋が見えたのではないかというふうに思います。

サプライヤーの移管、従業員の転籍などの情報は自ら取りに行く、チャンスを逃さない、そういった気持ちでお願いをいたします。

こういった基盤産業の経済効果と、そして日産自動車へのアプローチについて、市長の思いを聞かせてください。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

まずは皆さん、おはようございます。

議員、御指摘のとおりですね、こういった企業誘致を行うことが、まず我々の豊前市の人口減少に歯止めをかけること。また定住の促進をつなげていくこと。また、ひいては経済活動、経済全体を、豊前市の経済を動かすことにつながってくると思っております。

これは、我々にとってはありがたいことかもしれませんが、横須賀・追浜工場の閉鎖とともに、我々の近隣の苅田工場にその規模を移すと、その能力を移すということがあります。これをですね、やはり一つ一つきっちりと拾っていくことが何よりも大切だと思っております。

そのためにもですね、議員が御指摘いただいたとおり、それを受ける受け皿となる土地をどうやって集めていくのかということが大切であろうかと思ひ、今回このような空き地も利用したもの。それと、なかなか行政がやるとスピード感が出ませんし、コストもかかります。またそれを持ち続けるというのはリスクもございますので、土地は民間と協力しながらある程度集積させ、そしてそれをつなぐということが、まず豊前市にとって最良のやり方だと思っております。

機会を逃さず、しっかりとやっていきたいと思っておりますので、議員のほうもよろしくお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○5番 梅丸晃君

ありがとうございます。人の流入要因である働く場の環境を整えることが行政の仕事だというふうに私は思います。企業が進出したいと検討する際に豊前市が様々なカードを切れる状態になるように、お願いをいたします。

次に、企業側にとって物流やサプライヤーとの関連性から、これまでも豊前インターの近隣地での企業誘致やインターから下った書店から先のインフラ整備など、県に何度も要望しておりますが、現状どこまで進んでいるのかを教えてください。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 山本隆行君

お答えします。はじめに豊前インターチェンジ付近の企業誘致の件についてですが、豊前インターチェンジ周辺エリアは、本市の第6次豊前市総合計画や豊前市都市計画マスタープランにおいて、戦略的な企業誘致の核となる重要な用地ということで位置付けております。

また、令和4年度に実施しました企業誘致適地選定調査でも上位の適地であるという評価を受けている場所であり、さらにはインターチェンジからおおむね300メートル以内のエリアは、比較的農地転用が容易な第3種農地に多く分類されておりますので、企業誘致の実現性が高いエリアであるというふうに判断しております。

今後は、地権者や関係機関の御意見を丁寧にいただきながら、また先ほど申し上げました工場用地情報バンクへの登録の掲載などですね、企業誘致の実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

都市住宅課長。

○都市住宅課長 佐藤雄一君

皆さん、おはようございます。都市計画道路宇島久路土線の進捗状況について、お答えいたします。

令和7年9月1日に西元市長と岡本議長が福岡県議会に対しまして、県道犀川豊前線北側延伸の新規事業化の要望ということで、国道10号線から県道新吉富豊前線までの区間につきまして、県道による整備の要望を提出したところでございます。

引き続き、道路整備の重要性を県に要望してまいりますので、市議会の御支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○5番 梅丸晃君

長い取り組みにはなるかと考えますが、県へしっかりと交渉しながら着実に進めていただきますよう、今後も努力をお願いいたします。

またこの県道がですね、現状の千束の交差点から豊前インターチェンジからバイパスへ下りた場所に移ることにより、交通量が変わり、令和11年度開校の豊前中央小学校の通学路の安全確保へもつながると思います。先ほどの基盤産業誘致における雇用と、この住環境や通学路といった副次的効果も十分に理解した上で、インフラ整備にも取り組んでいただきますよう、よろしくお願いをいたします。

次に市内企業の内需の拡大について、質問をいたします。

先の質問のように外部からの基盤産業を誘致することも必要であります。市内企業の
内需拡大による雇用の創出ということも検討していただきたいと思っています。

先日、産業建設委員会において岡山県津山市のつやま産業支援センターに伺い、事業内
容の説明を受けました。生田部長も同席をしていただきましたが、このつやま産業支援セ
ンターは、市内企業の経済成長と雇用の創出・維持を図る目的で設置され、市内各企業に
ヒアリングを実施し、企業のニーズや課題解決に向けた伴走支援をすることにより、企業
の雇用に創出し若者の流出を防ぐ効果を生んでおります。

この、つやま産業支援センターの市内企業内需拡大の取り組みについて、執行部の考え、
そして豊前においても同様に取り組んではと考えるが、重ねて執行部に考えをお願いい
たします。

○議長 岡本清靖君

産業建設部長。

○産業建設部長 生田秋敏君

お答えいたします。産業建設委員会の視察研修に、私と商工観光課企業立地係長が同行
させていただき、岡山県西粟倉村では、村ぐるみの森林作業の取り組みと伐採した木材等
森林資源の有効活用について、津山市では、産官学が一体となった産業支援の取り組みに
ついて学びました。

また、この研修に参加することで、産業建設委員の皆様と本市の産業振興等についての
情報共有が図れ、私たち職員にとって大変有意義な研修となりました。この場をお借りし、
秋成委員長をはじめ委員の皆様には厚く御礼を申し上げます。

特につやま産業支援センターでの研修では、沼事務局長から選択と集中、スピード、連
携を重視し、企業訪問を活動の基盤としていること、また民間企業経験者や地域おこし協
力隊を積極的に採用している点をお聞きしました。

津山市とは人口規模や経済圏の違いはありますが、機動力と民間感覚を取り入れた支援
体制は、目指すべき産業支援のあり方として大変参考となり、本市でもできることから同
様の取り組みを実施したいと考えています。

具体的には、センターのような大規模な組織設立ではなく、まずは民間感覚を持つ人材
の活用や、職員による企業訪問の強化を通じて、生産的なニーズや経営課題を把握する取
り組みを強化し、迅速かつ的確な支援策が実施できるよう、支援体制の強化を喫緊の課題
として進めてまいります。以上です。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○5番 梅丸晃君

部長が言われるようにですね、この、つやま産業支援センターは、民間人材と市職員が

協働し、積極的な企業訪問をベースにチャレンジする事業者へのサポートやニーズに応じた人材育成等を行っており、地域産業の付加価値創造や魅力的な雇用の創出に取り組んでおられます。

部長の言われた沼さんですが、彼は大谷翔平のようにホームランを量産して勝利に導くスーパースターというよりは、一本一本着実に安打を積み重ねて最終的には記録に結び付いたイチロー選手のような人だなというふうに私は感じました。

小さなことからでもコツコツと実行する。現場の意見を拾ってできることは何なのか、それを実現するためにはどうしなければいけないのか。一発逆転満塁ホームランはありません。市内企業の需要拡大と雇用の創出のために小さなことからコツコツと、豊前市でも取り組めることはスピード感をもって進めてください。よろしく願いいたします。

次に、起業・創業支援についてお伺いをいたします。

以前から質問・提案させていただきましたが、市内において起業家や創業を支援することにより、いろんな人材が集まり、またそこで交流が生まれることにより集積となって新たなビジネスが生まれてきます。大きな企業を誘致して雇用と人口を増やす方法もありますが、起業家や創業者が集まる環境整備も必要ではないかと考えますが、市としての考え、また、現在取り組んでいることがありましたら教えてください。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 山本隆行君

それでは、お答えします。議員の御指摘のとおり、起業家や創業家が集まり成長できる環境整備は、地域の持続的な活性化に不可欠であると認識しております。特に飲食店を含む小規模事業者の進出、開業は、地域経済に多様性をもたらし、新たな雇用と交流を促進するものと考えております。

現在、市では、創業の初期リスク軽減と人材育成に焦点を当てていて、以下の支援策を実施しておりますので、御紹介いたします。

宇島駅横のチャレンジショップでは、初期投資を抑え、リスクを最小限にして事業が施行できる場を提供し、実践を通じた創業を支援しております。また、豊前商工会議所が主催する豊前創業塾では、事業計画作成、財務、販路開拓など、創業に必要な知識を体系的に学べる機会を提供し、人材育成をサポートしております。

また、企業立地係が所管する地域おこし協力隊による創業起業相談窓口 Z i g Z a g B A S E を令和 7 年 1 月より開設しており、事業実施の可能性や市場の規模、また競合の有無など、相談者とともに考える創業の最初の相談窓口として、開設以来、約 1 5 名から 3 0 回以上の相談を受けるなど、一定の成果が上がっているところでございます。

今後は、議員、御指摘のとおり、起業家が集まる環境である拠点の整備として、学校再

編に伴い利活用が可能となる校舎を、起業家や小規模事業者の共同ワークスペースや交流の拠点として活用できるよう、関係課と連携しながら実現に向けて取り組みを進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○5番 梅丸晃君

現状の取り組みをお聞きしましたが、では、どこが相談窓口なのかというのは対象者には視覚的には分かりにくい状況ではないのかな、というふうに私は考えます。市は商工観光課、そして会議所や観光まちづくり協会にきちんと分かる表記、そしてPRを今後お願いしたいと思います。

また駅からの賑わいづくりとして、会議所の地域活性化推進委員会・観光まちづくり協会・商店連盟、そして商工観光課が連携をし、宇島駅からZ i g Z a gまでの導線を結ぶ様々な取り組みを現在行っておりますが、いま課長が言われたとおり、その延長線上である令和11年度に廃校となる小学校跡地に、サテライトオフィスを誘致できる環境整備をしてみても、というふうに私は考えます。

地域課題解決型企業や創業を支援し、雇用と新たなビジネスチャンスが生まれる、そんな場所にしながら人が流動する。いろんな人が流動すれば、必ずそこには物事が生まれ動き始めます。様々な人が集い、アイデアが生まれ、新たなビジネスモデルを創出し、駅からの賑わいづくりにも貢献できる、そんな場所づくりをぜひお願いしたいと思います。

まずは働く場について質問させていただきましたが、これまでもお話したように、人口増加だけではなく非基盤産業への副次的経済効果や域内需要の拡大、また新たな産業の創出やまちの賑わいづくりなど、様々な効果が生まれてきます。いきなり大きなことはできませんが、着実に一歩ずつ進めていただきますようお願い申し上げます。

次に、移住の支援です。

あらゆる世代において移住者を募るのは的が広すぎて、その分予算もかかってくることを考えます。選択と集中で、どの世代に的を絞っていくのかを考えたときに、私は子育て世代に標準を合わせた施策が良いのではというふうに考えます。これは、きっと市長も同じ考えだというふうに私は思っています。

子育て支援を充実し、子育て世帯に移住し、定住していただく施策を打っていかねば、このまま人口は減り、まちの元気の源である子どもたちは減り、働き盛りの生産年齢人口も減り、市の活性化にも歯止めがかかる事態になっていきます。

この子育て世代は経済的な負担も多く、主に教育費・医療費・給食費・住宅購入や奨学金制度などありますが、現在豊前市において、こういった子育て世帯の経済的支援がありましたら、豊前市が独自に取り組んでいるものだけを御紹介ください。よろしく願い

たします。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永 and 明君

子育て世帯への経済支援について、お答えいたします。

まず、教育費、給食費に関しまして、学校教育課よりお答えいたします。学校教育課で行っている子育て世帯への経済的支援に関しましては、経済的に困窮している世帯、いわゆる準要保護世帯に対しまして、学校教育にかかる経費として、学用品費や校外学習費などの就学援助の支援を行っております。

また、給食費に関しましても、準要保護世帯に対して全額支給を行うとともに、本年度は10月より市の事業といたしまして、全児童・生徒に対し給食費の助成を、小学校は全額、中学校は半額の助成を行っているところでございます。

○議長 岡本清靖君

福祉課長。

○福祉課長 山本美奈君

福祉課よりお答えいたします。子育て世帯への経済的支援の独自策といたしまして、すこやか赤ちゃん出産祝い金と、第3子以降保育料無料化、保育園等に通う3歳児以上に対する副食費の助成がございます。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○5番 梅丸晃君

まずは子育て世帯へヒアリングを行っていただきたいと思います。多くの要望の中で、すぐに取り組めるものや予算や時間がかかるものにはどう対応していくのかを検討材料として、経済的な子育て支援の実現に向け進めていってほしいというふうに思いますので、どうぞよろしく願いをいたします。

次に、学校再編における教育環境のPRです。

子育てをする上で教育環境が充実している学校を配備している自治体は、移住促進の一因となり得ます。令和9年度の豊前中学校開校、そして令和11年度の小学校2校の開校は、新たな教育環境のスタートであり、ハード面だけでなくソフト面の充実により、我が子を入学させたいと希望し、移住決定の一因になると考えます。

具体的な学校の特色や教育方針などを早く市外へと発信・PRをし、移住促進の一役を担ってみてはと考えますが、教育長の考えを教えてください。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

議員、今回の御指摘のとおり、教育環境の充実は、どこに住まうかということを決めるうえでですね、非常に重要なひとつのファクターになると思います。

基本的に学校には校区がありますので、自分の家をどこに建てるかというのは、どの学校に通うということがつながってくるわけですので、非常に大きい関係があると思います。

その意味で今回の再編は、新しくできる学校の教育環境を充実させることはもちろんですけれども、魅力ある学校づくりを目指していくということは、併せて大事になってくると思っております。

なかでも、その中心となるのは豊前中学校でございますけれども、言葉を選ばずに申し上げますと、これまでは選ばれない一因ともなっていた文化部を含めた部活動の充実ですね、これが逆に、できてきます。また教員スタッフも充実してまいりますので、質の高い教育が実現できることとなります。これは同じ、最終段階の小学校におきましても、教員スタッフが充実しますので、専科教員等が配置された専門性の高い質の高い授業が可能になってきます。

この中で、これから求められる考える力などをですね、育てていく魅力ある授業が可能になってくると思いますし、これは今後、豊築、特に豊築の中では、そういうスタッフが充実する学校というのはですね、比べてみると非常に大きいアドバンテージになると思います。

去る10月にはですね、京築全ての小学校に来年度開校予定の蔵春学園のリーフレット、京築で一つしかない義務教育学校でどういう教育活動を目指すかというリーフレットを全ての学校に配布いたしましたところでもありますし、いま現在も豊前市のホームページの学校再編のバナーから、どういう学校づくりを今後目指していくのかという内容の充実を、既に行っているところであります。

今後もですね再編のスケジュールに合わせて、しっかりと情報発信をしていきたいと思っております。

ハード面の整備だけでなく、いわゆる具体的な施策ですね、そのソフトの実現では、併せて当然予算措置も必要となってまいりますので、魅力ある学校を創造していくうえでもですね、議員各位の御理解と御支援をお願いしたいと思っておりますのでございます。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○5番 梅丸晃君

教育長、ありがとうございました。

では、同様に市長の考えも教えてください。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

議員、御指摘のとおりですね、学校というのは、非常にこれから企業がこちらにきていただくに当たっても、新しく企業を起こす方がいらっしゃるにしてもですね、学校、子どもの環境というのは非常に大きな、さっきファクターと言っておりますが、ファクターになってくると思っております。

その中でですね、やはり我々の地元というのは、子どもが、出生数が少なくなってきている。ゆえにですね、先ほど言ったようなクラブ活動だったり、私は、集団で行動すること、それと競争というと比較的最近では使わなくなったかもしれませんが、同じ学年の子どもたちと切磋琢磨したりとか、ライバル関係にあるというのが非常に難しい中でですね、そういった環境も提供できるというのが大きな魅力となってくると思っています。

それと加えてですね、様々な事業というのもやっていく必要があるのではないかなど。

例えば私の同級生でテレワークしている同級生もおりますけども、そういった方に、今まで豊前市でこういう働き方ができるというのを見せることができなかつた授業だったり、そういう話を聞く機会、また著名人の豊前出身の方にもですね、そういった授業をしていただくオファーをしてみたりとかですね、豊前でしか経験できない授業というのものも、今後取り入れていきたいと、そういうふうに思っております。そしてそれを広げていくという活動をやらせていただければというふうに思っている次第です。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○5番 梅丸晃君

ありがとうございます。いま現状はハード面ばかりで大変でしょうが、本当に必要なのはソフト面の充実であるというふうに考えます。

いま教育長も市長もおっしゃられました、豊前市でしか学べない特色ある教育、変化の激しいこの社会で生き抜く力を養っていく、経験・体験が充実した学校教育・社会教育を目指し、子育て世帯に選ばれ、そして移住者が増えていく、そんな学校にしていきたいというふうに思います。よろしく願いをいたします。

次に、空き家の現状把握です。

子育て世代に限らず、移住者の中には新築物件ではなく中古物件で良いという考えの方もおられます。現に豊前市においては早くから空き家バンクを取り組み、成果を上げてきていることは承知をしております。

現在、市内の空き家調査を行っている状況で1,000件以上の空き家を確認し、今後所有者に連絡を取りながら対応を求めていく流れになりますが、高齢者世帯やひとり暮らし高齢者の増加と共に、これからますます空き家が増えていくことは間違いない現実であ

り、空き家が増えれば害虫・害獣等の衛生面や、不審者や不審火などの安全面などで問題が生じるため、空き家を増やさない、そして空き家を利活用していかなければなりません。

この空き家バンクの登録住宅で売れ残っている物件に共通する条件は、物件の傷みぐあい激しく、特に水回りなどの修繕やリフォーム代などの出費が多い物件ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

おはようございます。質問にお答えします。

空き家バンクの登録住宅で売れ残っている物件を分析してみると、主に4つの要因が考えられます。

1つ目がですね価格が高い物件。2つ目が、駐車場がない物件。3つ目が、隣接する道路が狭い物件。4つ目がですね、議員が御質問のように、老朽化が進み、リフォーム費用が高くなりそうな物件が残っている状況でございます。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○5番 梅丸晃君

4つの要因を今お伺いしましたが、その上で、空き家を埋めて移住者を増やす取り組みをするのであれば、いま課長が言われた4番目のリフォームに対する支援があってもと考えます。もちろん支援を受けるのであれば、市からの条件付きということも踏まえますが、空き家の問題の解消と移住促進の観点で取り組んでみてはと考えますが、執行部の考えを教えてください。

○議長 岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長 黒瀬紫吹君

移住を検討される際には、住むエリアを決めて、その付近で住む所と仕事を探して移住をしたと、移住された方に伺ったことがございます。

その方の話によりますと、移住先の住まいは、不動産情報や自治体の空き家バンクをネット検索し、御自身にあった暮らし方ができる物件を選ぶことから始まり、その物件の課題、例えば水回りや内装、設備の交換等が見えてきます。そこにリフォームに対する支援があれば移住の検討がより具体的に進む、と話しておられました。

先ほど生活環境課の答弁にありますように、老朽化が進んだ空き家はリフォーム費用がかかりますが、豊前市では、リフォームに対する支援は現在ございません。

リフォーム支援を含めた定住促進の見直しを、現在行っているところでございますので、

よろしくお願いたします。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○5番 梅丸晃君

補助もですね市単独となれば、なおさら補助は厳しいというふうには考えますが、補助率を設定したり上限金額の設定、もしくは課税免除など、移住を検討されている方の背中をグッと押してあげられるような施策を検討していただきたいと思います。

移住者の支援は、子育て世帯そして生産年齢人口世代に選択と集中をすることで、その経済効果や副次的影響は大きいものと考えます。そういった側面も考慮しながら豊前市で対応できる施策や支援や補助などを含め、他の自治体との差別化、そして選ばれる豊前市になるようお願いをいたします。

次に、移住者におけるコミュニティです。

例えば市外から移住を検討されている方が、実際に市内に住む区の状況や行事ごと、地域のコミュニティなど分からずに不安や心配を持つ方、先程から質問をしている働く場や住まい、そして移住支援内容など、移住者に対して様々な相談を受ける窓口、また移住後も伴走して相談や支援ができる窓口などを、包括的に移住者をワンストップで受ける専門部署が、来年度の機構改革の中で立ち上げてみてはと考えますが、執行部の考えを教えてください。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

おはようございます。では、ワンストップで受ける専門部署について、ということですので、私のほうからお答えをさせていただきます。

市長の重点施策として、子育て支援、定住促進の取り組みを掲げているところでございます。以前からも定住施策に関しましては、推進、その他取り組みの充実を図るべき、と御意見をいただいておりますが、現状としましては、定住に特化した専門部署はないのが実情でございます。

今後、庁内の職員で構成する検討委員会等でですね、組織機構や事務分掌の協議を進めてまいりたいと考えております。

なおですね、職員数や人員配置等によりまして、それら専門部署の設置が難しいというような場合であってもですね、所掌事務をはっきりいたしまして、定住促進施策の各課の施策の取りまとめ、それから対外向けの広報充実、相談体制の整備、相談内容の各課での共有など、移住・定住人口の獲得に向けて、担当職員の配置も含めてですね体制づくりを整えたいと考えております。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○5番 梅丸晃君

ぜひ、体制を整えていただきたいというふうに思います。

市長もこの移住・定住促進に向けた思いは同じだというふうに思います。移住・定住促進でのきちんとした目標設定の上に結果があり、その結果を受けて改善をし、進めていくながら移住・定住者の結果を出していく。これが本来あるべき姿だというふうに思います。

移住・定住促進に向けた豊前市の本気度を、市長の本気度を見せていただきたいと思えますし、私も一議員として協力をしてまいりますので、できることからスピード感をもって取り組んでいただきますよう、よろしく申し上げます。

もし、市長の思いがありましたら、どうぞ。

○議長 岡本清靖君

市長

○市長 西元健君

まずはですね、先ほどから選択と集中ということを言われておりますけども、私も、これからの行政は選択と集中をやっていくこと、それと既存ある事業をスクラップ・アンド・ビルドというかたちで、新たなものをつくっていくためには、何かを無くしながらというか、やはり財源をつくりながらやっていく必要があるというふうに考えております。

そのうえでですね、どこに集中していくかと言いますと、これは高齢者をないがしろとか言うわけではなく、まずは税収を上げていく世代にしっかりと支援、定住を促していかなければ、この豊前市の行政運営というのはできない、というふうに考えております。

であるからこそ豊前市全体のことを考えますと、納税をする世代、子育てをする世代、働く世代、現役世代と言いますか、その世代を、まずはしっかりとこの豊前市を選んでもらう、住んでもらうというかたちにしていかなければならない。そのためには定住の施策、さっきも言いましたけども子育ての環境、それらをしっかりとやっていかなければならない、というふうに思っております。

また来年度予算でですね、皆さん方をお願いする部分、また様々な御提案をいただく部分というのがあるかと思っておりますけども、そこはしっかりとやっていかなければ豊前の将来はないという思いから、やっていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○5番 梅丸晃君

ありがとうございます。

では2つ目、限界集落・地域の担い手不足について、御質問をさせていただきます。

11月14日、15日と2回に分けて議会報告会を開催し、各地区から地域の課題をいただきました。こういった地域の課題を解決しながら次の世代へ負を残さないという取り組みは必要だと考えます。その中の一つ、限界集落について今後どう対処していくのかという、切実な声がありました。

この限界集落の定義としては65歳以上の人口が集落人口の50パーセント以上となっております。またその一つ手前の準限界集落の定義は、55歳以上の人口が集落人口の50パーセント以上となっております。

この豊前市において、この限界集落・準限界集落にあたる地区があるのか。あるのであれば、どの地区なのか教えてください。

○議長 岡本清靖君

市民協働課長。

○市民協働課長 後藤剛君

議員、御指摘の意味での限界集落、特に社会共同生活の維持とかいうところがございませぬけれども、その辺につきましてはですね、ちょっとうちのほうでは、現在把握できておりません。

しかしながらですね、あくまでも年齢構成のみの現状で申しますと、令和7年10月現在で、中山間地域をはじめとしてですね、豊前市内の多くの地域で65歳以上、または55歳以上の方の占める割合が50パーセントを超えております。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○5番 梅丸晃君

いま課長が言われた中山間地を中心にとということではありますが、この山間部から進んでいる現状ではないかというふうに思います。

この限界集落になる要因として、1つ目に、産業構造の変化、一次産業の衰退で1950年代後半以降、日本は高度成長期に急速な工業化と都市化を遂げ、産業の中心が一次産業から二次産業、そして三次産業へと移行しました。この過程で、農山漁村を中心とする地方の人口が急激に大都市に流出をしていきました。

2つ目に、効率性や便利さを優先する価値観であり、限界集落と呼ばれる地域は、都市部や中核的な都市から地理的に離れた位置にあり、生活上の不便さが強調されます。都市部での生活への憧れに反映される仕事や教育、医療、買い物・食事、都市的なエンターテインメントなどの利益や楽しみを享受したいという価値観が、自然の美しさや歴史的・文化的価値、第一次産業の大事さを上回ると考える人が多く、住まいとして選択されない状況が生まれています。

さらに、生活の極端な不便さや介護・医療のサービス、子どもの教育サービスなどの利用しづらさから、集落での生活を続けることへの不安が高まり、転居を検討するというふうになっていきます。こういった要因であれば、逆転の発想で活性化をしていかなければならないというふうに考えます。

1つ目の一次産業の衰退、特に山間部では都心部ではできない、その地域に適した農産物・特産物を生産しているわけで、この一次産業をさらに活性化させるために農産物を加工・販売へとつながる六次化の仕組みづくりを行うことにより、一次産業も活性化すると考えます。こういった取り組みについて、執行部の考えをお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

産業建設部長。

○産業建設部長 生田秋敏君

お答えいたします。本市の山間部では、豊前棚田ゆずや求菩提そば等を生産しています。

豊前棚田ゆずは、川底柿グループ等が加工品を製造販売し、求菩提そばは求菩提そば振興組合が加工品の製造販売を手掛けています。また、地元産のお米を使った加工品を製造販売する個人の方も数名いらっしゃいます。

本市では、農林水産課では、生産や販売を行う団体を、豊前産品活用宣言店、商工観光課では、加工された商品を豊前ブランド認定品として認定し、豊前棚田ゆずや求菩提そば等の生産や加工販売を促進しています。

今後もこの取り組みを継続支援するとともに、農業者団体、商工業者団体、県等の関係機関と連携し、農産物の六次化に意欲を示す新規就農者や起業者等を積極的に支援していきたいと考えています。以上です。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○5番 梅丸晃君

私が思うにですね、この豊前市の一次産業を活性化させる要因に、二次産業、つまり市内での食材の加工業者、これが必要ではないかなというふうに考えます。

以前もうみてらすの活性化で質問・提案させていただいた、例えば牡蠣の加工商品もありますが、山間地ならではの特産品である、部長がいま言われたように、ゆずやそば、棚田米などの加工により、付加価値を付けて販売が可能になりますし、豊前市ならではのふるさと納税へとつながっていきます。

これは市内の料理人ですね、飲食店が加工して販売する考えも同じであり、地域に行けば御当地の食べ物があり、観光客はその食を目当てに豊前市に来られます。その土地の特産品を食せる仕組みづくりを、行政が各産業の間を埋めながら進めていくことで六次化が図られ、一次産業の活性化にも結び付き、農産物とお金が域内で循環をしていく、そうい

った考えもあるということ、よく考えて取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、2つ目の自然の美しさ、歴史的・文化的な価値に磨きをかけるべきだというふうに思います。

歴史的な背景を持つ、そして登山としてセラピーとして価値を持つ求菩提山・犬ヶ岳、その麓にある自然体験ができるキャンプ場と河川プール、自然の中で温泉に入れて癒しの効果があるト仙の郷などがたち並ぶこの導線は、価値あるものであるというふうに考えます。いま以上に観光客や人の流入を考えるのであれば、この導線沿いの空き家などを活用した取り組みが必要ではないかというふうに考えます。

例えば、この導線上に古民家活用のカフェやレストランを新たに創業される方に対し、何らかの補助を行えば、昔ながらの景観を崩さずに空き家を活用し、人を呼び込む施策へとつながっていきますが、この考えに対し執行部の考えを教えてください。

○議長 岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長 黒瀬紫吹君

豊前市では、空き家を含めた今ある地域資源を活用しながらまちづくりを行っているところでございますが、議員、御提案のとおり、導線上に人を呼び込む施設、カフェやレストランなどがあれば、さらに豊前市で楽しめる時間が増え、交流人口も多くなるものと見込まれます。

地域資源を活用した観光や、それに伴う創業の支援などの施策については、関係部署と情報を共有しながら整理し、人を呼び込む施策へつなげていくように考えております。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○5番 梅丸晃君

空き家のリフォームの補助もなければ、当然、古民家の活用に対する補助がないのも当然のことだと思いますが、限界集落を活性化していくために、交流人口・関係人口も増やしていかなければなりません。自然の中だからこそ成り立つ商売もあるわけで、そのお店を目的に人が流れることによってお金の流れにもつながっていきます。

先ほどの空き家の活用も含め、移住を検討されている方の背中をグッと押してあげれる施策をぜひ御検討ください。お願いをいたします。

ちょっと時間の関係上、地域おこし協力隊の活用は割愛させていただきますが、ぜひ地元の方とヒアリングをしながらですね、生活面で困っていること、買い物や交通面、そしていま言った六次化や観光資源の磨き上げなど、地域おこし協力隊を採用し活用できることがあるのであれば、ぜひ御検討していただければというふうに思います。

飛ばしまして地域の担い手ですね、次に、地域の担い手の不足です。

議会報告会の地域の課題に中にもあがっておりました、区長・組長・民生委員など、行政と地域をつなぐ大きな役割の担い手不足、また道路愛護やため池の維持管理作業など、マンパワーや体力が必要な作業の持続不可能になるのでは、というふうな心配の声があがりました。

こういった課題を豊前市は解決に向けて令和10年度に各自治会制度の導入へ、そして現在大村地区がモデル地区として運営をされているわけでありますが、現状このモデル地区において、市より取り組んでいただいている内容がありましたら、お願いいたします。

○議長 岡本清靖君

市民協働課長。

○市民協働課長 後藤剛君

議員のほうからですね御紹介されました大村地区につきましては、今年度より自治会移行へのモデル地区としての取り組みを行っていただいています。今年度から会計年度職員を1名配置して、事務的な補助もやっているところでございます。

今のところですね、自治会移行に向けて区長会での役割や地域づくり協議会の活動をですね基本に取り組んでいただいているところでございます。地区ではですね、役員構成や自治会の組織づくりについて、いま検討を重ね着手しております。

また今後ですね、先進地や近隣市町村の状況、また7年度においての大村地区との協議、内容等をですね考慮したうえ、予算等を含めて要綱の整備を行いたいと思いますし、地域の実情に応じた自治会運営を推進していきたいと思っております。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○5番 梅丸晃君

現状の区長・組長についてですね、何が原因でなり手がいないのか、というふうに聞きますと、区の業務である行事ごとの労力や要望書の作成、神社があれば祭りの準備・段取り、集金業務や市報の配布等々、多岐にわたりしなければいけないことがあり、いま現状この業務自体を分散するために、モデル地区では公民館に事務員さんを導入して、公民館で対応していただいている現状ではないかというふうに考えます。

ただでさえ多い公民館としての業務に上乘せをしている状態であります。だからこそ、議会報告会の要望で、人材及び活動資金に対する補助の支援、事務局や役員のさらなる負担軽減につながる体制整備といった要望があがってくるんじゃないのかなというふうに思います。

令和10年に向けて、このモデル地区で実証している内容で、人材不足や資金不足で成り立たないのであれば、令和10年度から市全体として、この自治会制度をきちんと稼働できないことは目に見えています。そうならないためにですね、いま何が必要でどう対処

しなければいけないのかをトライ・アンド・エラーしながら検証し、改善をして予算を立て、P D C Aサイクルをきっちりと回していく仕組みづくりをしていかなければなりません。現場の声をきちんと拾って実際により良いスタートが切れるためにも、改善していただきますよう、よろしく願いをいたします。

こういったことをクリアしていかなければ、次の世代に負担をかけるばかりです。我々の世代のうちに課題を少しずつ解決し、次の世代に気持ちよくバトンタッチができる環境を一緒につくっていきましょう。よろしく願いいたします。

ちょっと時間がなくなってきましたので、感謝状は、ちょっと割愛をさせていただきます。ヒアリングのときにお話をさせていただきましたように、この70周年の節目で御功労のある方、そして感謝状を差し上げたい方がいましたら、どういった基準になるかは執行部が考えることですので口出しはしませんけれども、ぜひ検討していただければというふうに思います。

この10月4日にありました記念式典で児童・生徒が作文の文中で言うておりました。

豊かな自然、昔ながらの行事、やさしい地域の人たちを守る都市豊前となるよう、今の私たちができることを全力で取り組むことが、未来の子どもたちに何を残せるかにつながっていきます。私も一緒に汗をかいていくことを約束しますので、一緒に頑張っていきましょう。

結びに、先日お亡くなりになりました福井議員に、衷心より哀悼の誠を捧げ、私の一般質問は終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長 岡本清靖君

梅丸晃議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩をいたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 11時42分

再開 13時00分

○議長 岡本清靖君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

爪丸雄太議員の一般質問を行います。

爪丸雄太議員。

○2番 爪丸雄太君

皆さん、こんにちは。議席番号2番、爪丸雄太でございます。

一般質問に入る前に、まず初めに平田議員、副議長就任、おめでとうございます。

そして、先日の福井昌文議員の御逝去にあたり、心から哀悼の意を捧げたいと思います。福井議員は、私を呼ぶときによく、ゆうちゃんと、あの低音ボイスの独特な言葉が、ちょ

っと今でも私の耳に鮮明に残っております。福井議員が愛した豊前市を今まで以上に良い豊前市にするために、市政運営に全力で取り組んでまいります。

それでは、豊前市立図書館について質問させていただきます。

先日、江戸川乱歩賞を受賞された野宮有さんがTBS系列、王様のブランチに出演していました。私もその番組を拝見いたしまして、感想といたしましては、やはりさすが文豪、ワードセンスが素晴らしいなど実感いたしました。

また、これから豊前市で野宮有さんの様な文豪が誕生するためにも、豊前市立図書館の役割はとても大切だと思っております。

図書館の役割としては、文部科学省の見解では、図書・雑誌・新聞等の出版物は、現代社会における知識と文化の有力な流通手段であり、将来、人類の文化遺産である。これらの様々な出版物を収集・保存し、様々なサービスを通じてすべての人々に提供することが図書館の基本的な役割である。これに加えて、インターネット等の電子情報へのアクセスを提供するとともに、電子情報を発信あるいは保存することも、これからの図書館の重要な役割であります。

また、図書館法第2条では、図書館の目的として、教養、調査研究、レクリエーションの3つが挙げられ、すべての図書館で住民の調査研究を支援することが求められている。

第3条では、すべての図書館がレファレンスサービスを行うことが求められている。このレファレンスサービスとは調べたいことや探している資料などの質問について、必要な資料・情報を案内するサービスであり、図書の所蔵の有無はもとより、関連資料の紹介や他機関所蔵資料の探し方の案内、新聞記事や雑誌記事、論文などの探し方も案内するサービスであります。そのためには優秀な司書が必要だと思います。

私も、学生の頃に装飾文様を施した古墳、装飾古墳の資料を集めるために、豊前市立図書館のほうに訪れた際に、豊前市立図書館の方に丁寧に説明していただいた記憶があります。

豊前市立図書館の委託業者は、ことしの4月から株式会社日本施設協会に委託しています。そこでまず、この株式会社日本施設協会の事業実績について、御説明のほど、よろしくをお願いします。

○議長 岡本清靖君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 緒方珠美君

こんにちは。では、お尋ねの新しい指定管理者、北九州市小倉北区に本社がある株式会社日本施設協会について、業務の実績を御紹介いたします。

まず、団体の業務内容は、図書館、教育施設、文化施設、体育施設の維持管理、及び運営となっております。

また、図書館の指定管理の実績としては、北九州市立図書館の受託実績があり、現在は、豊前市のほか戸畑図書館の指定管理を受託しております。

その他、北九州市内図書館の貸し出し本や漫画ミュージアム所蔵漫画のカバー装着時の装備の委託業務の実績がございます。その他、北九州市立図書館3館でカフェテリアの運営実績もがございます。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○2番 爪丸雄太君

分かりました。

では次に、図書館の利用状況についてお聞きします。

○議長 岡本清靖君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 緒方珠美君

利用状況のお尋ねでございますが、令和6年度の1年間でお答えいたします。

貸し出し冊数は、11万5,673冊。登録者数は、2万5,032人。来館者数は、3万3,003人。貸出者延べ人数は、2万4,133人です。

本年度、現指定管理者に替わってからの実績でございますが、令和7年4月から11月までの貸し出し冊数は、7万3,142冊。登録者数は、2万5,279人。来館者数は、2万2,509人。貸出者延べ人数は、1万5,449人です。

貸出者数を令和6年度と比較しますと、多少増加の見込みですが、近年は、全体的には減少傾向となっております。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○2番 爪丸雄太君

分かりました。利用状況を確認しましたら、来館者数は年々増加傾向なのですが、図書館の貸出冊数は年々減少傾向ということなので、その理由の説明のほど、よろしくお願ひします。

○議長 岡本清靖君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 緒方珠美君

令和6年度において、来館者数は前年度より増加していますが、貸出冊数が増加していない。こちらの理由が、来館者の中には、図書の貸し出し以外での来館者が含まれているためと考えられております。

図書の貸し出し以外での来館目的は、サークル活動や作品展、人権標語等各種展示、映

画上映会等のイベントの観覧、参加となっております。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○2番 爪丸雄太君

分かりました。様々なイベントを行い、子どもから高齢者の方が図書館に足を運んでいただける取り組み、とても素晴らしいことだと思っています。

また、せっかく足を運んでいただいた来館者に1冊でも多く本を借りていただくためにも、イベントの際には関連図書のブースも一緒に設置することで、本の貸出数も増えると思います。また新規利用者確保のためにも、イベントの際には会員カードの募集を徹底的に行っていただきたいと思っています。

では、次に図書館内の漫画について質問させていただきます。

日本の漫画は、単なる娯楽を超え、世界中で共通言語とも呼べるほどの巨大な文化現象となっています。かつてはサブカルチャーの一部でしたが、現在ではクールジャパンの象徴として、芸術的・商業的に高い評価を受けています。

クールジャパンとは一言で言えば、世界がかっこいいと感じる日本の魅力を、ビジネスや外交に生かそうとする国の戦略のことです。

2000年代初頭、アメリカのジャーナリストが、日本の国民総生産は下がっても、国民総クールは上がっている、と評したことがきっかけで広まった言葉で、現在では日本政府の政策として使われています。

クールジャパンの対象は、当初はアニメや漫画が中心でしたが、現在は非常に幅広い分野が対象になっています。ポップカルチャー、ファッション、技術・製品などがあげられます。ポップカルチャーの一つである漫画は、クールジャパンの成功例の一つとしてあげられます。

ことし開催された東京世界陸上でも、人気漫画、進撃の巨人とコラボした公式グッズは話題になっており、また、世界陸上に出場したアメリカ代表のノア・ライルズ選手もスタート前のパフォーマンスで、人気漫画ドラゴンボールの主人公、孫悟空の必殺技を披露したりと、世界的に日本の漫画の魅力が伝わっております。

豊前市立図書館でもドラゴンボールは取り扱っていますが、しかし抜けている巻もあり、また市民の意見で、漫画が少ないとの意見も伺っております。

そこで、漫画が抜けている理由はなぜなのか。また日本の素晴らしい文化である漫画、その漫画を豊前市立図書館でもさらに充実させてみる考えはいかがでしょうか。

委託業者は、北九州市漫画ミュージアム所蔵漫画装備等の実績もありますので、執行部の考えをお聞きします。

○議長 岡本清靖君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 緒方珠美君

漫画の充実についてのお尋ねでございます。

まず、ドラゴンボールが全巻揃っていなかったことについて、御説明させていただきたいと思います。

全42巻の内6巻、18巻、38巻は、汚損のため廃棄したまま、いま現在補充しておりませんでした。漫画は、市民の方からの寄贈により、揃ったものを貸し出ししております。廃棄をしたものについては補充するようにし、他の漫画についても抜けている巻を調べて全巻が読める状態を保っていきたいと思っております。大変申し訳ありませんでした。また、御意見、情報を寄せていただいて、ありがとうございます。

そして、今後漫画について、漫画が少ないという市民のお声もあるということで、市の考えを、ということですが、いま現在、漫画は豊前市立図書館一般図書選定基準により、流行のコミックスをすぐに購入することは避け、永続的に多くの利用者の要望が集まっている内容のものについて収集することとなっております。現状では、漫画以外の図書の購入を図書費ではしております。

今後は、市民の皆さんに寄贈のお願いをする等の周知に力を入れまして、漫画コーナーの充実を図っていこうと思っております。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○2番 爪丸雄太君

分かりました。豊前市立図書館では、漫画は基本、寄付で賄っているとのことなので、昨今、断捨離などで家庭にある漫画を整理したい市民の方もいるかと思っておりますので、漫画コーナーを充実させるためにも、今後は漫画の寄付を市民の方々に周知していただきますようお願いいたします。

では市長、市長も少年ジャンプのジャンプ黄金期に少年時代を過ごされていたので、漫画に対する熱い思いがあると思っておりますので、その漫画に対する熱い思いを語っていただき、また図書館の漫画コーナーの充実について、市長の考えをお聞かせください。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

すみません、ジャンプ黄金期ということですが、確かに中学校時代から毎週月曜日だったか火曜日だったか、同級生たちが学校に持って来て回し読みをしていたのを、いま思い出させていただきました。

その中でですね、漫画を読むということ、例えばこれある統計もそうだったんだと思

ますけども、活字、文章だけのものを読む子どもの割合と比例して、漫画を読む時間が長いという統計データも出ています。

例えば、私の子どももそうかもしれませんけども、漫画が入口となって、その後に小説だったり文章を読んでいくという、その入り口においてはですね、漫画でも活字を読むという、そのトレーニングにはつながっていくと思っています。

今ですね、抜けている巻は調べてですね、ドラゴンボールだけではなく、足りない巻があるところに関しては補完させていきたいとも思っておりますし、様々ですね、いろんな方が断捨離をされたりとか、大学に行くに当たって、子どもの持っていた漫画が必要なくなったとか、あると思います。そういったものをですね広く募集をさせていただいて充実をさせていただきたいと。

ただ、その一方でですね、全ての漫画を寄贈していただくというとですね、どうしても子どもたちの教育によくはないものもあろうかと思っております。であるからこそですね、こういう漫画がもし御家庭にあればとかいう、ちょっと絞らせていただいて、さっきの回答にもあったんですけども、普遍的にどなたが見ても、どの世代の方が、時代が経ってもですね、見ていただいても名作であるというものをまずは揃えて、それを充実させていくという方向で考えていかせていただければというふうに思っております。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○2番 爪丸雄太君

日本の素晴らしい文化である漫画、豊前市立図書館でも漫画コーナーが充実することを心より祈っています。

では、次に図書館内のカフェについて質問させていただきます。

近年では、カフェがある図書館が多くあります。その一つに武雄市立図書館があります。武雄市立図書館は、単に本を借りる場所という従来の図書館の枠を超え、本に囲まれて過ごす豊かな時間を提供する場所として、全国的にも非常に有名です。2013年にTSUTAYAを運営するカルチュア・コンビニエンス・クラブと提携してリニューアルオープンし、日本で最も美しい図書館のひとつとして呼ばれています。

武雄市立図書館は、本館のスターバックスとこども図書館の九州パンケーキカフェという、それぞれ全く異なる魅力を持つ2つのカフェを楽しめるの最大の特徴があります。

本館のスターバックスコーヒーは、コーヒーを片手に館内の本を自由に読めるという、大人のための贅沢な読書空間であり、館内にある蔦屋書店で販売されている本を、購入前にカフェ席でコーヒーを飲みながらゆっくり選ぶことができ、また図書館の本も持ち込みカフェ席で読むことができます。

テラス席では 天気の良い日は、外の風を感じながら読書ができ、またカウンター・ソフ

ア席では窓際の席からは外の景色が見え、開放感があります。館内には電源が使える席もあり、パソコン作業をしている人も多く見られます。

また本館の隣にある武雄市こども図書館の2階には、九州パンケーキカフェが入っており、こちらは食事もしっかりと楽しめる、明るく開放的なカフェであります。九州産の小麦や雑穀を100パーセント使用した、もちもち食感のパンケーキが人気であり、甘いデザート系だけでなく、食事系のメニューも豊富であります。親子でくつろげる空間となっており、2階から階下の図書館フロアを見渡せるつくりになっており、開放感抜群であります。子ども連れでも気兼ねなく利用でき、絵本を読んだ後のランチや休憩に最適です。

といったように、図書館内にカフェを営業することの利便性は、とても高いと思われます。

豊前市立図書館の委託業者株式会社日本施設協会も、八幡西図書館、戸畑図書館、小倉南図書館にカフェを営業されている実績もありますので、豊前市立図書館でもカフェを営業する考えはありますか。

○議長 岡本清靖君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 緒方珠美君

カフェの営業の御提案でございました。このカフェの運営については、先ほど議員さんがおっしゃったように、実績のある指定管理者ということで、こちらの豊前市役所の図書館のほうで営業ができないのか、ということですが、実績がございましたので、豊前市のほうも、豊前市立図書館での営業について、相談をしてみました。

現在、営業している北九州市立図書館のカフェスペースは、当初から確保されていて、指定管理者としては、利用者の利便性、地域への貢献、カフェスペース活用のために運営していますが、北九州市の来館者数をもっても経営は厳しいと言わざるを得ないという状況でございました。

また、スペースとして厨房部分が18平米、飲食スペースは50から60平米程度で、客席は15席前後のカフェを従業員1、2名で現在営業しているとのこと。

豊前市立図書館は、簡単な飲食をしていただけるスペースとして、玄関入口左手に13平米程度のくつろぎスペースがございます。カウンター席が3席程度、丸テーブルと椅子が2セット設置しておりますけれども、狭いスペースで水回りの設備がございません。

隣接のエリアに90平米ほどスペースがございますが、ここは雑誌や新聞の閲覧、AV視聴のためのブラウジングスペースです。仮にここを飲食スペースとしてゾーニングするにあたっては、安全対策のため、書棚が床に固定された構造のため、飲食スペースとして有効に利活用するには課題がございます。そして予算も伴いますので、ちょっと研究させていただきたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○2番 爪丸雄太君

分かりました。図書館の構造的にもカフェを一から設置するというのが、なかなか難しいと思われまますので、まずは来館者のイートインスペースを拡大していただき、また図書館内にコカ・コーラボトラーズジャパン株式会社が運営するジョージアカフェ自販機を設置してみたいかかでしょうか。

ジョージアカフェ自販機とは、挽きたての豆から淹れる本格的なコーヒーを楽しむことのできる紙カップ式の自動販売機であります。コーヒーの他にもカフェラテやカフェモカなどのフレーバーコーヒーも購入が可能となっているので、市民の憩いの場のひとつに図書館も加わることができればなと思っています。

では教育長、図書館のカフェ営業について教育長の考えをお聞かせください。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

今回、議員、御指摘の図書館については、いま図書館の姿がですね、随分変わってきたなと思います。

先ほど御紹介いただいた武雄市のスタバの入った図書館もですね、私も見に行きましたし、近隣では行橋市さんのリブリオ行橋という施設も、なかなかそういうちょっと飲み物くらい飲んでですね、リラックスして過ごすこともできる場所もあったりして、今そういうかたちが図書館としての新しい方向性なんだろうと思います。

今の豊前市の図書館でできることは限られてくるかも分かりませんが、いま言ったコーヒーを買って飲むくらいのは、検討次第ではできるのではないかとも思います。

ですので、これまで前の指定管理者のときからずっと懸案だったのは、今の器で何ができるのかということで、やっぱり人を呼べるイベントですね、イベントをどう工夫するかと、その情報発信をどうするかということがずっと課題でしたので、そのことと併せてですね、図書館に来た人がどういう時間を過ごせるかというのを、いま言った飲み物の提供等ができないかなどを含めてですね、指定管理者と定期的に協議を行っていますので、その中で検討していきたいと思っています。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○2番 爪丸雄太君

漫画も含め、図書やコーヒーなどを飲んで癒されるスペースが子どもから高齢者の方の交流の場となることを期待しています。

では、次に安全教育について質問させていただきます。

安全教育の目標とは、文部科学省によると、日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解し、自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基盤を培うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるよう、安全に関する資質・能力を育成することである。

また各学校においては、児童・生徒や学校、地域の状態及び児童・生徒等の発達の段階を考慮して学校の特色を生かした目標や指導の重点を計画し、教育過程を編成、実施していくことが重要である、と述べているように、学校においても安全教育はとても重要であることが言えます。

そこで、豊前市の小学校で行われている安全教室の内容、そして実施回数をお答えください。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

それでは、小学校での安全教室の実施状況について、お答えいたします。

市内の全ての小中学校では、児童・生徒が交通ルールを守り、自ら適切に判断し、主体的に行動できる力の育成を目指して、交通安全教室を実施しております。

小学校の安全教室については、4、5月に低学年と、中高学年に分けて実施しております。内容としましては、低学年は、横断歩道の歩き方や道路歩行の仕方などを学んでおり、中学年以上については、自転車の運転に関する交通ルールや点検の仕方、乗り方について学んでおります。

特に小学校では、警察や民間の企業にも協力をしてもらいながら、実際に横断歩道を渡る練習をしたり、交通ルールに従って自転車を運転するなどして、体験的な学びに取り組んでいるところでございます。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○2番 爪丸雄太君

分かりました。市民の方からお聞きしたのですが、豊前市の小学生は、小学4年生からでないと公道を自転車で走ってはいけないというふうになっている、それと4年生以上となったとしても、小学校区外から自転車では出て行けないというふうにお聞きしたのですが、この解釈は合っていますか。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

自転車に乗れる学年につきましては、小学校はですね、一応3年生・4年生で交通安全教室をしておりますので、その安全教室をですね実施した後であれば、自転車の乗車は可能ということにしております。

あと行動範囲につきましては、小学校については、遊びに行ける範囲と揃えておりまして、子どもだけで自転車が乗れる範囲は校区内に限定ということにしております。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○2番 爪丸雄太君

分かりました。3、4年生から自転車で公道を走っていいとのことなので、そうなりと行動範囲が広がるので、通学路や学校区内の危険箇所などを示した交通安全ハザードマップを作成していただき、その交通安全ハザードマップの周知を子どもたちにさせていただきますよう、お願いします。

では、次に中学校における安全教室について質問させていただきます。

中学生になると児童によっては自転車通学をする児童もおり、また中学校入学時に自転車による事故が多くなるという傾向にあるとお聞きしております。中学校も小学校同様に安全教室が重要だと思います。

中学校における安全教室の内容についてお聞かせください。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

お答えいたします。中学校におきましては、自転車通学をする生徒が多い八屋中学校と千束中学校では、学習内容に応じて対象学年を定めて交通安全教室を実施しております。

自転車通学をする生徒や部活動で利用する生徒が比較的少ない角田中と合岩中は、4月に自転車を利用する生徒を集めまして、口頭による指導を行っているところでございます。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○2番 爪丸雄太君

分かりました。角田中学校と合岩中学校は、簡単に言いますと、自転車通学の児童を対象に自転車の安全教室を行っているとのことですが、中学校に入学すると小学校までとは違い、豊前市内全域を自転車で移動することができますし、また自転車通学以外にも部活動などで自転車を乗ることがありますので、角田中学校や合岩中学校でも自転車通学生だけではなく、中学校の入学時に新1年生を対象とした自転車の安全教室を行う必要があると思いますが、執行部の考えをお聞かせください。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永 and 明君

議員、御指摘のようにですね、やはり交通安全教室は重要だと思っております。

そこで、千束中学校におきましては、本年度、スタントマンを招へいして、自転車の交通事故などを想定した実技を含めた学習をするということで聞いております。

今後自転車ですね、乗り方によっては自身も事故に遭う危険性もありますし、歩行者など、他人を傷つける可能性もございます。

また、以前はですね必要ありませんでしたが、現在、自転車乗車時はヘルメットの義務化もなされております。学校では交通ルールの遵守や危険運転による事故等の恐ろしさについて、今後もですね生徒に対して指導徹底を図りたいと思っております。

特に角田・合岩につきましてはですね、その辺を十分に伝えていければと思っております。以上です。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○2番 爪丸雄太君

安全教育の内容を充実していただき、児童たちが安心して過ごせるようにしていただきたいと思っております。

では教育長、安全教育の重要性について、教育長の考えをお聞かせください。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

交通安全のみならず、生活全般にかかる安全教室、安全指導ですね、これはとても大事なことですし、いわゆる社会を生きるために必要なルールであったり、そのためのスキルを身に付けさせるということだと思えます。

これはでも基本的には家庭で行うべきものだと私は考えておりますけども、しかしそれでは十分でない面というのが出ますので、これを担って補うのが学校の安全教育の役割ではないかなと思います。

ですので、社会情勢によって、そのかける時間等もですね随分変わってきますし、いま大人の方の中には、昭和40年から50年は、モータリゼーションの発達で、交通事故による死亡というのが大変多くなった時期がありました。

その頃は、学校における安全教育も非常に時間を割いて行ったりしてですね、自転車教室であったりですね、その中で級を、何級合格とか、何級合格したら乗っていいとかですね、そこまでやろうとした時代もありました。交差点を曲がるときに手で合図したりとか、

止まるときに合図をして止まるといった、そこまでの乗り方等の指導をした時代もありましたけども、もう今はですね、その状況の変化もありますし、かけられる時間数の中で行うという、いま状況になっています。

ですので、時間数をたくさんかけるわけにいかないという現実がありますので、さっき課長がちょっと言いましたように、専門的なスキルを持った、例えば現実的にやった中で言いますと、トラック協会さんとか運送の業者さんとか、さっきスタントマンという話もしましたし、あるいは警察署の方、学校の先生だけで指導するんじゃなくて、そういう外部の知見を借りながらですね、中身の濃い安全指導ができるように考えていきたいと思っています。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○2番 爪丸雄太君

では、次に市長、市長もお子さんと一緒に自転車の練習をしているとお聞きしたので、自転車のルールや安全教育について、市長の考えをお聞かせください。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

爪丸議員、おっしゃるとおりですね、夏くらいでしたけども、私の父親と子どもと3人で自転車に乗る練習をさせてもらいました。

その中でですね、やはりこれ時代の変化なんだろうというふうに思います。私どもが子どもの時というのは、多くの友達もいましたし、自転車で小学校1年生くらいから、もう近所を遊びまわっていた気がしますけども、今は、先ほどの質問でも申し上げたとおりですね、小学3、4年生から自転車の安全教室を受けてから、その認可を貰って初めて校区内を回れるというふうになってきたと思っています。

確かにですね、これは近所に子どもが少なくなったというのも要因の一つなんだろうと思いますけども、やはり社会全体もそうですけども、ルールというものがありますから、子どもでもやはりしっかりとルールを学ぶこと。これは安全教育だけでなく、社会を生きていくなかで、子どもたちにとってこういったルールを守る、ルールの中で我々というのは生活しているというものをですね学ばせることも含めてですね、この安全教室というものは、しっかりとやっていかなければならない。

併せて先ほど中学校も、特に八屋中・千束中以外の中学生にも、何かしらのそういった社会的なルールを守るということを伝えることも含めてですね、ちょっと取り組みのほうも研究させていただき、どうかたちで実施するかを検討させていただいて、やらせていただきたいというふうに思います。以上です。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○2番 爪丸雄太君

今から10年ほど前にですね、釣りバカ日誌というドラマがあったんですけど、皆さん、知っている釣りバカ日誌というのは、たぶん三國連太郎と西田敏行の映画のほうだと思うんですけど、ドラマは、スーさんが西田敏行で、ハマちゃんが濱田岳という俳優の方で、そのドラマの中にですね、シクリッドという魚の話が出まして、その魚は本当に賢い魚でございまして、自分の子どもを口の中に入れて育てるんですよ。本当に賢いなと思ったんですけど、それと同時に、その子どもが口の中から出たときに、口の外というのは素晴らしい景色もあると同時に、危険も伴うのかなと。

その口の中で大切に育てられた子どもは、口の外を出て危険に対応できるのかなと今回思いまして、子どもを魚に例えるのは、ちょっと失礼な話なんですけども、豊前の子どもたちもですね、小学校は小学校区内で自転車で移動していましたが、中学校になると豊前市全域を自転車で移動することになりますので、子どもたちが、危険が伴わないように、安全や安心を確保するのが我々大人の責務だと思っておりますので、中学校もですね小学校と同様に危険箇所を、交通安全ハザードマップを作製していただきますよう、お願いいたします。

前回の一般質問で、私は学校部活動のガイドラインを作成していただきますようお願いしたところ、私の頭の中では年内にできると思っていたのですが、年内は、ちょっと厳しいとのことなので、たぶん間違いなく内容の濃いガイドラインを作成していただいていると思いますので、本当に助かっています。

本当に子どもたちの安全と安心のために、交通安全ハザードマップを作製していただき、豊前市の子どもたちが学校生活や私生活で、安心・安全に暮らせることを心よりお祈りいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長 岡本清靖君

爪丸雄太議員の質問が終わりました。

次に、村上勝二議員の一般質問を行います。

村上勝二議員。

○6番 村上勝二君

こんにちは。住民が主人公の市政を目指す日本共産党の村上勝二です。

はじめに、同僚議員であり重責を担われていた福井昌文副議長の逝去に対し、お悔やみとともに、御家族、御遺族の方々に対し、心より哀悼の意を表します。

質問に入ります。執行部におかれましては、簡潔、丁寧な御答弁をお願いします。

それでは、質問項目に沿って、まず地域づくりについてお伺いします。区長制度から自

治会制度への移行ということで、令和6年3月に提起され、令和10年までにとりいう流れでされていますけれども、まず、これに取り組むにあたって協働課が設置されましたが、協働とは何か、改めてその意義と役割について、御説明をお願いします。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

では、質問にお答えします。市民協働という、字のほうはですね協働ということで、議員さんのほうも十分御承知のとおりかと思えます。

市民協働課を立ち上げるに当たりましては、自治会移行あるいは学校再編にかかります跡地の活用という、こういうふうな今後の行政課題、地域での変化ということをお睨んで市民協働課というものを設置した、という経緯がございます。

現在、豊前市のほうの課題、これに対する取り組みとしましては、総合計画の中でも、市民協働の推進、それと行財政改革推進プランの中にも市民協働の推進ということで、市にとっての大変重要な施策の一つ、市政の方針の一つとして掲げてございます。

これも御承知のとおり、少子高齢化が進む中でですね、それとやはりどちらの自治体についても財政状況が大変厳しい状況にあります。そこでその中でも安定したですね行政運営をするにあたりましては、やはり公助というものがですね、やはり限界があると。ですのでやはり自助・公助・共助というところで、公助だけに頼らない地域の、地域課題は地域で解決をしていこう、それに対して市のほうが、行政のほうが支援をしていく、市民の皆さんとともに市を盛り上げていく、発展させていくということ、この方針をもって、市民協働を掲げて市民協働課というのを設置したという経緯でございます。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○6番 村上勝二君

詳しい説明をありがとうございました。

先ほど梅丸議員も質問していましたが、この区長制度から自治会制度への移行ということで、今どこまで進んでいるのかということなんですが、ここでモデル地区ということで、大村が位置づけられました。なぜ大村なのか、どこのところがモデルなのか、このところをお聞きしたいと思います。

○議長 岡本清靖君

市民協働課長。

○市民協働課長 後藤剛君

先ほどの梅丸議員のですね答弁とちょっと重なるところもございますけれども、まず現在の経緯と大村地区での活動と、なぜ大村地区がモデルなのかという御質問だったと思い

ますので、そこの辺につきまして、私のほうから答弁させていただきます。

移行の件につきましてはですね、昨年度の3月に現行の区長会長、区長会の単位を基本としてですね、10年度を目途に、先ほど議員のほうも言われていましたけれども、自治会を設置することと、それと自治会の運営方針、モデル地区の募集等ですね明記した意見書が、自治会検討委員会というものがありますけれども、市長のほうに提出されました。

今の現状の進捗状況ということですが、いま議員のほうが言われたようにですね、大村地区につきましては、モデル地区というかたちで自治会制度を実施しております。これにつきましては、まず自治会の構成や組織体系、役員の選出、取り決め、組織づくりに着手しているところでございます。

大村地区がなぜモデルになのかという御質問でございますが、自治会移行につきましてはですね、もう平成の早い時期から区の再編を踏まえた中で、自治会へ移行しようというようなですね、お話が区長会の中でずっとあっていました。

そういった中ですね、大村地区のほうから、ぜひうちのほうでモデルとしてやっていきたいと、モデルというか先行というかですね、というかたちでやっていきたいということの要望書が出ました。

大村地区につきましては、皆さんご存じのとおり、少し、あまり大きくないというか、世帯数も少なく、こじんまりとしているところではございますけれども、そういった熱意もですね、地域の熱意も汲みまして、検討委員会の中でもお話ししましたが、大村地区をモデルとして7年度からやっていくということで決定したところでございます。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○6番 村上勝二君

大村地区がなぜモデルかということについて、地域の熱意というふうにいま言われました。これもなかなかですね、区長会でも具体的な話がなかなか進まない、というふうに声を聞いております。それから、小中学校の跡地利用についても、地域として考えてくれないかというかたちで提起されているので、これでは進まないなというふうに言われています。

こういった点で、私が疑問とと思っているのは、今、まちづくり協議会、地域に11地区で協議会があるというように思うんですが、これと自治会制度との関係はどういうふうになっていますか。

○議長 岡本清靖君

市民協働課長。

○市民協働課長 後藤剛君

そうですね、自治会、うちのほうの自治会の考え方、現段階ではございますけれども、

まず自治会に移行した場合、先ほど議員が言われた地域づくり協議会とですね、現区長会の活動が自治会制度の基礎になると考えております。

地域住民の自主的な意思で運営され、問題解決や地域住民の交流、活性化、地域の活性化を目指す重要な組織と考えております。現地域づくり協議会が今後どうなるかということになりましようけれども、いま言ったようにですね、そういったところ、区長会等、地域づくり協議会の活動を含めたところで自治会と考えておりますので、地域づくり協議会の活動をですね、今後は自治会のほうでやっていくというような方向になろうかと思っております。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○6番 村上勝二君

地域づくり協議会が自治会のほうに移行するという方向で考えてよろしいのでしょうか。

○議長 岡本清靖君

市民協働課長。

○市民協働課長 後藤剛君

すみません。地域づくり協議会が移行するというよりもですね、地域づくり協議会の活動と現区長会の役割・活動ですね、その辺を併せ持って自治会という運営になるかと思えます。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○6番 村上勝二君

實際上、どうふうになっていくかということは、今から進められると思うんですが、市の職員や、市の職員を含めて、他の自治体への研修も進めるというふうに言われています。このところをですね、もっと皆さんで認識を一致させていかないと、なかなか進んでいかない課題ではないかというふうに思いますが、これまでも各公民館、公民館長の会とかで、研修も行われているというふうに聞いておりますが、それらの研修した後の意見とか、そういった集約はなされていますか。

○議長 岡本清靖君

市民協働課長。

○市民協働課長 後藤剛君

すみません、うちのほうではですね、特に区長会の関係を請け負っておりますので、区長役員会等ではですね、やはり自治会移行になった際に、どういったふうになるのかとか、そういった意見も出ております。そこの辺はですね、うちのほうで取りまとめもしておりますが、先ほど議員が言われたようにですね、本年度につきましては、モデル地区の大村

地区、また区長役員会のほうもですね、前回の宇都宮議員の質問の時にも申しましたけれども、宗像のほうに現地視察に行きたいと思っております。

宗像につきましてははですねかなり、平成の10何年代のときに、自治会移行をしております、かなりレベルの高い自治会になっております。そのことですね、先進地事例等も考慮しながら、また大村地区のいま現段階の協議事項とかもございます。その辺もですね、考慮してですね、先進地だから宗像のほうを全部まねするというようなことではなくてですね、地域のほうでできるような活動や豊前市に合ったスタンスというか、方向性でですね、来年度にはですね予算等も含めた中の要綱等を整備しながら、区長会長さんを中心にですね、地域の皆さんの御理解を深めていきたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○6番 村上勝二君

いま宗像市というかたちで言われましたけども、かなり人口的な差もありますよね。ですから、それを豊前市に当てるといのはどうなのかということとか、公民館長のほうで宗像にも行っていたという話なんかも聞いております。そういうことは聞かれていますかね。

○議長 岡本清靖君

市民協働課長。

○市民協働課長 後藤剛君

すみません、公民館長がですね宗像のほうに行って来たという話は、ちょっと私は把握しておりませんが、いま議員が言われるようにですね、先ほど私も答弁いたしましたが、宗像は非常にレベルの高い自治会運営をやっております。

ただ、やはりですね非常にレベルの高い先進地を見て、視察に行かないとですね、やっぱりそこでこまでするのがいいのかとか、いやいやこまでは豊前市では不可能ではないかとかいうところもですね判断していきたいと思しますので、あまり例えば言い方が悪いかもしれませんが、そのまま自治会移行だけしたようなところに視察に行くよりもですね、やはりレベルの高いところの先進地を見させていただいて、参考になるところは、その辺を取り入れた中でですね、今後やっぱり豊前市なり、地区なりにですね、地域なりに合った自治会運営を推進していかないといけないなと思っているところでございます。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○6番 村上勝二君

ぜひですね、新たな試みと言いますか、そういう点ですから熱意を持ってやっていただ

きたい、というふうに思います。

それで、いま言った宗像の関係とか、議会としても、議員としてもそういった研修も含めた状況でしっかり掴んでいくということが必要だと思っていますので、進めていきたいと思っています。

やっぱり住民主体のまちづくりということで、この地域に行政のもっている権限、それから財源、これも移譲してコミュニティ活動を展開すると。やっぱり今は希薄になっている相互扶助、こういった意識の向上を図るということや、地域行政を、これは地域と行政が対等の立場で協働してまちづくりを推進していくと。これが住民自治、こういったこれが21世紀のまちづくりの基本だというようなことも掲げて進められているというふうに聞いています。

ですから、地域と行政は、対等なパートナーということで、主体は地域の住民だと、当然任せきりにはしないと。こういった点での活性化や効率的な運営を目指すということも、調べていったら言うておりますので、ぜひですね、そういった行政の関わりや役割も含めて明確にした研修も、それからそういったものを努めてやっていていただきたいというふうに思います。

次にいきます。次に、子どもの命輝く豊前市へということで質問に入りますが、いま不登校とかいじめに関連した自殺やら、子どもへの虐待、性加害の問題と、かなり様々問題になっています。さらにSNSや生成AIということで、子どもたちを取り巻く環境というのは、時代の変化とともに大きく変わってきています。

ぜひ豊前市の子どもたちを取り巻く現状や課題について、突っ込んで話をしたいと思いますが、取り分け不登校の問題ですね。これが35万人を超えたと、過去最多になってきていると。こういったことと、そういった調査結果に表れない出席扱いの子どもと、こういったものの実態も明らかにし、さらに学びの多様化学校というふうに17年の7月に、文科大臣指定というかたちで、不登校特例学校、特例校というのが設置していますが、これらの設置だけでは、いま限界にきているという、こういうのが分析されて、東洋経済の紙面で賑わっていましたがけれども、こういった不登校児、児童・生徒数が10年連続で増えていると、過去最多になっているということですね。

令和6年度の児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果というのが発表されました。ですから、いま不登校児童・生徒数は、小学校では13万7,704人、これは前年度比で7,334人増えています。中学校では21万6,266人、これも154人増えています。

今こそですね、こういった不登校について、子どもも親も安心できる施策が求められています。その一つが、いま生き渋りや不登校で悩んでいる子どもたちや子どもや、親、保護者の方ですね、これらの人たちへの温かい支援策が必要です。

もう一つは、学校が嫌いという子どもが急増したわけですから、子どもが通いたくなるような学校にしていくということですが、この間、学校に極端な競争と管理が持ち込まれて、学校が子どもに合わなくなってきたということも考える必要があるのではないかと思います。

そういう点で日本共産党として、5月23日の日に、不登校についての提言を発表しました。これは約1年かけて、子ども・保護者・教員・フリースクール関係者・研究者らから、聞き取りをまとめた提言です。そこで子どもの権利を尊重し、子どもも親も安心できる支援をと。過度の競争と管理をやめて、子どもを人間として大切にすることを、ということを発表しました。

これ不登校は子どものせいではありません。不登校の子どもの多くは、様々な理由で心が折れた状態にあります。子どもは学校や社会の中で違和感を抱え、傷つき、我慢に我慢を重ねた末に登校ができなくなるのです。

登校を試みると、頭痛や苦痛、顔から表情がなくなるなどの症状が出ることもあり、それは心の傷の深さを表しています。不登校を怠けや弱さと捉えたり、親の甘やかしのせいだというのは、これは誤りです。学校に行けなくなった子どもたちは、登下校の子どもの声を聞くと隠れたり、家族から隠れるために自室にこもったり、心身ともにやすまることはありません。学校に行けない自分は生きる価値がない、こうやって自分を責めて、深刻な場合には、医療支援を必要とすることもあります。不登校は、子どもの命の問題です。こういう表明をしています。

そこで、不登校の支援の基本をですね、子どもの心の傷への理解と休息・回復の保護を基本に据えて、子どもを温かく見守ることを中心となるように進めることが求められているのではないのでしょうか。

子どもの休息と回復を支えるためには、親への支援が必要です。子どもの不登校で親が離職をすることも起きているというふうに聞いています。

そこでお伺いします。豊前市での不登校、いじめの現状が分かれば、過去何年間かのそういうことも含めて、認知件数がどうなっているのかを教えてくださいというふうに思います。

○議長 岡本清靖君

教育部長。

○教育部長 佐々木誠君

それでは、お答えいたします。

市内の小中学生の不登校の状況に関しまして、お答えいたしたいと思います。不登校の定義とされる年間30日以上欠席が認められる児童・生徒は、今年度の10月時点です。小学校は9人、中学校は28人となっております。昨年同月と比べますと、小学校

は1人、中学校は6人増となっている状況でございます。

不登校児の占める割合をですね、全国と比較しますと、豊前市は小中ともに数は全国を下回っております。しかしながら、先ほど数を言いましたけれども、中学校の不登校生徒数は、昨年度を上回るペースで増加している状況となり、課題となっております。

そういったところでですね、その対応といたしましては、豊前市教育委員会では、学校以外の場で学ぶことを希望する児童・生徒への支援と、保護者や児童・生徒を対象にした教育相談、及びカウンセリングを一体的に行うことができる教育支援センターを設置しており、学校での新たな不登校を生まないための取り組みと、学校内外での不登校児童・生徒への支援のですね両方を大切にしながら、それぞれの取り組みを充実させているところでございます。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○6番 村上勝二君

ありがとうございます。私もいま聞こうと思って、不登校休業制度というのがありますよね、これの活用というのがありますか。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

すみません。ちょっといま聞き取れなかったもので、もう一度教えていただければ。

(村上君「不登校休業制度です」の声あり)

○6番 村上勝二君

要するに子どもさんが不登校になって職場を休まなければいけない。その点での休業制度というのがあるかと思うんですが、それを使われている方はいないですか。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

私どもが把握している状態でいいますと、その該当は聞いておりません。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○6番 村上勝二君

分かりました。不登校の、これが介護休業の対象というふうになっていて、そういう点での休業というかたちのことも捉えているという休業制度のことなんですけれども、ぜひそういった制度があるということが分かる、そういうことがないということであれば、ぜひそういった制度があるということも含めて、周知徹底を進めていただきたいというふう

に思います。

それから、教育支援センターということを言われていますが、そうした不登校の児童・生徒への居場所、学びの場の条件整備ということはどういうふうになっているか、分かりますか。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

先ほど、そこは部長が申したと思うんですけども、市としては教育支援センターと、また教育相談室というのを設けておまして、不登校だけではありません、様々な悩みを持つ子どもと保護者等ですね、相談の窓口となっているところでございます。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○6番 村上勝二君

あとですねフリースクール、ここに通っている子どももいるかというふうに思うんですけども、そういった点での費用の軽減策や交通費の支援と、また通学定期券と、こういった交通費の負担というかたちは、取られているかどうか分かりますか。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

今のところ、そういう対応はできておりません。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○6番 村上勝二君

給食費の負担という点ではどうですか。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

給食費については、先ほどの別の答弁でも申し上げたかなと思いますけれども、要保護・準要保護とかですね、そういった世帯に対する保護措置はしておりますけれども、不登校であるからということの措置は行っておりません。

もし不登校で、はっきり長期欠席が確定した状態で保護者が望む場合にはですね、その子の給食を作る数から減らす。その分、当然給食費も徴収しないというかたちになりますけれども、来るか来ないか分からない、来ることが期待されるという状態であれば、当然給食は作りますので、その分は集めないということは、現在ありません。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○6番 村上勝二君

そういった不登校児童・生徒への対策ということで、先ほど人数も言われました。それでも小学校も中学校も前年度から増えているという状況ですから、具体的な対策というのは、対応というのが求められてくるというふうに思うんです。

フリースクールという点ではありますか、どうですか、対応。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

市が持っているのは、さっき言いました適応指導教室と昔に呼んでいた支援センターというもので、学校に行けない子どもたちをそこで受け入れて、その子どもたちが可能な学びの場として提供する。それは、でもフリースクールとは呼んでいませんのでですね、その民間でNPO等の皆さんがフリースクールというかたちを開設すれば、そういうものは存在するんですけれども、障がいを持っているお子さんを受け入れる、そういうフリースクール的なものはありますけれども、一般の子どもたちを受け入れているフリースクールというのは、いま市内にはありません。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○6番 村上勝二君

ぜひ、そういった不登校の問題で親御さんや子どもさん自身からの要望というふうなものがあれば、どういった声が出ているのか、また、それに対する柔軟な対応というのは取られているかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

ちょっとすみません、私が質問の趣旨を理解できてないのかも分かりませんが、いま現在、学校の状況等を見てですね、教育委員会として必要な対応を行っているというふうに認識しているところでございます。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○6番 村上勝二君

悩み等の声が、当然教育支援センターとか、そういった相談教室というような中でも出されたかというふうに思うんですが、そういった声に対する対応ということですよ。そ

れが個人のかたちにするのではなくて、親御さんたちのつながり、こういったところへの取り組みや親同士の悩みを話し合うと、そういう場というのは、先ほど言われた支援センターの中で行われているかどうか、悩みを語り合い、支え合う交流の場づくりというのは、どういうふうになっていますか。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

いま議員がおっしゃったように、どの家庭もお子さんが学校に行けないとかですね、不登校になったら大変大きな悩みというか、大変な課題でございます。

よく家庭ではですね、不登校となると、お母さんがその責任を負うようなですねパターンが多ございます。お父さん、あるいは同居しているお祖父ちゃん、お祖母ちゃん等から、お前の育て方が悪いからこうなった、みたいなですね、非常にお母さんが一人で悩みを抱えるというのは、これまでも過去もよくあった事例ではあります。

そういう方は、やっぱりいま議員がおっしゃったように、同じ共通した悩みを抱えるお母さん同士がつながって、自分の困り感を聞いてもらうだけでもですね心が落ち着くといえますか、また、どうやったらいいのかというような考え方につながることもできます。

お母さん同士、家庭をつなぐということはとても大事な手法の一つでもありますし、さっき述べました私どもの支援センターとつながった教育相談室ではですね、そういう困ったお母さん方を集めて、希望ですけれどもね、グループカウンセリングというのを、保護者の方のグループカウンセリングとかいうことも試しているところでございます。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○6番 村上勝二君

様々な苦勞されている親、何よりも子どもたち自身のそういった状況があるかというように思うんです。こういった現状を踏まえて我々の提言というふうに先ほど言いましたが、この点で考えている点をちょっと述べさせてもらいます。

過度な競争と管理をやめて子どもを人間として大切にすることを、この不登校の急増という点では、第2次安倍政権とともに始まっています。愛国心教育が始まりました。2006年制定の教育基本法で政府の教育介入が強まり、競争と管理がエスカレートしました。

当事者ニーズ全国調査という点では、学校に行きづらいと思いだめたきっかけの上位の3つは、先生との関係、勉強は分かるけど授業が合わない、学校のシステムの問題と、いずれも学校関係で、少なくない子どもが、学校が嫌いというふうに言います。保護者の69.8パーセント、約7割ですね、学校が変わってほしいと要望しています。

文科省は、不登校の要因は個々の状況によって多様というふうに言うだけで、不登校を生み出している教育施策、政策そのものの改革が必要です、というふうに言っています。

緊急の改革としては、1つ、忙しすぎる学校を生み出した学習指導要領を見直すこと。

2つ、全国学力テストを中止すること。

3つ、子どもを押さえつける過度の管理を止めること。

4つ、教員の多忙化を解消し、自由を保障すること。子どもを人として尊ぶ社会へ。子どものストレスは教育環境だけではなく、社会全体のあり方にも関係しています。

戦後、憲法と一体につくられた児童憲章は、児童は人として尊ばれる、児童は社会の一員として重んぜられる、と宣言しました。子どもの権利条約につながる先駆的な呼びかけです。中略しますが、小1の壁に象徴されるように、現在の働き方や社会のシステムは子どもを育てるのに合っていません。教育費の高さも同様です。私たちは子どもを人として尊ぶ社会を築くためにも多くの皆さんと力を合せます。こうした点です、表明をしております。

そういった中で、次に学校統廃合を再編後の懸念と対応についてということで、これは24年の12月議会で質問し、教育長からの答弁をいただきました。これを問うたのは、まず不登校が増えるのではないかとというふうに思ったのと、それから徒歩通学からバス通学で教育の良い条件が奪われるのではないかと。それから子どもの意見が反映される学校づくりをと、それから学校を中心とした地域コミュニティづくりを、ということを書いて答弁をいただきました。ありがとうございました。

次に、学校給食費の無償化を来年度以降も続けてほしい、ということの要望です。

昨年の6月議会でも、それまでも繰り返し要望してきましたが、なかなかですね、財源が1億円かかるという、この1億円の壁に阻まれてきています。ことしは、市のPTA連合会からの請願も届けられています。来年度からも無償化を継続してほしいとの要望です。

全国的な流れの促進、選ばれる豊前市へ、豊前市としてPTA請願に答えてほしいというふうに思います。ぜひですねそういった点で思っていましたら、高市政権がですね、小学校の給食無償化を来年4月から国として実施する、ということを発表しましたが、これも多くの自治体で歓迎されました。

しかし、きのうの新聞を見ますと、ここにきてですね、4日、自民・日本維新の会・公明の3党の実務者協議が、国費による完全無償化を断念したと。自治体にも一定の負担を求める方向で調整と、こういった軌道修正をやっています。

こういった点です、各自自治体でまた戸惑いと対応が問われているわけですがけれども、北九州市の武内市長は、一部負担案を念頭に子どもの施策の水準や内容が自治体の財政力で異なってはならないと、全国どこでも、どこに生まれて育っても同じサービス水準が実現される制度設計を期待する、というふうに12月6日の毎日新聞には記載されていまし

たが、こういった一部負担を含めて検討をということもやっておりますが、この点で繰り返し要望となりますが、お願いします。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

義務教育は無償という原則にですね、給食費の食材費等まで含まれるのかというのは、やはり議論されるべきことだと私は思います。

ただ、いま自治体ですね何か財力にもよると思うんですけども、実施するかどうかという競争みたいになっていてですね、無償になっているところと比べて、徴収するところはどうしても選ばれるかどうかとかいう目を見たときにですね、不利になるのは、もう明らかかなと思います。

この福岡県でもそういう差が出てきていますので、そのあたりは、国の施策を見ながら市長のほうも腐心していただいているというふうに私たちも認識しておりますので、その中で協議してですね、できるかたちを取っていきたいと思っています。

ただ、いま全額を、小中の給食費を賄うということは、豊前市で見ても1億数千万円のお金を毎年そこに投入するわけでございますのでですね、そのくらいお金をかけるということは、例えば教育の特色化、全国的に見ると、いま小学校35人学級をようやく達成して、来年中学校の1年生が35人学級になっていくんですけども、これに先んじて30人学級を実施している県や市も幾つもあるわけです。そのためには、その国の定数を超えた配置ですから、その県や市がその分の人件費を支出している、そういうお金の使い方もあります。英語の専科を入れるとかですね。

そういったことで選ばれるまちを目指そうという方向もあるわけでございますので、給食がいま競争になっていますから、手っ取り早くそれができたかどうかという物差しがあるかもしれませんが、豊前市を魅力的にする教育の成果を上げるためには、どういうことが可能かということ、私は広く議論されるべきかなと。給食費云々というのであれば、1人月5千円から6千円になりますからですね、2人、3人育てている方は、これはやっぱり大きいですよ。

2人目、3人目を補助するとか、1人分は申し訳ないけどいただく、という考え方をするだけでも、その予算は半分ぐらいになってきますのでですね、そういったことも含めて皆さんと協議できたら、私はありがたいと思っています。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○6番 村上勝二君

繰り返しやっていますけども、ぜひ半額補助なども含めた提起を、それからまた2人、

3人と、3人目は無償にするとか、2人目から無償にするとか、こういったことも含めて、ぜひですね、やっぱり今の物価高の中で相当な負担がかかってきているというのは、皆さんも御承知だというふうに思うんですけども、この点での対応をやっぱり市として、繰り返しになりますけれども、選ばれる学校が豊前市にあるということの、一つの象徴にもなっていくんじゃないかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、子どもの医療費の負担の無償化についてですが、これも繰り返し述べましたが、各自治体において対応はですね、ほとんど、だいたいもう9割方が無償というのは、県もやってきていますし、後これをですね18歳までというふうに、自己負担ゼロにという、こういった助成対象を高校生まで拡大というふうなことを、この点でも繰り返し求めていきたいと思っております。いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 田原行人君

子ども医療の件に関しましては、前の市長の時代から、いろんな議員さんから御質問いただいたところがございます。記憶に新しいところでは、増田議員からも昨年度でしたか、いただいたかと記憶しております。

現在、西元市長の下でですね、様々な子育て、あるいは移住政策等、協議している最中がございますので、その中でこの問題も一つ対象になっているということだけ申し上げたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○6番 村上勝二君

市長、どうでしょうか。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

先ほどから給食費だったりとかですね、様々な家庭の御負担ということがありますけれども、この医療費に関しましても、すみません、選挙公約でもあったんですが、やはりある程度ですね、高校生までの拡充というものを目指していきたい、というふうに考えております。

ただですね、今その中で、午前中の梅丸議員の質問でもそうですけれども、選択と集中をやっていくこと、それと今やっぱりスクラップ・アンド・ビルドという考え方の中で、財源に無理なく、そして永続的に継続的にやれる施策として取り組む過程の中でですね、いま財源を調整しているというところがございます。

来年度予算ですね、また皆さん方には、御相談させていただくこともありますし、システムの問題ですぐさまできるかと、できるだけ早くとは考えておりますけれども、そういった諸々の問題もございますので、ぜひ今そういう状況で調整をしているという段階というふうに、御理解いただければというふうに思います。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○6番 村上勝二君

分かりました。

次に、これ質問に後に付け加えたんですが、ちょっと今後のですね、子どもたちの教育の問題を考えたときに、もう避けて通れないというふうに思うので、ネット社会と対話型生成A Iですね、この人工知能時代というに思っているんですけども、これは算数問題から英文の翻訳まで、A Iに質問すれば瞬時に答えを得られると、単に答えを出すだけでなく、段階的に考えながら理解をサポートする学習機能を備えたA Iも登場している。

これ、教育にどう活用されていくのか非常に疑問だし、人格形成への影響はどうかというふうに思いますし、規制も必要だというふうに思っているんですけども、この点で何か、いま考えられていることがあれば、教育長、お願いします。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

急速に発展する生成A Iについては、その規制であったり、その対策であったりが追いつかない状況になってきていると思います。私どもは、文科省のガイドラインに沿ってですね、学校に指示しておりますので、教師は例えばその作業時間を減らすために活用ができるのは奨励されています。

ただ、子どもたちが生成A Iを使って、そのまま、例えば作文を書いたり、作品を作ったりとかですね、コメントを出してそのまま自分の意見かのように出すということは、防がないといけませんので、そういった使用は禁止しているところであります。

ただ、少人数の学校ですね、例えば何人かしかいない学校で、自分らの考えが固定して他の考えが生まれなようなときに、A Iが考える考え方、そこを通過して、それについて自分らの意見を交わすとか、あるいはそこから新しい考え方を練り合うとかですね、これは有効な活用だと思いますので、これから、いろいろそういうことを整理しながら考えていかなければいけないんじゃないかなと。一概に禁止すればいいという流れにはならないだろうと思っています。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○6番 村上勝二君

非常に悩ましい状況にあるというふうに思うし、私も追いつけません。こういった状況です。

時間の関係もありますが、ちょっと順番を変えてですね質問します。生活保護行政の問題から先にいきたいと思います。

この命のとりで裁判の結果を受けて、国の対応が、今どこまで進んでいるのかというふうに思っていますので、これに対して市としてどういうふうな対応をしていこうというふうに思われているのか、お聞きしたいと思います。

○議長 岡本清靖君

福祉課長。

○福祉課長 山本美奈君

それでは、御質問にお答えいたします。

最高裁判決への対応につきましては、厚生労働省におきまして専門委員会が設置され、8月から11月にかけて9回会議が開催されております。

また、国の強い経済を実施する総合経済対策の中で、2013年から実施した生活扶助基準改定に関する最高裁判決への対応について、専門委員会における審議結果等を踏まえつつ、適切に実施するとされております。また、同日に専門委員会報告書を踏まえた対応の方向性について、が公表されております。

今後、自治体への説明機会を設ける予定ということでお聞きしておりますので、豊前市といたしましては、国から具体的な対応について発出されましたら、その方針に従い、法定受託事務として適正に事務を行ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○6番 村上勝二君

いま現在ですね、そういった説明会を開き、またそれに基づいて自治体としての対応を進めていくということなんですね。

今回デフレ調整というかたちで、ゆがみ合った、これは憲法違反だということで判決を受けたのがデフレ調整だと、それで、これはもう裁判官の全員一致で違法だというふうに判断されています。

後ゆがみ調整というものがあります。これは反対者もいたんですけども、増減分を半分にした2分の1処理は違法ではない、というふうなかたちであります。

結局、減額、そういった減額処分 of 違法判決を受けて全額返済を、というふうに要請したのですが、国がですね、これは減額支給というふうなかたちで進めようとしています。

ですから、これを全国民的な運動、そういった人たちの取り組みでやっぱり変えていか

ないといけない、全額支給していかないといけないという流れですね。ここも戦いとして、強めていかないといけないというふうになっています。

生活保護問題はちょっと終わりました、次に、第3セクターの問題を先にいかせていただきます。

豊前開発環境エネルギー株式会社の今ということで、監査を豊前市がおっているということで、その監査を位置づけた覚書は、廃止してほしい、削除してほしいという要望は出した、というふうには聞いておりますが、今まだ何も仕上がっていないんですね。

出ていないし、株主総会などの資料の提出を、責任を持ってこれ求め続けようというのは、これは私の話ですけれども、第3セクターの代表取締役、白石康彦氏に対して、西元市長名での、7月18日付けで出資金の引き揚げ、株主総会の開催状況、及び議事録等の書類の提出について、依頼というかたちで、7月31日までに対応と連絡を、というふうに出されています。

この市長の要請から5カ月が、もう経とうとしているわけですけれども、いま連絡があったのか、今後の対応はどうするのかということをお聞きしたいと思います。

○議長 岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長 黒瀬紫吹君

ことしの7月に議員がおっしゃるとおりに、豊前開発環境エネルギー株式会社宛てと、代表取締役宛てに、書類のほうをお送りしております。期限は、おっしゃっていただいたように7年7月31日までということですが、それ以降、先方からの返事はございません。

今後ですけれども、引き続き書類提出の依頼文書のほうをですね、また出していきたいと考えております。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○6番 村上勝二君

依頼は、まだ出されていないわけですね。

○議長 岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長 黒瀬紫吹君

7月以降はですね、まだ出しておりません。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○6番 村上勝二君

今後の対応をどうするのかというかたちと一緒になると思うんですけども、繰り返してすね要請をしている依頼内容について、再度皆さんに言うておきたいと思います。

これは、まず豊前市が出している出資金の引き揚げという要請です。貴社への出資を解消し、出資金の引き揚げを求めますと。

次に、株主総会の開催状況についてということで、先ほど言った上記の期限までにです。株主総会の開催状況についてお知らせを願います。また決算報告書、監査報告とともに、事件の経緯、現状、今後の事業運営についても、明確かつ正当な根拠を示したうえで、しっかりと説明責任を果たしていただくことを求めますと。

次、提出文書については、会社法第433条にあるように、下記の通り関係書類の提出を求めますと。

取締役議事録、設立当初からの現在までの全て。株主総会議事録、同じ。

決算報告書における科目ごとの内訳書、8期から第11期。

貸借対照表、買掛金、未払金の内訳。損益計算書、雑収入の内訳。

販売費及び一般管理費内訳書、租税公課の内訳。

製造原価報告書、そのうち外注加工費、車両費、地代家賃、貸借料の内訳詳細。

それから、次に監査報告書、第1期から第11期。

次に、豊前市副市長の解職後の手続き及び協議内容が分かる書類。これを重任時の就任承諾書の写し書。

それから榎本義憲氏、平成29年7月14日副市長解職、平成30年5月14日監査役重任、監査役を引き受けているということです。

それから豊前市から出資引き揚げ、覚書無効化の申し出に係る経費の内容が分かる書類。

それからHiビーズの生産工程及び過去の年度ごとの原料の受入量、生産量、販売実績、これ販売先や販売額を含むと。

それから有罪となった役員からの借り入れ及び連帯保証人であることの詳細が分かる書類。

こういったことを繰り返し繰り返し市から要請しているわけですけども、何ら答えていないと。これ第3セクターの役員のメンバーです。自ら説明もしようとしていない。こういった状況です。これら何の連絡も、それから何の誠意もないというふうに思います。

いま会社は、産廃処理法違反で5年間の営業停止を、営業許可を取り消されて、加えて土地の使用料不払いで、県港湾用地の使用更新も認められず、不法占拠状態が続いています。野積みとされている製品の引き取り先もままならず、撤去に億単位の費用がかかるというふうに言われており、この先どうなるのかは見通せていません。

これが現状かというふうに思いますが、この営業停止期間が過ぎれば、営業を再開するのか、どのような動きをするのか、これも分かっていません。9月議会では、私は第3セ

クターの設立時からの設置ありきというかたちで、市とそれから議会が対応しているという問題からさかのぼって明らかにしてきました。

豊前市が480万円の市税を投入している第3セクターのこれに対して、豊前市は出資の解消の協議要請、これが初めて令和3年12月1日にやっているわけですね。そして豊前市議会は、調査特別委員会を令和4年8月31日に設置をしました。

これらの出席、説明の要請に対して、これまで様々な理由をあげて、第8回株主総会の案内もないまま開いているということもありましたし、これ隠していたんですね。会議議事録や決算書類等の提出も拒否を続けています。

市が告発した裁判が不受理になったと、この結果の報告会を昨年11月半ばに、商工会議所で記者会見を開いていたということも、これもまた、市にも議会にも公には知らされず、内々で行われていた。このことは、議会の調査特別委員会でメンバーのほうから、発言記録からも明白です。開かれていたということはね。

これは、西元市長に伺います。この商工会議所での記者会見の場に、磯永元議長が参加をしていたということは確認をしておりますが、当時、県会議員だった西元市長は、参加されましたか。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

お答えします。参加しておりません。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○6番 村上勝二君

これは、いま言ったように市としても、市の首長としても知らないという状況になっているわけですね。これは調査委員会としては、市としても情報を掴むようにという発言もありましたけれども、その後、何も確認していないのですか。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

以前もですね、同じ趣旨の御質問があったかというふうに記憶してございます。いま議員のほうからの御指摘がございました。調査特別委員会の中でも、そういった趣旨の指摘をされたと。

ただ、いま議員のほうからも御案内がございましたように、その記者会見がある、なしというところについて、議会にも何の報告、連絡もない。当然市にもそういった連絡もないということでございますので、その確認の手立てがございません。

ですので、どなたが主催をされてやったのかというところも全く分かりませんので、そういった推測・憶測に基づいたところで、どなたがしたんだろうかというところを求める、問い合わせる先もございませんので、市のほうとしては、それ以上の確認はしてございません。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○6番 村上勝二君

推測・憶測ではありませんよ。調査特別委員会で、この問題で発言した議員がいたわけですから、そういう点での確認をしてくれということも、市に対しても要請しているわけです。その確認をしたかどうかということをお前は聞いているわけですよ。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

確認してございません。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○6番 村上勝二君

確認をしないということは、こういった市が出している、こういった市の税金ですね、これをそのまま情報を掴めないままということでもいいのかどうか。何でそういったふうに、何も確認していないんですか。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

その会見とですね出資の責任というところに関しては、関連がございません。

出資した責任、それと事件の経過というところについては、市民に説明責任を尽くすという意味で、先ほどからありますように、10回以上にわたりまして、様々な資料の提出及び株主総会の開催を求めていると、求め続けていると。今後も同じように継続をして、そういった要請を続けるということで、出資に対する責任という点におきましては、市のほうはでき得る限りの現在取り組みを行っているということですので、そういった記者会見に対しての確認をしていないということをもってですね、市のほうが無責任な取り組みをやっている、出資に対する責任を果たしていないというところは当たっていない、というふうに理解をさせていただきます。

○議長 岡本清靖君

村上議員、時間がありません。

○6番 村上勝二君

こういった情報がそれぞれ飛び交っているのに、何らそれに対してつかまえないというふうな、いま意思を表明されたというふうに思うんですけども、このままですね、市としても、市長としても知らぬ存ぜぬということなんでしょうか。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

先ほど総務部長も言っておりますけども、知らぬ存ぜぬということではなくてですね、今その第3セクターに対して様々な、例えば株主総会だったりだとか、出資金の返還だったりとかですね、やっている最中でございます。

ただし、向こうからいま回答がきていないという状況ですので、県の持ち物ということもございまして、県と一緒に、また県に関してはですね様々な調査追及というものを継続してやっていく、というような気持ちでおる次第であります。

○議長 岡本清靖君

村上議員、時間がありませんが。

○6番 村上勝二君

そうですね。とにかくこの点です。何の話がされたのかも、結局これは裁判が不受理になったということの報告会だというふうに聞いておりますけども、その裁判が不受理になったことに対してどうだったのかということをおぼろげに掴むことが重要だというふうに思うんですけども、結局何の話がされたのかも、誰が参加していたのかも掴めません。これ本気で市民の税金が返済されると、取り戻すという気があるのかどうか疑われます。

本来第3セクターは、犯罪者の役員を訴える立場であるけども、そこもうやむやになっています。

9月議会で、市長は、陳謝というのをされましたけども、この陳謝というのは第3セクターに対してではなく、中傷を受けた方への陳謝であり撤回はしない、というふうなことでした。私は、市長に陳謝を受け入れられないというふうに言いました。いまだに解決しない、いま陳謝すべきは、市民に対してなのではありませんか。

○議長 岡本清靖君

村上議員、答弁になったら時間がありませんけども、いいですか。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○6番 村上勝二君

では、残りにいきます。この第3セクター問題は終わっていないということで、第3セクターの関係の役員報酬ですね、これは年間7千万円も支払われていたことなどの疑惑も

残されています。

今後も利権体質の追及を同時に進めていく決意を申し添えて、私の発言を終わりたいと思います。以上です。

○議長 岡本清靖君

村上勝二議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 14時39分

再開 14時51分

○議長 岡本清靖君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

宇都宮正博議員の一般質問を行います。

宇都宮正博議員。

○1番 宇都宮正博君

議員番号1番、宇都宮正博でございます。

まずは、先日、御逝去されました福井昌文副議長とは、議会初日に言葉を交わしました。私の話に熱心に耳を傾けていただきました。心より御冥福をお祈りしますとともに、福井元副議長に恥じないよう、市政の発展に尽くしてまいる考えでございます。

それでは、本日最後の質問となりました。お疲れのこととは思いますが、最後まで真摯な御答弁を、お願いいたします。

最初に、行財政改革と予算編成について、お尋ねします。

現在、執行部においては、令和8年度予算の編成作業が本格化していると思います。私は、これまで6月議会で本市の財政問題について、9月議会で独自財源を確保するための企業誘致について、取り上げて提言も行ってまいりました。これは、豊前市が様々な行政課題に対応しながら、市民サービスを拡充するため、市の独自財源をしっかりと確保していくことが非常に重要であると考えているからでございます。

今年度は、第4次行政改革推進プランの最終年に当たることから、6月議会では令和8年度からスタートする次期行財政改革推進プランに向けた考え方や、歳入増並びに歳出削減に向けた市長の考えをお聞きしました。この問いに対し、市長は、多角的な意見、様々な世代からの意見を取り入れなければならないこと、特に若手職員の意見を取り入れて進めていく。と答弁をいただきました。

行財政改革推進プランは、その上位計画であり、まちの将来像を描く豊前市総合計画の実現を支える、財政、行政運営の基本的な計画です。

この2つの計画は独立したものではありませんが、総合的に関連する基本目標を総合計画

に関連する基本目標を実効性あるものにするため、今後とも引き続き行財政改革の取り組みを進めていくことが必要不可欠なものとなっています。

そこで、まず現在の改革プラン策定の当時の総務課長でありました総務部長にお尋ねしますが、現在、第5次行財政改革推進プランの検討状況は、どのようになっているでしょうか。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

では、現在の進捗状況について、お答えをいたします。

令和8年度以降、新たな行財政改革推進プランを作成のために取り組んでおるところですけれども、第4次のプラン策定の工程と比較をいたしますと、現在非常に遅れているという状況でございます。今後早急に様々な手順を踏んだうえで策定をしなければならないという状況でございます。

○議長 岡本清靖君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

先ほど申しあげましたように、6月にこのプランのことについて尋ねたわけですが、いま現在、まだ具体的な検討に入っていないというふうな理解をいたしております。

新たなプランの検討には、それなりの時間と労力がかかると考えておりますけれども、改めて前回のプランの検討経過について、御説明ください。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

第4次プランの策定手順ということで、お答えをさせてもらったらよろしいでしょうか。

(宇都宮君、頷く)

はい。まずですねその第3次のプランの評価・検証、それと当時の社会情勢の現状分析、行政課題の分析等を行います。その次に、それに基づきまして次期プラン、お尋ねで言うと第4次プランの作成方針・骨格の検討を行ってございます。

それを基に、それはある程度事務局のほうでその辺の作成方針・骨格のほうは検討してございまして、それを基に各課、各部署のヒアリング、それを踏まえまして、再度第4次プランの検討を行いまして検討委員会のほうに提示、で、協議をします。で、それに応じまして修正等を経まして最終的なと申しますか、案を策定して、市の中の最高の決議機関であります庁議、これに提示をしまして、その場で決定をし、それをもって議会のほうに上程をするというような、こういった手順を経てございます。

○議長 岡本清靖君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

いま大まかな流れについて御説明いただきましたけども、検討のスタートの時期、並びに最終案、決定した時期というのは、いつ頃になりますでしょうか。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

第4次の行財政改革推進プランにつきましては、令和3年3月議会に上程をしまして、先ほど事務方、事務局のようところで作成方針を検討ということを申し上げましたけれども、それにつきましては、令和元年の11月から12月にかけて、そういったまず第一歩を踏み出したという経過がございます。

○議長 岡本清靖君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

5年間の大事な計画ですので、それなりに期間をかけて前回議論をしていただいたというふうに理解をしております。

今回、3月の議会に最終的に上程するというのであれば、もう3カ月ほぼないというような状況になるかと思うんですけども、今後どのような進め方で検討を行うお考えでしょうか。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

まずはですね、今回遅れているというところがございますけれども、まず現状の、第4次の現状のプランの評価・検証というところは、毎年の決算特別委員会の中で御報告をさせてもらっておりますけれども、毎年の進捗状況であったり取り組みの成果というところは、評価・検証は毎年進めているという現状でございますので、それに沿って第4次プランでの課題というところは見えてきておりますし、さらに第5次プランの中でそれをどのように修正していくか、取り込んでいくかというところも同時に検証は行っているところでございます。

それと、行政課題、社会情勢というところも、当然日々変化してございますので、それについてもしっかりと理解をしているところなんですけれども、ただ、宇都宮議員のほうからも御指摘がございましたけれども、行財政改革推進プラン、これは市の根幹をなすものがございますので、まずはやはり市長の方針というところ、これなしにはですね検討、

方針策定というのは、もちろん進まないことではございますので、ここをですね、まだそこから辺の整合性というところをしっかりととれてございません。これをまず早急にですね市長とすり合わせをまずすると。

同時に、現在の進捗状況、取り組みの評価・分析というところをしっかりと、毎年しておりますけれども、整理というところまでできてございませんので、これをやはり早急にしてないといけないと。

これについてはですね、やはりもう年内にもそういった取りまとめというところはしないといけない、というふうに考えてございます。

○議長 岡本清靖君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

いま御説明がありましたように、やはり予算を組んでいく、そういったところは、やはり市長の大きな役割、力でございますので、早急にそういった方針、内容について、やはり示していくべきだと思いますし、私は6月議会の時点で、やはり市長の考えを聞いた時点です、そのところをしっかりと執行部全体の中で考えていくべきであるというふうに思っております。

さらに含めて、これまで作成に当たって、前回はパブリックコメントというものは、行っていないかと思っておりますけれども、今回の策定にあたりまして、パブリックコメントを実施する意向はございますでしょうか。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

いま議員のほうから御指摘がございました、前回のプランの策定に当たっては、そういったところの手順は踏んでございません。

ただ、市の総合計画についてもですけれども、いずれも重要な計画等につきましては、パブリックコメントというところの手法というのは当然取り入れておりますし、やはり市民の御意見を反映するというのは、これは今の行政手法としては当然のことです。市民協働の推進というところも同時に掲げてございますので、パブリックコメントというところの手法を取り入れていくように、予定をしたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

いま言われたようにですね、現在の行財政改革推進プランの中に、市民協働の推進の内容として、目的共有の推進というところがございます。市民との情報共有の促進、それか

ら企画・計画・立案への市民参加の促進ということがうたい込まれておりますので、ぜひともパブリックコメントを実施して、幅広い意見を聞いたうえで、より良い行財政改革の内容にさせていただくことはもちろん、そういった取り組みには痛みを伴うところもあるかと思っておりますので、その取り組み姿勢を共有するという意味でもですね、しっかりとそこも行っていたきたいと考えております。

次に、次期改革推進プランの検討体制について、お尋ねします。

前回の検討体制と言いますのは、市長を本部長とします豊前市行財政改革推進本部、これは全庁を挙げて行財政改革に取り組むという一番の中心となる組織でございますけれども、具体的な内容につきましては、推進プラン検討委員会というものを設置して、行財政改革に伴う調査・研究、実施項目の検討を行って、行財政改革の推進を図っていくこと、となっております。

これにつきましては、いま現在、推進本部並びに検討委員会というのは、これはもう毎年評価を行っておりますので、基本的には常にあるという理解でよろしいのでしょうか。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

推進検討委員会ということで、正規の発足式等を現在している状況ではございませんけれども、いま議員のほうからも御案内がございましたように、行政事務能率改善委員会というものが常にございます。行財政改革推進プラン検討委員会というものはですね、この行政事務能率改善委員会と同様の組織になってございますので、これをそのまま検討委員会のほうとして議論していくというふうなことは、いつでもとれるという体制になってございます。

○議長 岡本清靖君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

ただいま説明がありました行政事務能率改善委員会、このトップと言いますか、責任者は、どなたになっているのでしょうか。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

副市長不在のときはですね総務部長ということでしていましたが、副市長が現在設置されておりますので、副市長がトップということになります。

○議長 岡本清靖君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

現在の検討状況については、おおむね理解いたしましたけども、正直申し上げて、この短期間で、これからプランを作っていくという点については、大変心配をするところがございます。

単に集中してやるということと言いましてもですね、いま予算編成の最中でございます。ある程度議論が進んでいけば、ある程度議論の骨格を基に予算の編成作業と連携させていくことも可能かと思えますし、また若手の意見を取り入れるということにつきましても、やはり非常に職員に負担をかけることにもなるかと思えますので、この年度末に向けての作業ということになればですね、そういったところの配慮というところが今後課題になるのではないかなという気がいたしますが、今回の次期改革推進プランを策定するにあたりまして、これまでの取り組みを評価し、また本市を取り巻く社会経済状況を把握しまして、課題を集中してするということが、非常に重要であるかと思えます。

そこで、本市の行財政改革に対する現状認識なり、次期改革推進プランに向けた課題につきましても、現在どのように整理をされていますでしょうか。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

まず、現在の第4次行財政改革推進プランの評価につきましてもですね、それぞれ重点項目ということを設定してございまして、それぞれの項目を評価してございます。その状況の全体を総括いたしますと、おおむね計画通りに進行していると。目標値というところも、数項目設定しておりますけれども、それについても一定の効果も上げているというのが現状でございます。

しかしながら議員のほうも御承知のとおり、一定の効果は上げている、おおむね計画通りと言いながら、やはり依然財政状況が本当に厳しいというところですね、現状認識でございます。

第4次のプランの期間というのは、おおむね半年までないですけど、まだございますけれども、この目標値を達成したとしてもですね、財政状況の厳しさは変わらないというよりは、逆に今後このままいけばより厳しさを増すものというふうに、現状については理解をしております。

ただ、それぞれの取り組みの中では3本柱を掲げておりますけれども、市民協働の推進ということにおきましては、地域づくり協議会、全地区に設置をされたということに加えて、それ以上にですね現在自治会移行へということが進んでおりますので、やはりこれは一歩前進というふうに評価をしておりますし、あと機能的行政の推進というところにおきましてもですね、デジタル化の推進ということを一つ掲げて、その推進室というところ

も設置をしました。それと学校再編、デジタル化の推進、あるいは市民協働の推進ということを見据えてですね、行政課題に応じて柔軟に組織編成も行ってきたというところがございませぬ。

ただですね、最後の3つ目の柱、健全財政の推進というところの中にはですね、事務事業の見直しであったりというふうな大変重要な項目を掲げておりましたけれども、ここはやはり不十分であるということで、ここは非常に反省すべきだろうというふうに思っております。

それと財源の確保というところで様々な項目を上げております。ここについても目標値を見ればですね、一定の成果を上げてはいますが、やはり依然厳しい状況だというふうに考えてございます。

第4次の評価というところ、認識というところは、いま説明させてもらったとおりなんですけれども、第5次、次期行革プランに向けての課題というところに関しましては、変化する行政課題であったり社会情勢というところを見据えますとですね、まず一つは学校再編の進展、これは教育環境の整備というところでは非常に進展しているという一面が当然ございませぬけれども、これによって当然建設等にかかります。また財源確保、あるいは起債の償還などを見据えた財政運営と、こういうのが大きな課題になってこようかと思えますし、豊前市だけの問題ではございませぬけれども、ごみ焼却場の方針の検討であったり、こういったところにも財政面での問題が出てこようかと。

それと人口減少、あるいは現在国のほうで検討されていますけれども、税制改正などによります税収減というところも懸念をされております。

それと自治会移行というところ、それと子育て支援、定住促進の施策のさらなる充実・推進、こういったところが大きな行政課題、社会情勢として捉えて次期プランの中にはですね、こういったところの対応をしっかりと盛り込んでいかなければならない、というふうに認識をしております。

○議長 岡本清靖君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

私もですね、ほぼ同じような認識を持っておるなかでございませぬが、本市においては、人口の減少や高齢化、これがさらに進む見通しの中で、学校再編やごみ焼却施設の対応など、行財政改革に取り組む環境は、さらに厳しくなっていると考えております。このことは、先ほど部長がお話されたとおりなんですけれども、そのような状況であるからこそ、行財政改革推進プランの重要性は、ますます増すものであると考えております。

今後の取り組みの基本方針については、まだ決定していないということでございませぬけれども、現在の推進プランの3つの柱を基本に、幾つか提言をさせていただきたいと思っております。

おります。

まずは市民協働の推進についてでございますが、先ほど出ました自治会移行の取り組みというものが最も大きな課題になる、というふうに考えるところでございます。これについては、総務省が現在進めているわけですが、地域運営組織RMOというものがございまして、この取り組みを参考にしてはどうだろうかというふうに思っております。既に全国で8,000を超える団体が、地域の実情に応じて活動し、買い物支援や移動スーパーの運営、放課後児童クラブの運営なり、あるいは地域の祭りや音楽祭といった交流事業、防災活動など、活動は地域地域によって多岐にわたっております。

ですが、これは市民が主体的に地域課題に取り組む組織・団体を立ち上げ、事業として運営していくものなんですけども、既に本市においても様々な地域で、こういった取り組みを行っている団体・組織というのは、既に私も承知をしております。

ただ、これが少し違うのが、これら団体が地域でバラバラに取り組むのではなくて、おおむね現在の小学校単位、本市においては地域づくり協議会の範囲を基本として地域で暮らす方々や、多様な団体の関係者の話し合いにより活動が行われる組織だということです。

地域運営組織の立ち上げをきっかけに地域活動にあまり関わりがなかった主体にも参画してもらうことができますし、活動の幅が広がることで地域の活性化が期待できます。

この自治会移行に関しては、地域のほうから自治会移行の方向性や中身が分からない、あるいはどのように取り組んでいったらいいのか。また地域が主体的になって活動を行っていくためには、人的サポートや助成金が必要であると、こういった意見が出ております。

早急に、市として自治会移行の取り組みの方向性を示していただきたいと考えております。

次に、機能的行政の推進に関しましては、今の推進プランでも、機能的、効率的な組織等の編成促進ということをやっておりますけども、さらにその取り組みを進めていく必要があると考えております。

具体的には、現在、部課長制をとっておりますが、本市の財政規模では、負担が大き過ぎるとの意見が、多くの市民から聞かれております。

また、簡素で効率的な組織、人員体制に向けた取り組みが急務であります。市町村の業務は、複雑化、多様化している状況において、担当職員の負担は非常に増していると感じます。現場からは、管理職ではなく実務担当者がほしい、との切実な声を聞くこともあります。

併せて、課横断的な課題解決や政策形成を迅速に進めるための仕組みであるプロジェクト組織の取り組みが必要と考えておりますが、このことについて現在の組織運営というのは、どのように行っていますでしょうか。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

今の御質問ですけれども、機能的行政の部分にお答えするということによろしいですか。
市民協働の部分は御提案ということで、お受けさせてもらってよろしいですか。

(宇都宮議員、頷く)

はい。機能的行政の推進ということで、まず部制についてということで、総務委員会のほうからもですね申し入れがございましたので、それにつきましては、今年度を目途に、どういった体制をとっていかうという方向性については、御提示というか御協議をさせていただきたいと思っておりますので、ちょっと今この場で具体的にというところは、差し控えさせていただきます。

それと、それぞれの職員、業務の量も増えてきているということと、刻々と変わる社会情勢に対応してですね、かなり職員のほうには負担がいつているというところ、それとやはりどうしても限られた部署に負担が偏るといふ一面もございますので、やはり一つは、それぞれの負担を軽減していくということと、負担の平準化、負担の均衡というところ、これについてですね、どうやって対応していくかというところは、非常に重要かと思っております。

ただ、いま本当にきっちりそれができているかというところ、なかなかできていないところがございすけれども、それぞれの部署の状況の確認であったりヒアリングであったりというところに対応をさせていただいているところでございす。

それと、横断的な一つの部署では解決できない問題、物価高騰対策であったりとかいうところ、これについてもですね、やはりそれぞれの縦割りではなくて、複数の部署が横断的に対応する必要があるだろうということで、その一つの方法が現在ある部制という、これも一つの横断体制を敷くというところの体制ではございました。

ただ、それと先ほど行革の中で出てきましたけれども、プロジェクトチームであったり若手の職員による検討ができる体制であったりというところは、必要であると思っておりますので、市長のほうからもそういった体制をとということで、御指示を受けているところでございすので、今回の行財政改革推進プランの策定・検討に当たってですね、そういった若手の起用というところも取り入れていきたいと思ひますし、今後いろいろと行政課題が出てきます。その際にはですね、プロジェクトチーム的な対応というのは、これまでもとってきてございすので、今までのとってきた経験というものを生かしてですね、横断的検討体制というのは、今後も引き続きとっていきたいというふうに考えております。

○議長 岡本清靖君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

ぜひともですね職員の負担を増やさないかたちの中で、より機能的な行政運営を目指すということを基本にですね、検討を進めていただきたいと考えているところでございます。

次に、DX分野に関してですが、例えばチャットGTPのような生成AI、また専門的なプログラミング知識がなくても業務アプリやシステムを迅速に構築できるローコードツールといったような、そういった取り組みによって業務の効率化とコストの削減を図ることができるのではないかと考えているところでございます。

最後に、健全財政の推進についてです。

入るを量りて出ざるを制すという言葉は、古来から経済や生活の原則を表す格言であります。この言葉は、儉約や節度の精神を表すだけではなく、計画性と持続可能性の重要性を示しております。財政健全化の観点で捉えますと、行政が持続可能な財政運営を行うための基本原則であるということでもあります。

現在の行財政改革推進プランに当てはめてみますと、入るを量るは、財政の確保、出ざるを制すは、事務事業の見直しや民間活力の導入の推進といった、関連項目、その他3項目がありますけども、そういったものになるかと思えます。

この部分につきまして、特に3つの項目について意見を申し上げたいと思えます。

まず1点目ですが、民間活力の導入につきましては、いわゆる委託可能な業務を洗い出しつつ、業務の見直しやパソコンで行う定型的な業務を自動化するRPAなどの活用によって、省力化の検討を踏まえて委託業務の拡大、あるいは効率化を図ることができるのではないのでしょうか。

2つ目は、財源確保の確保策の強化として、寄附が市民にもメリットを感じてもらえるようなかたちでPRするなど、新たな収入財源を開拓すること。また市が保有する債権のより適切な管理の徹底と徴収体制の効率化で、不納欠損の削減、これを図る必要があるかと思えます。

また、企業誘致に向けた条件整備や学校跡地や空き校舎の民間活用など、様々な取り組みが想定されると思えます。若手職員や市民などから幅広く提案をいただき、内容を充実していただきたいと思います。

3点目が、健康づくり、介護予防事業の充実で、医療・介護費を抑制する取り組みをいま以上に進める必要があると考えております。

日々進歩している健康づくりの知見は、健康寿命の延伸や健康格差の縮小に大きく貢献します。地域における包括的な健康づくりの取り組みに期待をしております。

以上の提案というのは一つの例でありまして、プラン検討のたたき台にしてもらえればというふうに考えております。

そこで、まず市長にお尋ねしますが、行財政改革推進プランの策定スケジュールにつきまして、これは十分な検討時間が確保できるかどうか、あるいはどうやって確保していく

か、その点についてお尋ねいたします。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

先ほどですね総務部長も答えたんですけども、できるだけですね、これは大切な行財政改革推進プランはですね、必ずつくっていかなければならないと思っておりますし、我々としても目標値だったり、そういったものを決定するにあたってですね、十分な時間をとっていかねばならないと思っております。

少し時間がタイトにはなってきているんだと思いますけども、ぜひですね総務と私の思いとすり合わせをして、十分な時間をとれるよう努めてまいりたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

ぜひとも十分検討を練ったうえでですね、取り組みを着実に進めていただきたいと思っております。

次に、改革プランの内容については、先ほど部長といろいろとやり取りをさせていただきましたけども、市長としましても、この改革に向けた考え方、これについて、現状話せる内容で結構でございますので、お願いいたします。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

これ、議員もですねお分かりのとおり、財政状況があまりよくないというのは、この豊前市の大きな課題であろうかと思っております。

そのうえでですね、先ほどから提言していただいたようにですね、市役所の、役所の省力化とか効率化、それは様々なDXだったりとか人員の配置だったり、また行政のあり方というものを検討する中でですね、縮小できるものは縮小できるところをやっていく。

併せて市民のことを考える時間というの、つくっていく必要があるのではなかろうかというふうに思っております。

それと併せてですね、市民との協働だったり、これからは自治会のこともあるんですけども、行政だけでやっていくには難しい部分も出てくるかと思っております。これの協働、それと民間の活力、民間等とどうやってやっていくかということもあろうかと思っております。

その一方でですね、減らさなければならぬものは減らしつつ、やはり尖ったものややっていくとかですね、やはり豊前市が選んでいただけるためには、財源を抑えながら

もししっかりとやっていかなければならないものもあるかと思っております。それが、豊前市が選ばれるものになっていくと思いますし、それが豊前市の魅力にもなっていくと思っています。

他の自治体にはない新しい学校ができるというのは、非常に大きな負担を抱えますけれども、その一方で、近隣にはない新しい学校で学ぶことができる、それも豊前市という、例えばJRで言うと立地条件が良かったりとかですね、後は近隣では少数でやる小規模校のところで、我々のところは1箇所を集めたというところで、それをメリットということもできると思っております。

であるからこそ、財政を抑えながらも攻めなければならない部分に関しては予算を取っていくという考え方をしっかりしていかなければならないと思っております。

ただし、健全財政というのを堅持しながらやっていかなければならない。先ほどから言うとおり、時間をしっかりとって、ここの部分は、しっかりと検討していかなければならない問題だと思っておりますので、議員の皆さんからの御意見もぜひ参考にさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

市長におかれましては、このプランの検討につきまして、しっかりとしたリーダーシップを発揮していただきたいと思っておりますし、先ほど減らさなければならぬものは減らしていく。そういった見直しを行う際に、市民への影響が大きいものについては、しっかりと市民に説明をしていただいて、納得をいただいたうえで進めていただく必要があると思っておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、この関連では、素案の取りまとめを行う検討委員会の責任者であります副市長に対しましては、最新の情報を幅広く集めていただき、しっかりとたたき台をつくらせていただきますようお願いしまして、最初の質問を終わります。

次に、文化財の維持管理と活用について。特に国指定史跡求菩提山について、お尋ねいたします。

求菩提山は、豊前市と築上町にまたがる標高782メートルの山で、2001年、平成13年8月に国指定史跡となった修験道の霊山であります。かつて一山五百坊と称されるほど多くの修験者が集い、英彦山と並ぶ豊前修験道の中心地でありました。

このように求菩提山は、修験道の聖地として栄えた歴史的遺構と豊かな自然景観を併せ持つ山であり、日本の宗教史・文化史を伝える貴重な存在であります。そして、この求菩提山の歴史的遺構や貴重な文化財が今に継承されているのは、求菩提山修験文化の研究、保存、普及に尽力した多くの先人の存在があったからに他なりません。

いま取り組まれている史跡求菩提山の整備、保存、管理、活用に関しましては、1997年策定の求菩提山修験道遺跡群－史跡指定を前提とした整備基本構想を指針としまして、史跡求菩提山整備基本計画報告書や史跡求菩提山西谷地区整備活用計画書、また国指定史跡求菩提山保存管理計画書の3つの計画書にまとめられますとともに、都市計画マスタープランや、まち・ひと・しごと創生総合戦略、豊前市総合計画などに反映されています。

そのような計画の位置づけがある求菩提山ですが、新聞で読まれた方もいらっしゃるかと思いますが、山の中にある岩屋坊という山伏の住居でありましたものですが、この保存、修理が昨年度に完了しており、11月上旬、この岩屋坊でボランティアグループによる民話のお話会が開催されました。

それに先立って、瀧蔵坊という坊が修復されましたので、現在山中に山伏の住居である2つの坊が修復されているわけでございます。訪れてみますと、山伏が暮らしていた往時の様子をイメージすることができます。

そこでお尋ねしますが、求菩提山では、整備事業として、どのような取り組みがこれまで行われていますでしょうか。主なもので結構でございますが、生涯学習課長にお尋ねします。

○議長 岡本清靖君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 緒方珠美君

主な整備についてということですので、お答えいたします。

見学者の多い行場と位置づけられる中宮から上宮、五窟を中心としたエリアについて、サイン整備やルート整備等を計画的に実施しております。

○議長 岡本清靖君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

先ほどの坊の修復というのもされておりますけども、これもそういった整備事業の一環ということでしょうか。

○議長 岡本清靖君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 緒方珠美君

はい、おっしゃる通りでございます。

○議長 岡本清靖君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

先ほどの新聞記事の話になりますけども、私も地元県議とともに、岩屋坊のお話会に参

加させていただきました。囲炉裏に火が入り、昔のように煙で室内をいぶしたり、窓を開けて空気を通すことで建物を湿気や害虫から守っていくことができるんだということを実感いたしました。

また、改めて知ったのですが、瀧蔵坊も同じということですが、昔の家のつくりである、その坊には、いわゆるトイレというものが設けられておりませんでした。岩屋坊は参道を少し下った所に駐車場のトイレがあるのですが、それでも不便ではあります。瀧蔵坊に至っては、近くにトイレはありません。ボランティアの皆さんも、今後こういった坊を活用していくためにはトイレはぜひ必要だと言っていますが、新たにトイレを整備する計画については、ございますでしょうか。

○議長 岡本清靖君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 緒方珠美君

岩屋坊・瀧蔵坊が整備をされて、やはり昔の家のつくりは外にトイレがあったため、いまトイレがない状態でございます。

このトイレの整備については、非常に高額な予算が伴うところなんですけれども、今後活用するということでは、各坊の周辺にはトイレ、手洗い場の便益施設がないことについては、解消していくべきであろうと認識をしております。

というのは、坊を活用した長時間滞在型の取り組みの実施が今は困難であるということでございますので、ボランティア団体等と協議をしながら、活用に関して協議をし、トイレの設置については、今後財源の確保というものが必要になると思いますけれども、計画的に設置をしていければと思っております。

○議長 岡本清靖君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

仮に整備を計画するとしまして、このトイレという施設につきましては、辺地整備計画の対象になる事業でしょうか。また、もし概算のそういった見積等も行っているようであれば、最終的な市の負担というのがどの程度になるのかということについては、お分かりでしょうか。

○議長 岡本清靖君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 緒方珠美君

いま現在、トイレは2基設置をしようという計画で、現課のほうでは進めていきたいと思っておるところでございますが、税込みで1,300万円を超える金額になります。

辺地債の対象になるかということですが、史跡求菩提山のエリアのほうは辺地債の対象

になります。文化財の保護という観点で、こちらのトイレの整備はできるのではないかと
いうところで、国の文化財保護の補助金それから県の補助金、そして残りが辺地債という
ところで交付税措置も後ほどされるというところでございます。

ただ、ちょっとこちらのトイレの見積もりについては年々上がっておりますので、交付
税措置が85パーセントということですので、最終的に幾らくらいになるのかというのは、
総事業費が1,300万円以上、それから設置が遅れば、その分物価が上がるというこ
とも兼ね合わせまして、それ以上のものになると思いますので、正確な数字はこの場では、
ちょっと申し上げることは避けさせていただきたいと思いますが、高額な負担にはなると
想定しております。

○議長 岡本清靖君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

辺地整備計画の対象になるということでしたら、事業費自体はかなり高額なものになる
かと思いますが、最終的な市の負担、これについても十分検討をいただいて、計画として
は、やはり進めていくべきであろうと。でなければ、せっかくこれまで大きな金額を投じ
て整備した求菩提の価値をですれ十分発揮できない、ということにもなろうかと思いま
すので、市内部で他の財源との関連もあるかと思いますが、しっかりと御議論をいただき
たいと思います。

また、県議ともお話をしましたけども、県議自身も坊の整備事業に深く深く関わって
おられたということで、ぜひ有効に坊を活用してほしいということも申しておりました。

このトイレの整備につきましては、必須の便益施設となってまいりますので、設置が
実現しますよう、執行部には対応をお願いいたします。

次に、史跡求菩提山の活用について、改めてお尋ねいたします。

求菩提山を活動場所として、現在ボランティア団体や地元の各種団体が活動して
おります。先日のお話会の際には、森林セラピー参加者の一行も坊に合流し、大変賑わ
うなか、往時の様子を楽しんでおりました。

今後トイレが整備されれば、さらに活用の幅が広がると考えられますが、そのた
めには様々な体験メニューの開発が必要となります。体験メニューの開発について、ど
のようにお考えでしょうか。

○議長 岡本清靖君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 緒方珠美君

現在の活用状況については、求菩提山内に複数のコースを設定しまして、森林セラ
ピーや史跡ガイドで坊の解説を実施して、先ほど議員さんが言っていたように、
囲炉裏

端のお話会の実施もしております。つい先日も、200円登山というものを実施しております。

休憩所・おもてなしスポットとして活用のほか、お田植え祭のときのおもてなしスポットとして活用するなど、イベントや各団体の取り組みの際に、今は短時間滞在する活用となっておりますが、今後の活用案ということで、トイレが設置されたらということですが、様々な取り組みを実施している森の案内人の会や豊前市史跡ガイドボランティアの会に対して、活用案、管理、活用上の課題、要望や改善案について、聞き取りを行いました。

また、その聞き取り内容を踏まえて、市としては具体的な活用案について検討していきたいと思っております。

その例といたしましては、豊前市民に求菩提山の魅力を発信、特に小学生から高校生に対して、シビックプライドという郷土愛を醸成する取り組みや、求菩提山の魅力を市外に発信して、来訪者の増加やリピーターを増やして関係人口の創出をするなどで、そういう取り組みを考えてございます。以上です。

○議長 岡本清靖君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

様々なプログラムというのがですね今後いろいろなアイデアが出てくるかと思うんですけども、この体験のプログラムを提供していく、あるいは求菩提山を維持管理していくためには、ボランティアの皆さんの力が大変大きいと思います。

しかしながらボランティア団体の中には、新たなメンバーの確保が課題となっているところもあります。また坊の維持管理の必要性が高まる中で、手弁当だけでは限界である、という声もあります。

今後、求菩提山を観光資源や学習施設として活用していくことを考えた場合、史跡の維持管理のための経費を考えていかなければなりません。体験プログラムについては、体験料をいただくということは可能でしょうが、維持管理で経費を捻出することは、現時点では難しいのではないかと考えております。

そこで、私から一つの提案ですけども、求菩提山の維持管理のための基金をつくるということは、一つのアイデアになるのではないかというふうに思います。

この財源の捻出方法については、いろいろと工夫をしていかなければならないと思いますが、継続した活動を行うためには、安定した財源が必要となります。このような財源があることが関係者の大きな励みになるということも考えます。

そこで、求菩提山の活用について、基金の設立につきまして、市長の考えをお聞きいたします。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

お答えさせていただきます。岩屋坊・瀧蔵坊に関しましては、やっと整備が終わったという状況でございます。

併せて求菩提山の振興というか、そういった振興をしていくうえで基金をとという御質問かと思えますけども、基金はですね、設立するのがいいのか、どうなのかということは置いておいてもですね、せっかく出来上がったものですから、これを活用しないというのはですね、非常に市としてもお金をかけておいて、それを活用しないというのは非常にもったいないことであろうかと思っています。

ちょっとトイレの設置ですね、どのようにやっていくか、どのようなかたちのトイレがいいのか、例えば冬場に訪れる方がいなければですね、そのトイレが使えるのか、どうなのか、バイオトイレとかを含めるとですね、それが冬場に訪れる方が来なければ使えないということもあるかと思えますので、その辺も研究はさせていただきたいと思えます。

せっかくの御提案ですから、基金の設立についてですね、ちょっと庁内のほうでですね、検討しまして、それをつくるのが適当か、もしくはそれでもこの活用方法をしっかりと安定してやっていくのが適当なのかということは、ちょっと検討させていただくお時間をいただければと思えますので、よろしく願いいたします。

○議長 岡本清靖君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

ぜひ、維持管理に向けました財源の確保については、検討をいただきたいと思えます。

最後に、市が県から委託を受けて管理運営しております県立求菩提資料館について、お尋ねをいたします。

求菩提資料館は、九州修験道の中心地、求菩提山の文化を紹介する拠点として、1974年、昭和49年の11月に開館いたしました。開館から51年を迎え、第6次豊前市総合計画に記載されていますように、施設の老朽化や傾斜地に建っているという現在の立地の不安定さが文化財の収蔵施設としての懸念となっております。

求菩提資料館は、求菩提山修験道に関する資料の収集、保存、調査研究、教育普及を目的に、常設展示や企画展、市民歴史講座の開催や文化財保護活動などを行っています。国指定史跡求菩提山のビジターセンター並びに管理センターとしての機能を果たしており、資料館建設に奔走されました先人の皆様の御苦勞に思いを馳せると、尊敬と感謝の思いがわいてまいります。

この求菩提資料館につきまして、関係者並びに地元有志で整備に向けた期成会をつくり、

県に要望活動を行っていたと伺っていますが、その経緯と現状について、御説明をお願いします。

○議長 岡本清靖君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 緒方珠美君

建設期成会の結成、その経緯ということでお答えいたします。

求菩提資料館は、昭和49年の建築物ということに加え、議員さんが言われたように立地が不安定ということであるため、豊前市としては、資料館開館50周年に当たる令和6年度の新築を目標に平成30年2月に建設期成会を設立した、というのが設立の経緯でございます。平成31年2月と令和元年10月に福岡県議会に対し、2回要望活動を行っております。

しかしながら、令和元年度末からの新型コロナウイルス感染拡大予防対策に多額の予算が必要となり、また広域での移動や対面での協議等、自粛期間が長く続くことになり、令和2年3月の期成会総会を最後に、その後、会の活動は休止の状況でございます。

現在、その施設の維持管理については、修繕設備、更新について、優先順位を県と協議をし、当面は施設の予防保全に努めております。以上です。

○議長 岡本清靖君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

求菩提山の修験文化は、自然を畏れ敬う心、精神的修練の価値、共同体の文化的絆を私たちに問い掛けております。

求菩提資料館の整備にあたっては、時代の変化もとらえ、これまでの求菩提山修験道に関する資料の収集、保存、調査、普及、教育活動に加え、修験文化や多様な菓草が自生する自然環境が現在の私たちに問いかける意義を、総合的に体験できる施設にすることが重要であろうと思います。

本市もワンヘルス推進宣言を行っているところでございます。環境保護や健康づくりといったワンヘルスの理念にも通じる施設として、整備を求めていくことが可能ではないかと考える次第です。

そこで、求菩提資料館の整備に向けた取り組みについて、時間があまりありませんので、手短かに教育長の思いについて、お聞かせ願えればと思います。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

求菩提資料館、何と申しましても国指定史跡求菩提山の魅力を発信する、キーと言いま

すか拠点だと認識しております。

議員、御指摘のように、ワンヘルスの推進に関連した取り組みももちろんでございますけれども、例えばインバウンドに絡めてですね、例えば、いま四国霊場巡りなども日本人の方は減少の一途だと聞いていますけれども、外国からですね、ああいうのが日本の文化だということで喜んで参加される方が増えているというふうに聞いています。

求菩提山の修験道文化も魅力の発信の仕方によってはですね、そういった外国の方に大きく心揺さぶるような取り組みにもしていけるのではないかなと思いますし、またそのことを取り組むには、さっき言ったトイレの整備じゃないですけど、せっかく整備した坊を含めたいろんなコースをですね設定して、魅力発信することも大事でしょうし、そのコースには、求菩提の発展と関連している英彦山であったり、宇佐八幡であったりする、そういう広域でつなげた魅力の発信というの、大事なことになるのではないかと思いますので、そういうことと絡めてですね、資料館の魅力発信を考えていかなければいけないと思います。

そのことに関連すると、やっぱり今の資料館の状況は、いかにも残念ながら物足りない状況であるということは否めないと思います。

県内の他の分館と比べてもですね、やっぱり少し県のお力を借りて、整備を進めていきたいという思いは皆さんと同じだと思っております。魅力を発信できる何らかの取り組みをですね、粘り強く考えていくことが大事だと思っております。

○議長 岡本清靖君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

ありがとうございます。改めて、先ほどの期成会の話もございますけれども、関係者に呼び掛けまして、これはあくまでも県の施設でございますので、県への要望活動が必要であります。この点につきまして、市長の考えをお聞きしたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

宇都宮議員おっしゃるとおりですね、県の施設ではあるんですけども、豊前市にとっても非常に必要な施設であろうと思っております。

そのうえでですね、この施設をですね、50年経とうとしているんですけども、県のほうが耐震を平成26年、27年くらいに入れております関係上、65年間この施設を持たせなければならないという県の方針がある中で、学校再編など諸々ございまして、我々の力と県の協力で作るといのは難しくなりました。

ただし、65年ということですので、15年後には建て替えをします。であるならば、

これは我々もですね必ずつくっていただきたい。それも非常に活用できる場所だったり、いろんな様々な工夫を加えながらやっていただきたいという要望はしていかなければならないと思っております。

ただし15年ありますので、期成会というよりは、まずは我々、市長だったり議長だったり議員の皆様だったり、教育長だったり、そういったかたちで要望活動を毎年行い、そしてしかるべきタイミングを見計らって期成会をつくる、そういう流れをさせていただければというふうに考えている次第であります。

○議長 岡本清靖君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

ありがとうございます。整備ということになりますと、かなりの予算を伴うことになると思いますので、県としましても、やはり計画的な財源確保、取り組みの推進というところが必要になってますので、そういった全体的なスケジュールの流れを踏まえて、的確に要望活動等を展開していただければと思います。よろしく願いいたします。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。

○議長 岡本清靖君

宇都宮正博議員の質問が終わりました。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は、答弁を含め一人10分以内であります。

関連質問は、ありませんか。

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

宇都宮議員の求菩提資料館について、関連質問をしたいと思います。

私がですね以前、求菩提資料館に行ったときにですね、真夏だったんですが、展示室にエアコンが付いていなかったんですね。とても暑い思いをしたということなので、今は、エアコン等はどういうふうになっていますか。ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長 岡本清靖君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 緒方珠美君

エアコンの設置は、今もございません。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

せっかく資料館があって、今もお客さんが来る。今からもインバウンドでお客さんをど

んどん呼び込もうというところですね、真夏もそうなんですけど、今はもう気候的に暑い日が多くて、行ったらもう汗だくになると。そういう所に来たら豊前市の評判を落とすだけなので、まずそういったことを改善していく。エアコンを入れる、導入することは資料の保管、保護、そういったのも関連してきますので、まずはそういったことを先にするべきだと思いますけど、どうでしょうか。

○議長 岡本清靖君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 緒方珠美君

御提案、本当にありがとうございます。その課題については、担当課としても非常に県のほうには要望しておりますが、3年ほど前、エアコンの設置、現地に県の職員も来ていただきまして、見積りもしていただいたようですが、1億円を超える費用となりということで、いま現在、設置が難しい状況と。

こちらエアコンの未設置や施設自体の老朽化、そしてエレベーターも老朽化しておりますので、先ほども優先順位を付けて県に協議をして、環境整備をとということで御答弁させていただきましたが、当面は優先順位、エレベーターのほうの設置ということで進んでおります。申し訳ございません。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

博物館とか資料館とか専門的な部分で、全館そういうふうになれば1億円くらいかかるのかもしれないですけど、それであれば来客者、利用者に嫌な思いをさせるのではなくて、安いものでもいいんで、そういったのをちょっと展示室に付けるとか、来客者に向けたエアコンの設置とか、それで1億円もかかるのであれば、ちょっと検討しなくちゃいけないかもしれないですけど、そんなにかからないと思うので、そういったのはしっかりと検討して、利用者が快適に利用できるような資料館に。

今どきエアコンが付いていない資料館とか、そういったところはないと思うんですよね。そういうところにしっかりと取り組んでいていただきたいと思いますが、教育長、どうですか。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

全く同感でございます。同じような要望は私どももしているところでございますけども、県の施設でございますので、あくまでも私どもが単独でそれを実施するという構えではなくてですね、要望して、お願いしたいと。

この間、LEDの照明の交換であったりエレベーターであったりトイレであったり、そういう補修はですね、それでも順次細々としていただいているんですけども、議員、過去に御指摘いただいたエアコンについては、実現できていませんのでですね、そういうスポットクーラーを入れるとかですね、例えばそういう工夫をしたらどの程度かかるのかということも、ちょっと研究をしてみたいと思いますけど、基本的には、いま市長がおっしゃったように、あと15年使うのであれば、責任を持って県のほうが計画的に補修、維持の努力をしていただきたいという線ですね、話を、私のほうとしてはしていきたいと考えております。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

ぜひですね、県とも太いパイプがある市長も、しっかりと取り組んでいていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

すみません、私も県会議員時代ですね、あそこの施設をしっかりとやってほしいということは要望してまいりました。なかなかうまくできていなくて申し訳なく思っているんですけども、ちょっとですね、まだ日程が決まっていないと思いますけども、2月4日、5日で県の文教委員会が豊前のほうに来ると。この行程が固まっていなかったら申し訳ないのですが、求菩提資料館のほうには長いこと来ていませんもので、求菩提資料館に行ってみようということで委員長も言っていました。

委員会にもですね、ぜひ求菩提資料館に再度足を運んでもらい、今の資料館の現状、それと資料館にあります展示品だとか、そういった資料の保護というか、それを保管するうえでもですね、そういったエアコンだったり、金額が張るんでしょうけども、そういった必要な部分、15年間もたす、15年間活用するというのを県が決めたのであれば、その15年間、資料館としての機能を持たすように、ちょっと私のほうからもしっかりと委員会、それと県知事、県の職員に対してですね要望してまいりたいというふうに思っております。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

ぜひ、よろしく申し上げます。以上です。

○議長 岡本清靖君

他にありませんか。

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

先ほど梅丸議員の質問に関連しまして、岡山県津山市の産業支援センターのことについて、お尋ねをいたします。

先ほど部長の答弁の中に、産業支援センターのほうで地域おこし協力隊員、確か2人だったかと思うのですが、採用しているということですが、どのようなかたちで採用しているのか。支援センターにおける地域おこし協力隊の取り組みについて、もう少し詳しく御説明いただければと思います。

○議長 岡本清靖君

産業建設部長。

○産業建設部長 生田秋敏君

つやま産業支援センターの地域おこし協力隊はですね、確か8名だったと私は記憶していますけど。8人おったんじゃないかなと思っております。その方はですね、企画運営会議ですね、中小企業の相談とか企業訪問をしまして、そこでニーズ等を調べている感じで聞いています。

後ですね金融支援会議とか、そういったところで専門の地域おこし協力隊員のほうが確か参加されているのをお聞きしています。以上です。

○議長 岡本清靖君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

その地域おこし協力隊員の任用のかたちと言いますか、こういったものであったかというの把握されていますでしょうか。

○議長 岡本清靖君

産業建設部長。

○産業建設部長 生田秋敏君

大変申し訳ございません。私はちょっと、そこら辺は詳しく分かりませんので、申し訳ございません。

○議長 岡本清靖君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

私も先月、産業建設委員として同行いたしましたので、その辺のやり取りは、私は記憶しておりますけども、確か業務委託というかたちで任用しているというふうに伺っております。この、なぜ任用かという点については、どのように御理解されていますでしょうか。

○議長 岡本清靖君

産業建設部長。

○産業建設部長 生田秋敏君

この地域おこし協力隊員はですね、専門知識を持たれた方ですね、それで、ちょっと私も思い出しまして、確か業務委託のほうをされているのではないかと思っています。

以上です。

○議長 岡本清靖君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

先の9月の質問のほうでも、私は地域おこし協力隊の任用のかたちとして、総務省が当初なかった委託というかたちで制度を見直したということも、やはりそういった地元のニーズ、あるいはそういった効果、どういった人に活動していただけるかというところを踏まえての制度導入だったかと思えますけども、豊前市においても企業誘致等の取り組みを今後強化していくために、やはり業務委託で適任の方を協力隊員として任用していくということもですね必要ではないかと、改めて感じたところがございますが、これについての取り組みの考え等について、お聞かせいただきたいと思えます。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

前回ですね宇都宮議員のほうからも業務委託というような形態があると。それについては、こういった効果が望めますよ、期待されますよということで御紹介と御提案をいただいたというふうに記憶をしております。

企業誘致の面でということですが、今も御質問があったわけですが、企業誘致に限らずですね、業務委託という形態をとることによる有用性というところはですね、しっかりあるのであろうということは認識をしております。

それで、こういうふうな業務形態があるところを、やはりまず庁内でしっかりと情報共有、認識を共有してですね、その中で様々な行政課題、地域課題に取り組む際に、どういった形態がいいのか、どういった体制がいいのかというところをですね、しっかり議論をしたうえで、体制なり任用なりというところを検討していきたいと思っておりますので、ありがとうございました。

○議長 岡本清靖君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

いま協力隊員の委託というかたちのお話をさせていただきましたけども、これにつま

して、市長のお考えについてもお聞かせください。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

先ほどの津山のつやま産業支援センターですね、こちらの取り組みのほうもですね、部長から聞かせていただきました。皆さんの委員会で視察に行った内容もですね。

その中で、やはり企業誘致というのは、先ほどから出ておりますけども、こちらに定住するにあたって、働く場所がなければ定住もすることができないと。そういう中でですね、我々自身のコミュニティというか、その範囲では非常に限定されてくると思います。様々な豊前にいる方のネットワークを使いながらやっていくんですけども、ある程度限定された、限られた範囲でしかできない可能性が高いと。

そのうえでですね、委託型というのは、例えば東京で仕事をされていた方、様々な所でやっていた経験をお持ちの方を委託し、企業誘致に特化したかたちでやってもらうというのは有効だと思っております。

ただし、ちょっといま議論を検討している段階ですので、そういうかたちの企業誘致に特化した協力隊の方を雇うというのは検討し、それを実行してもいいのではないかという段階であるということ、申し伝えさせていただければと思います。

○議長 岡本清靖君

宇都宮議員。

○1番 宇都宮正博君

来年度に向けた検討の中で、今後さらに深めていくということでございますので、ぜひ豊前市にとってもいい取り組みが進みますように、お願いして、私の質問を終わります。

以上です。

○議長 岡本清靖君

他にありませんか。

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

爪丸議員の安全教育についての中に・・・

○議長 岡本清靖君

マイクをしてください。

○10番 郡司掛八千代君

爪丸議員の安全教育についてなんです、これから自転車通学が出てきますよね、再編成に向かって。そのときにですね自転車通学の圏内の中で、視覚障害とか障がい者の方がいる場合は、豊前市としての対応の仕方を教えてください。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

今後ですね、中学校再編後には自転車通学等が発生してきます。障がい者の方について、ですね、自転車通学ができないと思いますので、その辺はまた個別にですね相談に乗りながら対応していきたいと考えております。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

いろいろなやはり問題を抱えている方も生徒の中にはいると思いますので、そういう個別の相談がある場合は、通達するとか、そういうのもいろいろと考えていただきたいと思っています。

それともう1点ですね、市立図書館についてなんですが、結局外国の方はそうなんですけど、漫画でですね日本語を少し覚えることはできるんですよ。

反対にいま豊前市の場合は、海外から来ている方もたくさん、440名ほどいま豊前市にいますよね。その方たちのために、私たちは言葉をその人たちに掛けてあげようと思っても掛けられないんですよ。それで、蔵書を今から増やすのであればですね、日本人がカンボジアの言葉とかベトナムの言葉で日常会話が少しできるような蔵書も、今から入れていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 緒方珠美君

御提案、ありがとうございます。国際交流も豊前市は盛んにしていこうというところでもありますので、本の選書については、指定管理者が指定管理の中で行いますが、そういうことも提案を伝えて協議をさせていただきたいと思います。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

英語とかいうのは割合いま皆さん覚えられると思うんですよ。だから東南アジアの言葉とか、やはり中国の言葉とか、ちょっと分かりにくいところもあると思いますので、なるべく分かりやすい日常会話というか日常の挨拶ができるような簡単なものでも結構ですので、よろしく願いいたします。

○議長 岡本清靖君

終わりますか。

○10番 郡司掛八千代君

はい、終わりです。以上です。

○議長 岡本清靖君

では、他にありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、一般質問に対する関連質問を終わります。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって本日は、これにて散会いたします。

皆様、お疲れ様でした。

散会 16時08分

議 事 日 程 (第 3 号)

令和 7 年 1 2 月 9 日 (火)

開 議 午前 1 0 時

日程第 1 一般質問 (2 日目)

議 員 出 席 状 況

期 日 令和7年12月9日(火) 本会議

議 席	氏 名	出 欠	議 席	氏 名	出 欠
1 番	宇都宮 正博	出 席	8 番	内丸 伸一	出 席
2 番	爪丸 雄太	出 席	9 番	秋成 英人	出 席
3 番	渡辺 美智子	出 席	10 番	郡司掛 八千代	出 席
4 番	増田 泰造	出 席	11 番	平田 精一	出 席
5 番	梅丸 晃	出 席			
6 番	村上 勝二	出 席	13 番	岡本 清靖	出 席
7 番	為藤 直美	出 席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和7年12月9日（火） 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	西元 健	出 席
副市長	清原 光	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	藤井 郁	出 席	教育部長	佐々木 誠	出 席
産業建設部長	生田 秋敏	出 席	市民福祉部長	田原 行人	出 席
総務課長	真面 春樹	出 席	生活環境課長	高橋 誠	出 席
財務課長	原田 雅弘	出 席	健康長寿推進課長	加来 孝幸	出 席
総合政策課長	黒瀬 紫吹	出 席	福祉課長	山本 美奈	出 席
市民協働課長	後藤 剛	出 席	市民課長	上森 平徳	出 席
上下水道課長	出水 直幸	出 席	税務課長	橋本 淳一	出 席
建設課長	井上 正裕	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
都市住宅課長	佐藤 雄一	出 席	生涯学習課長	緒方 珠美	出 席
農林水産課長	三善 晋二	出 席	会計管理者	中井 徹	—
商工観光課長	山本 隆行	出 席	監査事務局長	松尾 洋子	—
農業委員会事務局長	野間口慎一	—	選挙管理委員会事務局長	小野 博	出 席
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出 席	交通政策室長	湯越 恵子	出 席
人権男女共同参画室長	吉田 英昭	—	デジタル化推進室長	有吉 浩	—

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	尾家真由美	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
主任主査	池上 智宏	出 席

一 般 質 問 （ 2 日 目 ）

会 派	発 言 者	質 問 項 目
新世 清友会	内丸 伸一 秋成 英人 平田 精一	<ul style="list-style-type: none"> ① 学校教育について ② 防災について ③ 一般質問のその後の経過について(公共施設の今後の対応、 学校跡地の対応等) ④ 学校跡地活用の展望及び財政状況について ⑤ 事業の見直しについて ⑥ 公共施設の在り方について ⑦ 支出の削減について ⑧ ふるさと納税について ⑨ 自治会制度への移行の進捗状況について ⑩ 高齢化にともなう地域の課題について ⑪ 介護サービスについて ⑫ 地域おこし協力隊の現状について
無会派	増田 泰造	<ul style="list-style-type: none"> ① 政府の重点支援交付金の拡充について ② 北九州空港滑走路延伸を見据えての豊前市の政策について ③ 敬老会について ④ RSウイルス感染症とワクチン接種について ⑤ 高校生医療費の無償化について

令和7年12月9日(3)

開議 10時00分

○議長 岡本清靖君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、12名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問2日目を行います。

順次、質問を許可いたします。

新世清友会の一般質問を行います。

内丸伸一議員。

○8番 内丸伸一君

皆さん、おはようございます。新世清友会一番手、内丸伸一が、至誠実行、真心を込めて質問いたしますので、真摯な御回答をよろしくお願いいたします。

質問の前に、先日11月18日に発生した、大分県佐賀関で起きた大規模火災で被災された多くの方々に心よりお見舞い申し上げるとともに、早い復興を心よりお祈り申し上げます。

そして、昨日も議員の皆さんからありましたが、11月29日に新世清友会の会長であります福井議員が御逝去されました。福井議員は同級生であり、議会の頼れる先輩であり、頼もしい同志でした。心より御冥福をお祈りするとともに、御家族の皆様にお悔やみ申し上げます。

それでは、質問に移りたいと思います。

まずは学校教育について、お伺いいたします。きのうの質問にもありましたが、豊前市では、学校再編で来年度に義務教育学校、豊前蔵春学園が開校し、再来年度には豊前中学校が開校予定です。また、令和11年度には2校の小学校が開校予定となっております。

豊前蔵春学園、豊前中学校の開校を前に、それぞれ、京築オンリーワン、個性を磨き、夢、進路を実現する学校。京築ナンバーワン、切磋琢磨で夢、進路を実現する学校、というスローガンが掲げられております。

京築オンリーワンとは、京築、他校にはない、どのような教育内容、指導法、特色をさすのでしょうか。京築には1校しかないからオンリーワンという噂もありますが、そうではないというのなら、オンリーワンを具体的な施策として示せるものが何か、例を挙げて説明をお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

それでは、議員の御質問にお答えしたいと思います。

豊前蔵春学園につきましては、先ほど言われていましたように、京築管内ではですね初めての義務教育学校となります。そのため、コンセプトとして京築オンリーワンを掲げております。その蔵春学園では、1年生から9年生までの枠組みの中で、地域の特徴を生かした特色ある教育活動を取り組みたいと考えております。

取り組みの一つ目といたしましては、少人数で個性を磨く取り組みでございます。義務教育の9年間を、1年から4年生までの前期ステージ、5年から7年生までの中期ステージ、8年生から9年生までの後期ステージの3ステージ制として、前期ステージでは、自分の良さを見つけ、学びの基礎をつくるとして、少人数を生かした安心感のある学習活動や1年生から英会話学習など、学びの基礎づくりに取り組みます。

中期ステージでは、少人数ならではの個に応じた学習により、自分の良さを伸ばし、夢や目標を持ってもらうことに取り組みます。

後期ステージでは、自分の良さを磨き、夢、進路を実現するといった小規模特認校の特徴である少人数を生かし、個性を伸ばし、自分の夢を実現できる指導体制を確立したいと考えております。

また、2つ目に、合岩小中学校では、英語教育の取り組みをさらに充実させていきたいと考えております。1年生から英語学習に加えてALTの常駐化を進め、英語力と広い視野を持つグローバルな人材育成を目指したいと考えております。

また、3つ目といたしまして、合河・岩屋地区の豊かな自然や文化に触れ、自然体験活動や地域との触れ合い活動を通して、地域の力で生き抜く力を育みたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

長々と回答、ありがとうございます。

京築ナンバーワンとは、何をもちてナンバーワンと評価するのか、具体的な指標をお願いします。例えば、学力、進学実績、学校環境、部活動、生活指導など、どの分野でのナンバーワンを目指すのか、お伺いいたします。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

いま議員は、オンリーワンの継続、オンリーワンの続きですかね。それとも次の、もうナンバーワンと。はい。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

今のオンリーワンとはまた別に、ナンバーワンのほうを聞いてます。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

今回、議員、具体的にですね教育内容に踏み込んだお尋ねですので、今までお知らせできてなかったことも含めて、この際、説明させていただきたいと思います。

今のオンリーワンにつきましてはですね、京築で義務教育学校が一つだからオンリーワンと、そういう単純な意味ではなくてですね、再編にあたって、学校の魅力を発信したいということで、それぞれコンセプトを設けて、蔵春にあたってはオンリーワンと。それから中学校についてはナンバーワンという、それぞれのコンセプトを掲げたわけですけども、そのオンリーワンのほうにはですね、これまであまり発信していませんけども、4・3・2制という独自の制度を設けていまして、その中期の3年生は、小5・小6・中1がこの中期ブロックになるんですけども、これは中学校のスタッフと小学校のスタッフが一緒になって、そのグループを指導するとなります。

小さい学校には専科教員等の配置はないんですけども、中学校の先生は、例えば英語とか理科とか専門性を持った先生が、小5・小6の英語や理科を教えるということが出来る、そういう意味でですね、非常に特色ある教育活動ができるということを含めてオンリーワンと発信しています。

また、ナンバーワンというのはですね、併せて新しい中学校の売りをつくりたいということ象徴してつけているわけで、いま議員の御指摘のような指標という考え方ではございません。

ただですね、学校規模で言いますと、京築で大きい学校というのは、行橋市に行橋中・泉中、苅田の苅田中・新津中というのは、いわゆる中規模なんですけれども大き目の学校です。ここに並ぶ規模になります。

いま行橋市は、まだ人口増加中で行橋中だけが膨らんでいますので、人数規模でこれに勝るわけではないんですけども、いわゆる部活動であったりとか充実してまいりますので、このさっき申した学校と、京築のナンバーワンの規模でですね、生徒がいろんな教育活動を充実できる学校を目指すことができるという意味で、ナンバーワンとしております。

また、これが今まで豊前市は、中学校はとっくに小さくなってしまっていて、部活動等でいろんな経験をさせたいという保護者の方は、実はたくさん他の市町の学校を選ばれていたわけで、これを逆転することができるということで、いま生まれている豊前市の生徒数に加えて、部活動等で選んでもらえる生徒を呼び込むことができるということを含めて、ナンバーワンという名前をつけているところでございます。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

今の答弁を踏まえて質問いたします。

豊前蔵春学園開校に先駆け、先ほどもありましたけど、合岩小学校では先行して英語教育に力を入れており、蔵春学園開校後も1年生から年間35時間の授業を行うとされております。

そこで合岩小学校で英語教育を強化してきた結果として、英検取得者数、スピーキング力の向上、授業改善の成果など、目に見える実績はどのようなものがありますでしょうか。

数値、他校との比較などを含めてお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永 and 明君

お答えいたします。合岩小学校では、平成26年度より英語教育を推進し、全学年で英語力向上を図ってまいりました。

実績といたしましては、毎年中学校で実施しております英検のI B Aテストの平均スコアを見ますと、合岩中学校の令和6年度につきましては、2年生、3年生で県平均を上回る結果となっております。

また、英検の級レベルについても、中学校2年生で4級合格相当の割合、中学校3年生で3級合格相当の割合が、市内4校の中学校でも、合岩中学校は最も高くなっている状況でございます。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

合岩中学校は英検を受けて、他のところもしっかり皆さん、英検とかの試験を受けてるんですかね、他の学校は。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

英検は学校として受けているわけではなくてですね、英検の実力をはかる、県がつくっている英検I B Aテストという実施がありまして、これは学校で行うことができますので、それでだいたい何級相当というようなことを、はかり取ることができるということですね。

英検は何らかの資格で、例えば進学実績で、英検3級相当を取ると、入試の点にですね加点されるというのは私立高校等ありますので、そういうことを望む生徒は、自分で英検

を受けられる施設に行って自分で受ける、というかたちになっております。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

現段階では、その学校から英検を受けろというふうな感じではなく、個人で受けたい人が受けるということで間違いないでしょうか。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

おっしゃるとおりでございます。英検だけでなく、漢検とかですね、数検とかいろいろあります。実力判断するのはですね。これは学校外のシステムでございますので、学校として、全体的に受けるということには、これ当然予算もかかってくることでございますので、考えていないということではですね、これ、全員がそこを受ける必要があるものというふうには捉えていない、ということの根拠でございます。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

進路、ここに進学するときの加点があるというようなことであればですね、そういったことも実績、学校の実績として残ってくるので、ぜひ、市がお金を出すんじゃなくて、個人で受けるにしても、みんな受けれるのであれば受けてください、というふうな感じで言ってもいいのかなと思います。

義務教育学校として9年間を通した英語教育のカリキュラムは、どのように持続性を持たせる計画でしょうか。具体的に説明をお願いします。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和中明君

お答えいたします。9年間の英語教育の成果を最大限に引き出すためには、学習内容と方法を途切れなくつなぐことが大切でございます。

例えば、小学校段階の外国語活動や、外国語科で慣れ親しんだ音声や表現、活動を中学校段階の英語科で学ぶ文法や読み書きへと、スムーズに接続させる必要があります。

豊前蔵春学園のカリキュラムにつきましては、現在、合岩小中学校で作成している段階でございます。中学校の英語教員を中心に、専門的な視点から9年間のカリキュラムを見直し、一貫性やコミュニケーションの目的等の観点に沿って、各段階で、児童・生徒が習得すべき資質・能力や到達目標を設定し、小中の教師間で共有をいたしております。

合岩小学校は他校とは異なり、小学校1年生から英語を学んでいますので、そのメリットを生かしまして、連続性のあるカリキュラムを計画したいと考えているところでございます。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

いま質問している英語の件なんですけど、合岩小学校は他校に先駆けて、1年生から年間35時間の英語の授業を行うというふうになっております。

今後、学校としてはどの技能を、聞く、話す、読む、書くに、どのように配分し、どの力を育てるのか、指導方針の計画があればお願いします。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

合岩小学校の低学年の英語学習につきましては、英語に親しむことを狙いとしております。また、低学年の英語学習は、中学で行う外国語活動の基礎となるように、日常的に使われる簡単な会話や歌、ゲームなどの体験的な活動を中心に実施をしております。

豊前蔵春学園でも、低学年の指導目標や内容について、これから引き継いでいくことになると思います。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

ぜひですね、しっかりとした計画を立てていただきたいと思います。

続きまして、学校再編に伴う魅力ある教育について、お伺いいたします。ある日、小学校の子どもを持つ娘から、さいたま市に視察に行ってほしい、と言われました。調べてみたら、さいたま市の英語教育は日本でもトップクラスで、小中学校9年間を通して、グローバルスタディとして実際に使えるコミュニケーション能力を身につけることを目指し、2016年度から全市立小中学校で実施され、歌やゲームで英語に親しむ低学年から、スピーチやプレゼンテーションを行う高学年まで、段階的な学習が行われているようです。

この独自の取り組みにより、さいたま市は、2025年度の文科省調査で、公立中学校3年生の英語力が全国1位になったと報じられております。この成果は、独自のグローバルスタディの実施によるものと分析されております。

そこで、さいたま市の先進事例と豊前市との比較について、比較をして質問したいと思います。全国的に高い評価を得ている、さいたま市と豊前市の英語教育を比較し、豊前市に生かす視点を伺います。

さいたま市では、グローバル・スタディとして、小学校1年から中学校3年の一貫した英語教育を行い、小学校低学年は楽しい英語、高学年はスピーチ・プレゼンなどを実施し、独自の教材、チャンツ、DVDなどを使用することで、2025年度文科省調査で全国一の英語力といった成果が報告されています。

豊前市では、さいたま市のような年間一貫プログラムの導入を検討していますか。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

今回、議員、御紹介のさいたま市は、私もちょうどテレビでもですね、その実践の様子を見たこともありますし、そういう話を聞いてですね、実際に調べたりもしております。

きのうの答弁とは重なりますけれども、やっぱり教育で子どもたちを呼び込みたいというのを考えたときに、いろんな魅力の発信の仕方はあると思います。国の定数を超えて30人学級を独自に盛り込むとかですね、きのうも言いましたけれども、これはもう教育効果を上げるうえでは、とても大切な手法の一つであるとも思います。

また、いま御紹介の、やっぱり保護者から見ると、外国語に特化してですね、力をつけてもらいたいという願いは、多くの方に共通するものだと思いますので、そこに視点を絞ってですね力をつけていくということも、とても有効な方法の一つだと思います。

ただ、私も調べて思ったんですけど、さいたま市さんは東京周辺の中核都市ということですね、どんどん人口増加して、いま人口135万人で、政令市の中でも経済指数が上位から3位ということですね、大変潤沢な予算の中で、また、多くの子がお受験で私立の学校を選ぶ家庭も当然多い状況の中で、公立がどう生き残るかということですね、多分、おそらく大変な予算もかけながら、そこまで踏み込んだらと思う。手法はとても素晴らしいと思います。

ただ、小学校からプラス35時間の英語をやっていますので、例えば皆さん御存知だと思いますけども、子どもたちに生きる力をつけるので、教科を超えていろんな学びをさせる、体験をさせるというので、総合的な学習という大切なチャンネルがあるんですけど、各学年、年間70時間ずつそこに使えます。キャリア教育とかもその中身なんですけど、その中ですね35時間を英語につぎ込んでいるわけですね。

だから9年間で260時間英語をプラスして、さいたま市さんはやっている。そういう考え方が、本当に全ての方に理解してもらえるのかということもあると思います。他にもしないといけないことがあるんじゃないか、という考え方もあると思います。

また繰り返しますけど、大きな予算をつぎ込むことになりますので、今のところ私としては、そのさいたま市の方法をそのままですね、取り入れるという考え方は持っておりません。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

いま教育長からさいたま市は豊前市と比較したら、とても比較できるようなところじゃない、というふうな感じの答えだと私は感じましたけど、北海道ですね、中学校、高校、英語や国際感覚を養うところがあります。そういったところも、ものすごい今人気ですね、やり方次第なんですよ。

お金をかけてすればいいものができるかもしれないですけど、お金をかけずにですね、知恵を絞ってそういったものにできればですね、豊前市もしっかり知恵を出し合って、いい教育のほうをやっていたらいいと思いますけど、質問の続きで、アウトプット型授業、スピーチ・プレゼン・劇などを増やす計画はありますか。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

いま英語の学び方も当然変わってきております。歌とかですね視聴覚教材、また歌って踊りながら勉強するのをチャンスというんですけども、こういうものを、既に活用してですね。学ぶ教材というのはたくさん準備されておりますし、タブレットとか電子黒板等でデジタル教科書等を使った中で、いま授業ができる環境にありますので、今もそういうことは取り入れておりますし、今後ますますそういう学び方が、どんどん大事にされていく英語の学び方になっていくと思っております。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

今ある教材を使うというのは、それはそれでいいかもしれないですけど、今ありましたチャンスや映像教材など、豊前市独自の英語教材を開発する。自分たちでですね、そういうのを作って、自分たちで見る。作ったことで覚える力も養っていく。考える力も養っていくというようなことができると思いますので、そういう開発、物の開発をする予定はありますか。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

学校には授業研究というのを、これ常時やっています、これは英語に限りませんけども、先生方、いま申しました出来合いの教材等を使ってですね、自分なりに工夫して授業づくりする。独自の教材等は、その中で生み出したりしているわけですね。そういう研究

を支援する中で、一緒に教材開発等をしていっていきたくて思っています。

市は独自ですね、リードして、さっき言いましたさいたま市のような独自の教材を開発し、組織的に開発するというようなことは考えておりません。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

本場の英語を体験できるALTの授業参加率はどれほどで、今後、増員や連携強化の計画はありますでしょうか。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

現在、豊前市にはALTが2名在籍しており、市内小中学校を巡回して授業を実施していただいております。2名のうち、男性のALTについては、小学校を中心に授業に参加してもらっており、週に小学校で19コマ、中学校で4コマの参加となっております。

また、女性のALTについては、週に中学校で12コマ、小学校で10コマの参加となっている状況でございます。

今後のALTの増員につきましては、今のところ増員の予定はございません。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

私は英語が苦手でしたが、英語を苦手教科ではなく、使う言語として扱う授業改善、楽しく学ぶことができる環境づくりなど、具体的な計画はありますでしょうか。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

議員おっしゃるとおり、私も英語を習ったはずですけどですね、使うほどにはなっていません。それは日本の英語教育の反省点として、文法を中心としたですね学びを系統的に進めてきたというのは、やっぱり大きい反省点だろうと思います。

やっぱり書くということと読むということですね、それが重点になった学びのあり方だったと思います。そこは、先ほどからの説明にも重なりますけれども反省点としてあることから、いま話す・聞く、これを特に大事にした学びに転換してきています。

豊前市としてはそのためにですね、これは他に先駆けてですけども、AIアプリの導入を議会の皆さんに御了解いただいて、他地区に先駆けてこれを活用しているところです。

生徒はこれを個別の自分の実力にあった、AIの尋ねに英語で答えたり、AIが英語で

話すのを聞き取ったり、いま申しました、話す・聞くをまさに個別に学ぶことができますので、こういう取り組みを通して、しっかり豊前市の子どもたちの英語力を向上させていきたいと考えて、既に取り組んでいるところでございます。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

子どもたちはしっかり取り組んでいるということですが、続きまして、指導体制の強化、教員研修についてお伺いいたします。

小学校教員の英語指導能力向上のため、年間どれほどの研修があり、どんな内容を行っているのか、お伺いいたします。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

お答えいたします。これまで小学校教員におきましては、県主催の研修イングリッシュセミナーに参加し、指導と評価を一体化させた授業づくり、ALTとの打ち合わせや授業での英語力向上を目指した研修を重ねております。他にも、福岡県教育センター主催の研修への参加を推奨しているところでございます。以上です。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

高学年だけではなく、低学年にですね、英語専科教員を配置する計画はありますでしょうか。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

他の教員の配置と同様でございますけども、英語専科教員というのは、国と県が配置する定数でございます。

さっきの説明も重なるかも分かりませんが、小規模特認校ということで、今後も継続する蔵春学園については、こういう専科教員というのはそもそも配置がありませんので、そこで、中期ブロックという手法を使って、中学校の英語の先生が高学年の英語を専門的に教えるような工夫をしているということが一つありますけども、最終的に再編される小学校2校については、これはその再編を通して、英語専科の配置が期待できる規模にするということで、この正式に配置される専科教員を使って充実した英語活動ができるように工夫しているところでございます。

ですので、市単独予算でこれ以外の条件整備というのは難しいとは思いますが、実際に県の定数がですね、配置される状況が確定したことを確認したうえでですね、市独自でどんな支援が必要なのか、これは検討して取り組みたいと思っておりますし、いま現在、来年の蔵春の開校に向けては、いきなりALTを手厚く配置するというのは、まだ他の学校がありますので、難しいですので、市でですね、非常勤の英語講師を配置できないかということは、市長の理解もいただいたうえでですね、いま準備しているところで、こういったことと同様にですね支援を検討してまいりたいと思います。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

子どもたちの能力を向上させるためには、教える教員の能力アップ、環境整備等が重要と考えます。市としては、そのような環境を整えられるよう、取り組みをしっかりとお願いしたいと思います。

続きまして、成果の可視化と進路につながる英語教育について、お伺いいたします。

先ほども言いましたけれども、英検など英語力の成果がわかる指標を、いま説明ありましたが、ぜひ今後導入していただきたいと思います。

英語学習が進路実現、高校入試、将来の進路にどう結びつくのか、子どもと保護者にどのように説明していくのか、お伺いいたします。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

英語力の判定については、さっき言いましたけど英検I B Aと、国も県も英語の力をつけるというのは喫緊の課題として考えているところで、英検3級、中学校3年の卒業までに目標にはしているんですけど、これ県も全国も今その半分なんですね。

さっき御指摘のさいたまさんが80パーセント超えたりとかしてるのに比べると大きい差があって、これを具体的に判定しながら推進しようとしているのに生み出したのが英検I B A検定というのがありますので、こういったものでしっかり実態を把握しながら、取り組んでいこうと思います。

また、将来的な進路に結びつけるということで、学校教育が目指すのは、最終的には子どもたちに社会で生き抜く力を育てることが基本でございますので、英語もその中の一つという、グローバル社会がどんどん進展する中では、その中の一つとして大事にしていかなければいけないと思っておりますので、さっき言った豊前市がAIアプリ等を活用して取り組んでいることを含めてですね、学校から保護者のほうにしっかりと伝える機会をつくっていききたいと思いますし、その中に教育委員会もしっかり情報提供をしていき

いと思っております。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

学校再編は、市の教育の質を大きく左右する重要な取り組みであります。特に英語教育は、今後の進路やグローバル社会で必要不可欠となるスキルであり、京築オンリーワン・ナンバーワンを掲げる以上、具体的な教育内容、成果、指標が必要不可欠であります。

市として、今までの質問に対し、今後、明確な方針と実行計画を示し、魅力ある学校づくりを目指していただきたいと思います。

また、豊前市の住民を増やすために、さいたま市の英語教育を導入するなど研究・検討し、中途半端なことをするぐらいなら徹底的にやるべきだと考えます。

学校再編で魅力ある学校づくりのため、市内全学級で英語教育に特化した授業を行い、減少の一途をたどる人口を少しでも増やすために、前向きな検討をお願いしたいと思いますが、教育長、市長、お願いします。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

議員もおっしゃったようにですね、お金がないなら知恵を出せということで、私も精一杯知恵を絞ってきて、いま構想をしてきたつもりではあります。またこれに加えてですね、どうことができるか、具体的にしっかり推進してまいりたいと思っております。

また、お亡くなりになりました福井議員が、かつて文教委員長をしていただいたときにですね、教育DXの推進に欠かせない統合型校務支援システムという導入について大変熱心に働きかけいただきまして、私どもの中でも予算措置をしていただいて今に至っています。年間、1校につき100万円ほどかかりますので、14校で1,500万円ほど年間にかかる投資もしていただいて、いま学校に欠かせないDX推進ができております。

こういったことと含めてですね、議員さん方にも、また私どもの施策に御理解をいただいで御支援をいただければ、しっかり期待に応えていきたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

内丸議員、本当にですね、この新しい学校再編に対して非常に御心配をかけているんだと思っておりますし、またいろいろと、やはり特色ある、そして京築ナンバーワンであるということを真剣に考えていただいているんだと思っております。

その中でですね、私はですね、子どもたちにハードも当然去ることながら、ソフト面で

しっかりとした充実があることが、うちの豊前市のPRにもなると思っておりますし、また、それが我々にとってナンバーワンであったり、オンリーワンであったりにつながってくるんだと思います。

英語教育におきまして、どう言ったらいいですかね、英語って私が思うのは道具の一つだと思えます。様々な方と話すためのツールの一つ、道具としての手法の一つであろうかと思っております。それはですね、国語だったり数学だったりもそうなんですけども、全てのことに關しては、子どもたちの機会・チャンスですね、広げていくことが、先ほどから申しています、豊前市のこの学校再編が他にはない特色になっていくんだと思っております。

それは何度か質問でも言いましたけども、少ない人数では、なかなかそれが得られない、集団であること。また再編というのは、非常に多くの皆さん方の苦勞だったり、痛みを伴ってくるんだとは思いますが、それを乗り越えた先にはですね、様々な教育の機会をつくっていただけるんだと思っております。

教育長も言っておりましたけども、今度はソフト面でどういった充実をしていくか、例えばさいたまの例も含めてですけども、今後その学校教員に対する加算だったりとか、ソフト面に対する予算だとか、そういったものを詰めて進めていきたいというふうに思っております。

豊前の子どもたちがですね、そういった学校で、新しい京築で誇れるような学校で学んだという経験を持って、世界に、また豊前市に戻ってきて、しっかりとした大人になって働いていただきたいというふうに思っている、その一步目の学校をしっかりやっていきたいというふうに思っている次第です。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

ぜひですね子どもたちに質の良い教育を提供できるように、しっかり取り組んでいただきたいと思えます。

それとですね、一般質問のときに何回も言わせてもらっていますが、豊前市はPRが下手なので、しっかりですね、いい学校をつくるんだ、こういう教育をするんだというのをPRして、やっぱりよそからの移住者、定住促進とか、そういったものにつなげていただきたいと思います。

続きまして、防災についてお伺いいたします。

ことし、豊前市では台風の被害もなく、大雨の被害もほとんどありませんでしたが、災害はいつ起こるか分からないため、常に災害に対して備えていなければならないと思えます。昨日、夜遅くですね、青森でも震度6強の地震が起きております。いつ、どこで何が

起こるか分からないという、いま日本全体でそういうふうになっております。

大雨が発生するとよく氾濫する鈴子川ですが、今までもいろいろ対策をしていただいています。異常気象といたちごっこになっているような気がします。継続して行っている鈴子川の氾濫対策ですが、進捗状況をお伺いいたします。

○議長 岡本清靖君

建設課長。

○建設課長 井上正裕君

おはようございます。本市では、河川の安全な流下機能を確保し、豪雨時の氾濫リスクを低減することを目的として、計画的に河川の維持管理を行っております。

今年度、鈴子川につきましては、大地橋上流約250メートルについて、河川の通水を阻害する高木の伐採除去を行い、あわせて倒木の撤去も実施したところでございます。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

いろいろ対策は継続していただいているようですが、鈴子川が氾濫すれば、能徳工業団地の入り口のアンダーパスが冠水することになります。雨水の迂回路やポンプの能力向上など、新たな対策は行っていますでしょうか。

○議長 岡本清靖君

建設課長。

○建設課長 井上正裕君

議員が言われますように、新たな対策についてですが、県道中畑八屋線が令和7年3月に完成し、その工事の中で路面排水の一部を中川に流す工事も行っております。

また、アンダーパスについては、昨年ですね、仮設ポンプ1台の自動化を行いまして、水位上昇に応じてポンプが作動するため、迅速な排水が可能となったところでございます。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

鈴子川の水を一部中川のほうに流すということですが、以前ですね、国道10号線を通る水をですね中川に流すように工事を行ったと思います。それ以降、中川の水位も結構上がっているんですね。それは、中川は県の管轄なんで、ぜひですね市と県としっかり協力してですね、鈴子川もそうですし、中川も溢れないように、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

アンダーパスが冠水すれば、能徳工業団地で働いている多くの方に迷惑を掛けることになります。避難路の整備も含め、継続して対策をお願いしたいと思います。

続きまして、やはり大雨が発生すると溢水する可能性のある舟入川ですが、どのような対策を行っているのか、お伺いいたします。

○議長 岡本清靖君

建設課長。

○建設課長 井上正裕君

舟入川につきましても、計画的に河川の維持管理を行っており、今年度、迫川橋上流150メートルについて、護岸に繁茂した樹木等の伐採を実施したところでございます。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

舟入川に対してもいろいろ対策していただいているということで、市民生活に直結することです。市民が安全に安心して暮らせるように、今後も対策をお願いいたします。

続きまして、トイレカーについてお伺いいたします。

近年、全国的に地震、豪雨など自然災害が発生しております。災害時に課題となるのが、避難所でのトイレ不足や衛生環境の悪化です。また、豊前市でもイベントや地域行事で多数の人が集まる際、臨時トイレの設置にコストや準備時間がかかるという課題があります。

全国の自治体では、こうした課題に対応するため、トイレカーを導入し、平時はイベントで活用し、災害時には避難所や被災地域での衛生環境確保に役立てているという例があります。

そこで豊前市では、現在、地域防災計画や避難所運営マニュアルにおいて、作業時におけるトイレの確保はどのような体制となっているのか、また市はどのような課題を認識しているのか、お伺いいたします。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

おはようございます。御質問にお答えをいたします。

大規模災害が発生しまして、避難所での暮らしを余儀なくされる状況になりますと、食料・飲料水やプライバシー確保と同様、入浴やトイレ等、衛生面での設備機能維持を図ることは非常に重要だと考えております。

地域防災計画におきましては、地震・津波対策編というところの中にですね、被害状況、指定避難所の開設状況、被災住民のし尿排出量を考慮して、仮設トイレの設置、高齢者、障がい者等に配慮したもので、汲み取り回数が軽減できるタイプのものを優先的に。また被害が激甚な場合には、携帯用トイレや近隣での使用可能なトイレの協力を求めるなどとしており、またその他にも仮設トイレの備蓄、仮設トイレを保有する建設業者等との協力

関係整備、マンホールトイレの導入、携帯トイレ等の普及啓発というものを位置づけてございます。

また、避難所運営マニュアルの中では、避難所となる場所の場所ですね、トイレが使用可能かどうか、下水道が流れるかどうかの確認から、簡易トイレそれからトイレットペーパー等の在庫の確認、プライバシーの確保等に気をつけて、避難所を設置するという内容になってございます。特にトイレに関しましては、設置数の不足や、また避難者等の不特定多数な利用による衛生面の不安がございます。

そういったところでですね、市としましては、課題として、そういったところでの衛生面の不安から、被災者が必要な食事や水分の摂取を控えてしまう。それに伴い、栄養状態の悪化、脱水症状などを起こす。それと2次的な健康被害を起こすことにもつながることが、課題として考えております。

トイレカーに関しましても、そういう面では衛生的なものだというふうに考えておりますので、導入については様々なところで検討しながら、導入についても協議をしていきたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

トイレカーは、数百万円から3千万円程度で導入可能とされ、補助金、防災・減災関係やクラウドファンディングを活用した例もあります。

導入コスト、維持管理費、他自治体等の活用事例、国・県、補助金利用の可能性など、これらを踏まえて、豊前市として導入に向けて検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

トイレカーの購入に際しましてはですね、いま豊前市としまして考えているのが、消防庁の防災減災事業債という起債になりますけれども、こちらがその対象となりますので、起債としましては100パーセント充当されます。

そのうち、その起債に関する元利償還金につきまして、7割が地方交付税の措置となっております。残り3割は自治体負担となりますが、いま議員がおっしゃったように、そこに対するクラウドファンディング等、方法はあるかと思えます。

トイレカーにつきましてですね、県内では須恵町、篠栗町が先んじて導入をしております。また昨年、直方市、八女市が導入したとの情報をいただいております。

先ほどの御質問にもありましたように、平時におきましては、イベント時の仮設トイレ、

また豊前市でいけば、例に例えると天地山公園など、排水の関係でですね、状況が厳しい所とかいうところに設置するというのは、可能性としてあるかと思います。

またトイレカーを設置することで、道路等が必要なければ、即時駆けつけてトイレカーを設置、また、衛生的で快適な使用ができるというメリットがございます。

豊前市で導入するかどうかということにつきましては、京築2市5町でも防災連携協定を締結しております。この中で、応急対策、応急復旧に必要な資機材や車両等の提供等、協力体制を整えるということにもしておりますので、1台だけ購入してもということも、どうかという効果も含めてですね、検討の課題の一つかなと考えておるところでございます。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

もし導入した場合、先ほど課長からもありましたように、平時は市主催イベント、地域行事、学校行事などでの活用、災害時は避難所、災害地域を巡回し衛生環境を維持、広域災害の際には、京築地域内や国内被災地で相互応援として活用など、大いに活躍できると考えます。ぜひですね前向きな検討をよろしくお願いいたします。

最後に地域の安全対策について、お伺いをいたします。

ことしですね。ゴールデンウィークに発生した永久での交差点、死亡事故を受けて、市民の間では信号を設置するべき、との声があります。市として、当該交差点の安全対策について、信号機設置を含め、どのような検討を行っていますか。また、警察との協議状況等を含めてお答えをお願いします。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

交通安全対策というところでございます。

統計上のデータによりますとですね、令和6年度では交通事故の約58パーセントが交差点で発生しております。また、さらに速度違反や信号無視などの違反行為が伴うことで、重大な死亡事故につながる。そういった危険性が高いのが交差点というふうに認識されております。

本年5月3日、お昼頃だったと思いますけれども、永久の広域農道と県道32号線の交差点におきまして、普通自動車と自動二輪車の衝突事故が発生し、自動二輪車運転の男性が亡くなったということがございました。当該交差点につきましては、現在は東西方向の広域農道が優先道路となっております。

令和8年1月に南北方向、いま山内のほうで工事が進んでおりますけれども、こちらの

県道32号線が全線開通となった場合は、今回この工事終わりにはですね、南北方向の県道32号線が優先道路、それから広域農道側が一時停止となりまして、これまでと反対の交通規制となります。さらに交通事故の発生の危険性が高まるということになってございます。

この死亡事故を受けてですね、福岡県警本部が、死亡事故発生後にですね、この交差点について、現場検証それから交通規制の必要性の調査が行われたところです。

先般の調査結果につきまして豊前警察署に確認をいたしました。回答といたしましては、現状においては、当該交差点への信号機設置は検討していない、という回答でございました。

またですね、この交差点につきましては県道、さらに広域農道で豊前市ということで、道路管理者がでございます。県道の道路管理者であります福岡県京築県土整備事務所に問い合わせをいたしました。

優先道路が変更となることに伴い、カラー舗装を行い、注意喚起を行う、とのことでした。豊前市が管理する広域農道におきましても、同様の注意喚起を行うことで、交通事故の未然防止を図ることとしたいと思っています。

信号機設置につきましては、地元からも要望いただいているところもございますので、市としましても変わらず、警察署のほうにですね進達並びに要望行為を続けていくということにして考えております。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

死亡事故が起きた交差点ですので、信号機が設置できるよう、継続してですね対応をお願いしたいと思います。

いろいろ質問してまいりましたが、豊前市の教育を今後どうしていくのか。それでやっぱり子どもたちの未来もそうですし、豊前市の未来も決まってくると思います。それに併せて安心・安全なまちづくりをして、いろんな人に豊前市を選んでもらえるような地域にしていっていただきたいと思います。

最後に市長、何か考えを。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

内丸議員からですね御指摘いただいたようにですね、選ばれるまちになるためには、何か一つ。きのうの梅丸議員の質問にも答えたんですけども、特色を持ってやるのが一つ、それと総合的な部分でですね、皆さんというのは選んでいただけるんだと思っています。

若い方にですね選んでもらえるためには、子どもを育てる環境をしっかりとやっていくこと。その一つはですね、例えば給食費だったりとか、その他の医療費だったりとか、そういうものなんだろうとは思いますが、やっぱり今度は学校再編がありますので、この学校再編というのはですね、豊前市にとってですね、どちらかというと不便になっていくもの、どちらかというとネガティブなものではなくて、先ほどPRが下手だということも言われたんですけども、学校再編というのは明るいものであること。そして子どもたちは新しい環境の中でですね、新しい教育、それも充実した教育環境を提供できるということも、豊前市の大きな売りになっていくと思っております。

また、先ほど言われたように、安心して安全、災害の少ない地域であるというのは、企業を誘致するうえにおいてもですね、非常に強みであろうかと思っております。

これだけでなくですね様々な面、様々な角度から豊前市の良さをPRしながら、また伸ばすところを伸ばしながら、豊前市が多くの方が選ばれるまちにしていく必要があると思っております。

どうかですね、今後ともそういった総合的な、複合的な御意見だったり御指摘を賜りますこと、いただきますことをですね、ぜひお願いをさせていただければというふうに思っています。しっかりと努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

ぜひですね、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

これで質問を終わります。

○議長 岡本清靖君

内丸伸一議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせをいたします。

休憩 10時57分

再開 11時09分

○議長 岡本清靖君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

新世清友会の一般質問を続けます。

秋成英人議員。

○9番 秋成英人君

皆さん、こんにちは。新世清友会の秋成です。

豊前市にはですね、しっかりと向き合わなければならない問題が数多くあると思います

が、その中でも将来の負担を考えたときに、特に大きな問題は、公共施設の今後の対応や学校跡地の対応などが、まず初めに思いつくところであります。今回は、このあたりの今後の展望と対応、そして以前の一般質問での答弁の経過も含めて、確認していきたいと思えます。

まず初めに、6月議会で、学校跡地の一つの案として、広域行政などでの全天候型の子どもの遊び場を考えられないか、質問いたしました。

豊前市には夏の暑い日やですね雨の日などに、思いっきり体を使って遊ぶ屋内の場所がないのではないかと、という保護者からの声があります。そこで学校再編により出てくる学校跡地を、そういった子育て世代のニーズに応えるため、広域的な運用などにより活用できないか、という内容のものでありました。

そして、そのときの答弁は、効果的にかつ効率的にできるということであれば、こういったことも考えなければと考えているところである。という答弁でありました。その後、実現可能かどうか協議等はしたのかどうか、お尋ねいたします。

○議長 岡本清靖君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 田原行人君

6月議会で御質問に関連して、ということでございます。

子どもの居場所とか遊び場についての具体的な御提言だったというふうに記憶しております。現在のところですが、まだ近隣自治体との広域連携などについて、具体的な動きには至っていない状況でございます。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○9番 秋成英人君

お金が足りるとかなどの課題があるかと思いますが、子育て支援の充実という点からでもですね、学校跡地活用の一つの案として、補助金や方法などですね、今後研究してみてください。

この件に限らずですね、新しい事業や大きな事業をしようとしたときに、やはり財源はどうなのかという話になってこようかと思えます。大きな事業である学校再編事業については、以前の議会にて総事業費や市の負担分などの金額について、答弁をいただいております。

これに対して、学校再編により出てくる学校跡地の活用に関する事業、仮にですね名前を学校跡地活用事業としますが、この学校跡地活用事業については、現状の財政状況を見ながら、幾らまでならお金をつぎ込めるのか、長期的な見込みを立てて、計画的に取り組まないといけないと思えます。そのあたりの金額や方針などについて、どう考えているの

かお尋ねいたします。

○議長 岡本清靖君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

お答えさせていただきます。学校跡地の活用につきましては、具体的なことは、まだ内容等は決定しておりませんので、事前に予算規模等は設定できておりません。そのため、金額等についてはお示しのほうができないんですけれども、できる限りですね、経費のほうをかけずに利活用していただけるよう、協議を今後も進めていきたいと考えております。

現在、跡地の活用についての方針策定を行っている状況でございます。

今後、それぞれの学校跡地活用の内容等が決まりますので、経費や予算規模等についての協議も進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長 岡本清靖君

市民協働課長。

○市民協働課長 後藤剛君

すみません、私のほうからですね、現在の学校跡地の計画の展望について、答弁させていただきます。

現在ですね学校跡地の活用につきましては、地元要望の取りまとめを、うちの課、市民協働課のほうでやっております。またですね、副市長を座長とした関係部課長で構成した検討会議についても立ち上げを行って、具体的な活用方針について、現在協議を行っているところでございます。

検討会議におきましてはですね、各学校における市としての活用方針、先ほど議員のほうから御提案があった、また他の議員の方からも御提案があったところもですね、踏まえて検討していきたいと思っておりますし、地域が校舎や体育館等を使用する場合もですね、維持管理費や運営体制、また、使用しないようになったことになる学校跡地につきましてもですね、維持管理を含めて検討を行っていきたいと考えております。

方針が固まり次第ですね地域の皆様と再度協議を行い、調整を行っていききたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○9番 秋成英人君

お尋ねした理由としてですね、これ、長期的に使える金額についてしっかり計画を立てた上で、地域からの要望に対して、できることとできないことを、執行部がですね意見しながら協議していくべきではないかと考えます。

学校跡地を活用するにしても、利用者が安全に利用できるよう整備しなければならない

と思います。

またですね。学校跡地の中でも建物の古いものは大きな修理費用や改修の費用が、そう遠くないうちにですね必要になるものではないかと予想されます。地域の要望を大切にしつつ、そういった長期的な将来の負担も考えながら、地域と協議することが重要ではないかと考えますが、そののところ執行部の見解をお尋ねいたします。

○議長 岡本清靖君

副市長。

○副市長 清原光君

こんにちは。初めて私、きょう答弁をしますが、いま市民協働課長のほうからありましたが、副市長をトップとする跡地再編のですね会議を持つようになりました。

数回ですね、もう会議はしておりますけれども、その中で、いま課長から言われたようにですね、財政の面からすると、大規模な改修を行わずに利用してもらうというのが、まずはやらないといけないことかなということで一致しておりますが、今、その財政面についても、その費用対効果がですね上がるものであれば、投資して使えるものは企業に売るとかですね、そういったことも考えられるだろうと思われまので、全然お金をかけないということではなくて、どうすれば、どういうふうに利活用できて、賑わいづくりにつながるかなとですね、そういったものも必要だろうと思っております。

最初のとっかかりでですね、地域の方が使えるものは使うということで、どういう利用をしてほしいかということで聞いておりますので、それも集約しないと、各学校に少しずつ使うというのではですね、なかなか維持費がかかってくるということになりますので、統合できるものは統合するとか、一つの学校に、先ほどの福祉の関係で、屋内型の遊び場という話もありましたけれども、そういったもので使って、私も、中の話ですけれども、じゃあ子ども食堂を一緒に横でするとか、何か、おもちゃとか駄菓子屋さんが一緒に入るとかですね。そういった、何かみんなが集えるような場所をつくるかなとですね。

何かいろんなやり方があるのかなと思っておりますので、事業者、市役所、職員だけじゃなくてですね、商工会議所とか、いろんな機関がありますから、そういった方のお力を借りながらですね、何かそういうのが、核になるようなものがないかなと考えていきたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○9番 秋成英人君

学校跡地についてはですね、長期的な財政の状況を見ながらですね、地域と丁寧に協議を行ってですね着地点を見つけていくという、非常に難しい問題だと思いますが、執行部が一丸となってですね、しっかりやっていただきたいと思っております。

またですね、以前の議会でも学校跡地については質問いたしました。そのときに思ったんですが、なぜこの学校再編事業と学校跡地活用事業について、はじめから同時にですね、班を作り、地域と協議をしなかったかは、私の中で疑問であります。

しかしながらですね既に事業が進んでいると思いますので、今からでも方向性を持ってですね取り組んでいただきたいと思います。本来であれば学校再編事業と学校跡地活用事業をですねセットとして考え、市の全体像がですね、どうあるべきかを総合的に考える必要があるのではないかと考えております。

例えば、学校がなくなる地域に対しては、その分、地域の活性化を図れるような跡地活用の計画を立てるとか、逆に学校が残る地域には、その点を生かした跡地活用の計画を立てるとか、他にも人口が多いか少ないかなど、様々な観点から、どういった豊前市の姿にしていくのかを協議していくことが必要ではないかと考えます。

そして地域からの声はもちろん尊重するべきだと思いますが、全部ですね要望通りそのままやるというのは、現実的ではないと思います。豊前市の将来像や財政状況を見ながら、様々な選択肢を模索してですね、市全体のまちづくりの案を執行部がしっかり持ったうえで、地域に提案や協議をしながら進めていくということが大事じゃないかと思いますが、そのこのところ、市長の見解をお尋ねいたします。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

秋成議員がおっしゃるとおりだと思います。学校再編と学校跡地の利用というのは、セットで考えていかなければならないものだと思います。ちょっと遅ればせながらですけれども、副市長を座長といたしまして検討するチームをつくって、いま検討しているところであります。

確かにですね学校跡地に関しましては、これから維持経費がかかっていく。負担にはなるんですけれども、考えようによってはですね、この跡地というのは豊前市にとっても財産になる可能性も秘めていると考えております。

例えばですね、学校の跡地を企業に買っていただき、それを運営していただくことで、地域の活性化だったりとかですね、地域のためにその企業が様々なことを協力してくれるということも考えることもできます。

例えば、それぞれの学校の跡地というのは、キャラクターが違うと思っております。例えば、街の中にあるものと、先ほど言われたように、人口の少ない所にあるものと、様々なキャラクターがある中で、どうやってその地域に根付いた、先ほど言われていたけれども、地域の方の意見だけを聞くのではなくて、地域の意見を盛り込みながら行政としてどういうふうに使っていくかというのも、今後、提案していく最初の段階としてですね、

繰り返しになりますけど、副市長を座長としたプロジェクトチームをつくったわけであり
ます。

行政としてですね、今後コストはできるだけ抑えたいのはやまやまですけども、投資し
なければならない部分、それはしっかりとやっていかなければならないと思っております
し、またそれをですね活用して、地域の賑わいづくりと併せて、地域というか、豊前市内
のですね活性化、企業も含む、企業誘致も含む様々な取り組みを、今後地域の方にも提案
しながら、地域と一体となった学校再編・跡地利用を行っていくということを思っており
ます。これを進めさせていただければ、というふうに思っている次第です。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○9番 秋成英人君

しっかりとですね、ビジョンを持って取り組みを進めていただきたいと思います。

さて、豊前市をですね将来的にこうしていきたいとしたときに、それに関する事業を行
っていくことになろうかと思えます。その際ですね、やはり財源があるかどうかというこ
とが問題として出てこようかと思えます。その財源を確保するためにも、支出の見直しと
歳入の増加が必要になってくると思えます。その点では、まず支出についてお尋ねいたし
ます。

支出を見直すときに、家計で考えると、物をなるべく買い替えないように大事に使うと
か、電気をこまめに消して電気代を下げるようにするとか、身近なところから始めること
が大切であります。まずは携帯や保険料などのような、いわゆる固定費の削減が効果的
であると一般的に言われております。これは市に置き換えても一緒ではないでしょうか。

事業の見直しや公共施設の集約や、そして常にかかるような支出の見直しなどが、効果
としては大きいのではないかと思います。

そこで、初めに事業の見直しについては、先の議会で事務事業の評価について、現在行
っている内部での評価にとどめず、外部からの評価の導入も含めて検討していく、との答
弁が財務課長よりありました。非常に前向きな答弁であったと思いますので、期待いたし
ております。

そこで、令和8年度に向けて外部からの評価の仕組みを導入するのか、それとも今すぐ
に導入はできなくても、内部での評価の体制をより一層強化するのか、担当課にお尋ねい
たします。

○議長 岡本清靖君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

それでは、お答えします。事務事業の評価なんですけども、一応、事務事業のですね外

部評価制度につきましては、次期プランであります第5次の行財政改革プランの中に入込み、できるだけ早い段階で制度導入を目指してまいりたいと現在考えております。

以上です。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○9番 秋成英人君

より良い方法をですね模索しながらですね、前向きにしっかりと進めていっていただきたいと思います。

次に、市の公共施設の在り方についてお尋ねいたします。

公共施設については、私も市内のいろいろな施設を見る中で、近い時期に方向性を決めていかないと、今後ますます厳しい状況になっていくのではないかと思うわけであります。

また、施設によってはですね、市民から、この先どうする予定なのか教えてほしい、といった声も聞こえてくるわけであります。そういった声への対応や将来の世代に負担を先送りしないという点からも、早急に公共施設の集約や見直しなど、それぞれの施設の方向性というものを決めていく必要があると思いますが、担当課のお考えをお尋ねいたします。

○議長 岡本清靖君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

これからの公共施設なんですけども、豊前市ではですね、学校再編というこれまでにない大規模な事業に取り組む中でですね、非常に多くの経費が将来にわたってかかってまいります。

そのため、今後の公共施設の大規模改修につきましては、現実的には厳しい状況が続くと思われまので、老朽化に対する市民からの不平不満については、軽微な改修を含めてですね、できる限りの対応を今後心がけることで、市民の皆様にも御理解していただけるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○9番 秋成英人君

そしてですね、公共施設の集約を図る中で、広域という観点も必要かと思えます。

6月議会にてですね平田議員が質問した内容で、定住自立圏での施設の共同化の話が出ました。その際ですね、現在スポーツ施設の相互利用というものを図っているが、文化施設等については相互利用が進んでない。今後、新たに整備をしたり、施設の維持管理をしたりなどということを考えれば、財政的な面も非常に大事なものとなってくるので、会議等ある場合にそういったところも協議していく。という答弁をされておりました。

豊前市の現状を考えると大事なことだと思いますし、市民にとっても全ての施設を豊前市が維持し続けるより、良い場合もあるかと思います。

私自身も広域での施設の共同化については期待しておりますが、その後どのような話し合いなどがあったのか、また検討などがどこまで進んでいるのか、教えてください。

○議長 岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長 黒瀬紫吹君

公共施設の広域連携相互利用の促進につきましては、まず中津市を中心とする九州周防灘地域定住自立圏において、年に一度、年度末にですね会議がございますので、その中で文化施設の相互利用について、提言をするよう予定をしております。

また、北九州を中心とする北九州都市圏域連携中枢都市圏におきましても、5月の担当課長会議、10月の懇談会におきましても議題として取り上げられて、集約、相互利用について継続して検討することとなっております。以上です。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○9番 秋成英人君

そのあたりですね、執行部の中でもですね、施設の広域化についてよく協議し、自治体間でですね、協力して、様々な可能性を模索していただきたいと思います。

また、このような広域でのですね施設共有化についての話を他の自治体とするためにも、やはりまずは豊前市として、今後どの施設を残す予定なのか、どの施設について集約や見直しの対象にしていくのかなどの具体的な方針を早急につくる必要があるのではないかと思います。

この方針を定める施設管理計画について、2月議会にて、今後、計画の全体ということでは、しっかり見直しをかけていかなければと考えている、という答弁をいただきました。

それからもう少しで一年が経過するわけですが、全てのですね施設とは言いませんが、老朽化が厳しいような施設や集約が可能であると見込まれるような施設について、一部でも早急に方向性をですね示すべきではないかと思いますが、以前の答弁も含めて総務部長、いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

質問にお答えいたします。全体というところでは、まだまだ検討が進んでないということが現状ではございますけれども、一つ言えるとしますとですね、この数回ですか、市民会館について御意見等、御指摘をいただいております。

市民会館につきましてはですね、やはり多目的文化交流センター等へのですね機能の移転等を含めてですね、既に担当部署のほうで検討が始まっているという状況がございます。

それと一部ではございますけれども、消防のほうのですね倉庫等については、建て替えというところが、方針が決まっております、もう既に取り組んでいるところも一部ございます。

しかし、その他の施設についてはですね、なかなか集約の方針であったり、建て替えの方針、スケジュール等、立てられていないというのが現状でございます。現時点ではですね、現状把握とともに長寿命化であったり、機能維持に取り組んでいるというところが正直なところですよ。

ただ、一方でですね、先ほどから御指摘がありました学校跡地の活用法についての、地域といま協議を進めているところではございますけれども、一部地域からはですね、公民館機能、これを学校跡地のほうに移転をしたいというふうな御意見をいただいております、それに向けては、うちのほうも前向きに検討したいと思っております。こういうことですね集約の一つのかたちではないかなと、今回、地域からの御提案をいただいております。

今後、他の公共施設についてもですね、せっかく跡地として活用できる施設があるわけですから、そういった跡地への集約というところもですね、一つの参考にしていきたいというふうに思っております。

ただ、いずれにいたしましても、施設のですね改修・建設には、大きな経費がかけられないというのが現状でございますので、施設の状況をしっかりと把握しながらですね、早急に、施設の集約や機能移転と、あと先ほどもありましたけども、近隣自治体との広域連携、共同利用というところについてもですね、しっかりと検討を行っていきたいというふうに考えてございます。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○9番 秋成英人君

利用者ですね、地域との調整など大変だろうと思います。スピード感を意識しながらですね、取り組んでいただきたいと思います。

これからの公共施設の在り方については、市内での集約や見直しはもちろんですが、近隣の自治体と連携し、広域で負担を分担しながら施設を維持していくという方法もあるかと思えます。

広域での連携による公共施設の集約や、豊前市の中での公共施設の見直しを行うことにより、将来かかる建て替えなどの費用を大きく削減し、その分の金額を住民サービスの向上に充て、市民の満足度の充実を図ることができないかと考えます。

しかしながら今まであった施設を集約し、見直すには、大きな労力がかかると思いますし、何もせず現状を維持するほうが波風は立たないだろうと思います。

そのような点から、これまで執行部が踏み込めなかった、あるいは踏み込まなかったという部分もあるかと思いますが、この公共施設の問題は、先送りを行えばその分、次の世代に負担を残すことになろうかと思えます。

市の将来を見据え、今後の公共施設をどうするか、しっかり議論してほしいと思いますが、市長の見解をお聞かせください。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

議員、御指摘のとおりですね、公共施設の在り方というのを、しっかりと考えていかなければならない時期になったんだと思っております。

先ほど総務部長も申し上げましたけども、市民会館というのは、なかなか建て替える場所もそうですし、その経費っていうのは非常に苦しいかなというふうに思っております。

それでですね多目的ホールのほうを検討していこうというふうになっておりますし、また施設の広域化というのは、これは避けて通れないというか、非常に効率的なんだと思えます。

これは豊前市だけでなく、近隣というのが豊築ということで考えてみますと、例えば上毛の体育館だったり、先ほど言っていましたように文化施設で言いますと、フォーユー会館とかコマーレとか、そういったものを活用させていただくということもできるかもしれません。応分の負担はあるかもしれませんが。

それでもですね、我々豊前市の市民がしっかりと使えるものに、使わせていただけるものになればですね、当然、市民にとっても今の施設よりも設備の整った、環境の整ったところで、そういったものを利用できる可能性もあるかもしれません。

当然、逆にですね、近隣自治体から豊前市でこれを使わせてくれとかいうこともあろうかと思っておりますので、そういったものをすり合わせていかなければならないのかと思っております。

何にしてもですね今度学校再編もございますし、例えば教室、何て言うのか文化とかのですね文化芸術、そういったもののスクールに通う方々もですね、学校で教室を開いてもらうとかいうこともできるかもしれません。

そうすれば、また必要となくなった施設とかも出てくるかもしれませんし、先ほど言っていました、公民館機能を学校にということはどうですか、一部もう建て替え時期を迎えた公民館を建てずに学校に来てもらうということに関してはどうですか、経費は削減できる可能性もあると思っております。

そういったものをですね、ちょっと早急に公共施設の在り方、そして広域との連携のやり方というのを検討するようにですね、させていただきたいと思っております。また、御指摘いただかなくてもですねいいように、しっかりとやれるような体制をつくってまいりたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○9番 秋成英人君

分かりました。公共施設の今後の対応については、事なかれ主義で、ただ維持するというのではなくですね。将来世代のため、また今の世代や地域のためにも、どのようなかたちが良いのか、しっかりですね協議しながら対応をお願いいたします。

次に、支出の見直しというところで、職員の残業代について削減できないかと着目してみたいと思います。また私自身、残業代をどのように削減できるかと考えたときに、働き方改革という言葉が浮かんできます。

この働き方改革とは、長時間労働の是正や多様な働き方の実現などを目的としていると言われております。市の支出を削減する、また職員の働き方改革を進めていくという点からも、基本的には残業しないという状態がベストであろうかと思えます。

しかしながら、行政ニーズが多様化していると一般的に言われており、そのニーズに対応するため、残業しないと仕事が終わらないといった状況もあるのではないのでしょうか。

また、資料請求でいただいた内容で、残業代の年度ごとの平均金額を見ると、市民が多く来るような部署が、残業が継続的に多いようであります。

残業が多いから悪いと言っているわけではなくですね、残業が多い原因があるのだらうと思えます。例えば、市民対応にかかる時間が多くなっているとか、職員の手手が足りないとか、いろいろな理由があるのではないかと考えますが、職員の残業代の現状についての担当課の認識や見解はいかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

お答えをいたします。最近、近年3年間ですね時間外勤務にかかる決算額がそれぞれ6千万円を超えている状況でございます。一部の職員においては、かなりの時間数で時間外勤務を行っているという状況もございます。

時間外勤務が発生する対象としましては、係長以下の職員で、時間外勤務の区分ごとによる加算割合と勤務時間数、それから給料月額1時間あたりの単価により計算がされることになっております。

私どもが考えるところで、時間外勤務が必要なケースとしましては、通常勤務時間内で

は事務処理に要する時間が不足していること。それから時間外でなければならない業務。事務量に対する職員数の不足。また、イベントや行事などでの担当業務。それから国の政策等により期限を定められた事業への対応。それから通常勤務時間外での窓口対応など、それぞれ各課担当業務により様々な要因があると認識をしております。

勤務時間、時間外勤務の時間数の減、手当額減額の対応としましては、日曜・祝日勤務におきます代休措置などでの時間外の見直し、それからノー残業デーを、第2・第4金曜日に行っております。

また、月30時間を超える時間外勤務を行った場合には、理由書提出などですね、その他、職員の時間外勤務状況と健康状態を勘案しての配置転換や一時的な会計年度任用職員の配置などを取り組んでおります。

最近の働き方改革で子育て世帯の支援としまして、議員先ほどおっしゃいましたように長時間の時間外勤務の削減、その他、子育て世帯の部分休業の拡充や子どもの行事参加等、休暇制度の拡充、それから育児休業の取得率向上などを図られているところでございます。

以上です。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○9番 秋成英人君

それとですね、残業にかかる費用ですね。少しでも削減しようとしたときに、単に頑張っただけで早く帰りましょう、では限界があると思います。人員の配置や見直しや、業務のマニュアル化などの仕組み、そのものをどう改善していくか、考えることが必要じゃないかと一般的には言われております。

仮に残業代を何割かでも削減できれば、その分ですね。市民サービスを提供するための財源ができ、また職員の働き方改革という点からもメリットは大きいのではないかと思います。支出の見直しをする中で、職員の残業にかかる費用についても、削減する方法を検討していく必要があると思いますが、市長の見解をお尋ねいたします。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

議員、御指摘のとおりですね。やはり残業代が、ここ3年で年間6千万ほどかかっているということです。これはですね様々な理由があると思います。先ほど何点か述べましたけども、職員は決して残業がしたいでしているわけではないとも思っておりますし、また、これを減らすというのは効果的なんだろうと思っております。

そのうえでですね、公務員というのは、当然、市民の幸福を目指してですね、幸福度向上のためにやっていると思っておりますし、これだけ残業が多いとですね、市民のための

政策だったりとか、市民のための施策を考えていく時間というのも当然ないのではないかなというふうに感じております。

例えば、古賀市ではですね役場の時短営業とかもやっております。これは、会計年度職員も多くなっている昨今の豊前市において、どれだけ効果があるか、また市民のためにですね、どれだけできるかということもありますし、また、これが合ってる部署と合っていない部署っていうのがあろうかと思えます。

であるからこそですね、試験的にこういった時短営業を導入してみて、どれだけの効果があるか、また市民に対する市民サービスにとって、どれだけの影響があるのかとか、私はどちらかという市民のために考える時間が増えるというのは、業務時間内での考える時間、それに取り組む時間というのが増えるのではなからうか、というふうに思っております。

であるからこそですね、試験的に一度導入してみたりとかですね、やってみて、こういった残業を減らすとかいう取り組みも、今後検討させていただければというふうに考えている次第です。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○9番 秋成英人君

手法等をですね検討してですね、しっかり取り組んでいただけるようお願いいたします。

次に、ふるさと納税について質問いたします。令和5年度のふるさと納税の寄付額は、約3億6,700万円、令和6年度については、約5億3,300万円となっているとのことあります。令和7年度の見込みはどうなる見込みか、担当課の見解をお尋ねいたします。

○議長 岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長 黒瀬紫吹君

それでは、令和7年度の寄附見込みについて、お答えいたします。

令和7年4月から11月末までのふるさと納税の寄附見込額につきましては、昨年度の同時期、令和6年4月から11月の期間のですね、時点と比較をいたしますと、昨年度比115パーセントと、昨年度よりわずかに伸びております。

今後につきましても、さらなる寄附獲得に向けて積極的に取り組みを進めてまいりますのでございます。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○9番 秋成英人君

令和7年度についてもですね、しっかりと頑張っていたきたいと思います。

また、これを少し調べてみると、このふるさと納税については、総務省がルールを定めており、どの自治体も同じ条件で競争しているといった内容になっているようです。そこでお尋ねですが、このルールの概要を簡単に構いませんので、簡潔に教えてください。

○議長 岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長 黒瀬紫吹君

ふるさと納税の総務省の出しておりますルールでございます。

過去にですね、ふるさと納税の返礼品競争ということで、非常に過熱をいたしまして、令和元年4月にですね、ふるさと納税指定制度が施行されて、適正な運用を確保するための基準が設けられております。

ふるさと納税の対象の地方団体と認定されるためにですね、まず1つ目、寄附金の募集を適正に実施し、募集を要する費用を50パーセント以内に抑える募集適正基準。

2つ目に、返礼品の調達費用を3割以下とする返礼割合3割以下基準。

3つ目に返礼品を地場産品とする地場産品基準の新たな指定基準、の3つの新たな指定基準に適合しなければならないようになっております。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○9番 秋成英人君

いま言われた点がですねルールの概要ということであります。

他の県の自治体と豊前市では、お礼品の内容が大きく異なるため、寄附額に差があるのだろうということは想像できますが、資料請求でいただいた内容で、同じ福岡県内で見たときに、寄附額が約66億円とか約40億円といった自治体もあるようです。

豊前市ではどのような理由から、寄附額にこのように開きがあると分析しているのか、担当課の見解をお聞かせください。

○議長 岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長 黒瀬紫吹君

そうですね、昨年度の受入れ寄附額、第1位が飯塚市66億円、続いて、第2位が福智町、3位が新宮町でございます。

豊前市との違いをですね御質問いただきまして、考えてみましたが、やはり返礼品のほうがですね目立っているのかなと思っております。ふるさと納税ポータルサイト、ふるさとチョイスという一つのですねサイトを見た中でもですね、現時点でその上位、3位に入っております自治体の返礼品の中にですね、ハンバーグという商品が入っております。非

常に人気の商品であることが見受けられますので、こちらも私どももですね、新しい商品であったりとかですね、そういったところをしっかりとですね検討していきたいと思います。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○9番 秋成英人君

そのあたりですね、分析と対応を考えながらですね、取り組みを続けていただきたいと思います。

また、この担当課のほうで、このぐらいを目指して取り組んでいるという目標金額があれば教えてください。

○議長 岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長 黒瀬紫吹君

ふるさと納税の寄附の増額に向けた取り組みとしてですね、これまでも豊前市の返礼品が多くの方にとどまるように、令和5年よりですね、サイト内でのデザイン性や専門性ですね優れた代行業者に委託をしているところで、令和4年、5年、6年とですね、徐々に寄附金額が伸びております。

現時点ではですね、今後さらにですね金額を伸ばすため、魅力ある返礼品の開発や大幅な県産品の導入などもですね、取り組んでいきたいとは考えております。以上です。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○9番 秋成英人君

目標金額はないの。

○議長 岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長 黒瀬紫吹君

現状のですね、令和4年が1億8,000万、令和5年が3億6,000万、令和6年が5億3,000万と。現状の寄附額からの延びからするとですね、10億円が一つの目安にはなろうかと思います。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○9番 秋成英人君

分かりました。ふるさと納税がですねさらに増えるよう、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

そして、寄附金の活用方法についてというところですが、豊前市への寄附金については、

経費を差し引いた後、ふるさとづくり応援基金に積み立て、次年度移行の事業に使いますと、ホームページを見ると確認できるわけであります。寄附金の使い道について、産業とか教育とか、大きく分けている部分は見て分かりますが、その後の詳細な寄附金の使い道などについては、市民から見て分かりにくいのではないかと思います。

例えば、豊前市のこういった課題を解決するため、この事業に取り組み、このような成果を達成することができたなどの、具体的な成果に関する内容等があると、豊前市を応援しようと思う人がもっと出てくるのではないかと考えますが、その点どう思われるのか、お尋ねいたします。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

現在ですね寄附金の詳しい用途まで公表しておりませんので、秋成議員が言うとおりでございます。

寄附者がですね、御自身の寄附によって具体的な事業に使われていることが、例えば可視化できればですね、寄附のしがいもあるのであらうと思っております。また次の寄附にですねつながってくるんだと思います。

寄附の用途については、他の自治体の掲載等を参考にしながら、どうやってですね、皆さん方にこういうのに使われたんだとか、こういうふうに使っていきたいんだっていうのが分かるように、ちょっと研究して、それを伝えれるようにしていきたいというふうに考えております。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○9番 秋成英人君

豊前市をですね応援してみようとか寄附してみようという人が、一人でもですね多くなるように試行錯誤しながら頑張っていただきたいと思います。

ふるさと納税を伸ばすということができればですね、豊前市にとって貴重な財源になると思います。歳入の増加を図るという観点から、ふるさと納税、これからの取り組みについて、再度、市長、お考えをお聞かせください。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

お答えさせていただきます。先ほど担当課長がですね申したように、年々この寄附額というのは増えております。目標は10億円ぐらいできればなというふうに思っております。

その中でですね、返礼品がやっぱり、どういった商品を持っているかというのが一番大

きいのかなというのは、先ほど回答したとおりなんですけども、県産品をですね使っていくと、それを買う人も多くなる一方で、地元の人が出す商品とのバッティングにもつながる可能性というのも出てきます。

その辺のバランスを見ながらですね伸びていくように、県と、県産品と地元産品のバランスを取りながら伸ばしていくっていうことを、ぜひとも力を入れていきたいというふうに思っております。

その一方でですね、この金額には載っておりませんが、企業版のふるさと納税のほうもございます。こちらのほうはですね、私だったり、担当だったりとか、いろんな人の努力を積み重ねればですね、寄附額というのは増えてくるかと思っております。

この2つですね寄附を回しながら、豊前市の寄附額を増やしていき、財政を少しでも効果的に使えるような、圧迫しないようなですね、その加算につなげていければというふうに思っております。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○9番 秋成英人君

分かりました。

最後にですね、先の9月議会で監査委員から、次の世代に負担を残すのではなく、健全財政を残してほしい、という意見が出ておりました。全くその通りだと思います。

しかしながら、ただ支出をですね削れば良いというものではなく、今の世代に必要な事業を行いつつ、将来に向けてお金を残すということだと思います。そのためにも、歳出の見直しと歳入の確保について、今まで以上に抜本的に取り組むべきではないかと思っております。

また何かを見直すということはですね調整や説明など、様々な労力がかかると思いますが、大変な決断をしなければならぬ場面も増えると思っておりますが、市長が先頭に立ち、一丸となって次世代に健全財政を残すというテーマを真正面から取り組んでいただきたいと思っておりますが、最後に市長のお考えをお尋ねいたします。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

先日のですね9月議会の監査委員からの報告でもありましたけども、健全財政を行っていく、これがですね今の豊前市にとって何より必要なことだと思っております。

その一方でですね、例えば学校再編などの、やらなければならない事業というのもございます。併せて、豊前市としてですね、今後生き残っていくうえで、どういうふうに、様々な面でですね、人に、多くの方に選んでもらえる豊前市にしていくかという一方ではですね、財政面は抑えながらも攻めなければならない部分というのもあります。

その辺のですねバランスを考えながら、また収入を増やししながら、豊前市民にとって、これから豊前市に住んでみたいと思う人たちにとってですね、魅力あるまちをつくっていかねばならないと。その2つを考えながら、財政面も考えながらやっていくことが必ず必要と思っております。

そのためには、議員、御指摘のとおりですね、痛みを伴う部分、不便をかける部分、あるかと思いますが、その辺をしっかりと丁寧に説明させていただき、いいものはいいものとしてですね、内丸議員からも御指摘があったように、しっかりとPR部分もさせていただきながら、豊前市というものをですね多くの方にお伝えできるように、選んでもらえるように努めてまいりたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○9番 秋成英人君

少しずつでもですね前に進むようお願いいたします。また、今後の取り組みの成果については期待していきたいと思えます。

これで私の一般質問を終わります。

○議長 岡本清靖君

秋成英人議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせします。

休憩 11時57分

再開 13時14分

○議長 岡本清靖君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

新世清友会の一般質問を続けます。

平田精一議員。

○11番 平田精一君

新世清友会の平田でございます。午後1番になりますので、眠たくなると思えますので、しっかり聞いていただけたらと思っております。

まずですね自治会制度への移行の進捗状況と、併せて高齢化に伴う地域の課題についての質問を1点目とし、第2点目として、介護サービスについて、第3点目として、地域おこし協力隊について、順次質問してまいります。

まず1点目、自治会制度。きのうからですね、梅丸議員、宇都宮議員など、村上議員が質問、関連質問されたと思えますので、ダブる面があると思えますけど、答弁していただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

まず1点目として、いま現在進めようとしている自治会制度への移行の進捗状況はどうなっているのか、お伺いします。

○議長 岡本清靖君

市民協働課長。

○市民協働課長 後藤剛君

それでは、現在の自治会移行の進捗状況について、答弁させていただきます。

いま現在ですね、既に大村地区ではモデル地区として自治会移行制度を実施しております。また他の地区についてもですね、10年度をめどに自治会移行を目指すことになっております。

うちのほうといたしましてはですね、モデル地区の支援のほかですね、自治会移行に向けて、予算等を含めた要綱整備に向けて協議を行っているところでございます。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○11番 平田精一君

次にですね、伺ったわけですけど、合河の市政報告会の中で、女性から手が挙がって、基本的な質問ですが、ということで、自治会制度と区長制度の違いは何かって、尋ねられたと思いますが、そのときの答弁はどのように答えられたのか、お伺いします。

○議長 岡本清靖君

市民協働課長。

○市民協働課長 後藤剛君

確か記憶ではですね、合河の女性の方がそういった件で、すみません、総務部長のほうに答えたと思いますが、今回ちょっと私のほうが答えたいと思います。

区長会制度ですね。その当時はまだ明確な答えというのは、難しかったかと思いますが、でも、いま先ほど言ったようにですね、モデル地区を検証しながらやっているところで、すね。

区長会制度につきましてはですね、やはり行政主導というところが非常に強くございます。また一方ですね、自治会制度につきましてはですね、当日も答えたと思いますが、でも、区長会と地域づくり協議会の活動が基本になると考えております。

地域ですね自主的な意識で運営され、問題解決とかですね、地域の交流とかを担う重要な組織と考えております。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○11番 平田精一君

確かにですね、市民の皆さんは本当に制度が、名前が違うだけで、そう変わっていないんじゃないかというふうに思っている方もいらっしゃると思うんですね。やはり今後説明する時にしっかりとやっていただきたいと思います。

次に、自治会制度の移行の目的は何かと、自治会制度のメリット・デメリット、区長制度のメリット・デメリットが分かれば教えていただきたいと思います。

○議長 岡本清靖君

市民協働課長。

○市民協働課長 後藤剛君

まず、自治会移行の目的でございますけれども、自治会移行の目的についてはですね、少子高齢化、担い手不足等が進む中ですね、中には区の存続として厳しい地域もあると。

また区の再編をですね念頭に入れてですね、地域の人材不足の解消や活動の活性化を図って、足腰の強い組織づくりを目指して、自治会移行というふうになりました。

それと、自治会と区長会の制度のメリット・デメリットということですが、ちょっとまとめて話させていただきたいと思います。

メリット・デメリットにつきましてはですね、まず、従来の区につきましては、区のほうに行政のほうから補助金を流す際にですね、事業ごとに交付されていたという経緯がございます。そのためですね、その用途につきましても、そこで制約を受けるというようなことを受けておりました。これをですね統合してですね、自主的に活動できる交付金として自治会組織に交付できるような仕組みづくりを現在検討しております。

またですね、少しダブりますけれども、自治会移行した際のですねメリットやデメリットにつきましては、現モデル地区として移行しております大村地区の今の現状をですね検討しながら、また、前の答弁でもしましたけれども、先進地等の事例もですね考慮した中で、またそういった、なるべく自治会に移行したときにデメリットの少ないような、また、メリットをですね生かしながらの組織づくりを推進していきたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○11番 平田精一君

課長もなかなか答弁しづらいとは思いますが。

次にですね、はっきり言って、私、自治会制度になったら、区長はいなくて済むのかなと思っている市民の皆様もたくさんいると思うんですけど、先進地からもらった資料を見ると、やっぱり区長という職が残っているわけでしょう。その点、いかがでしょう。

○議長 岡本清靖君

市民協働課長。

○市民協働課長 後藤剛君

自治会に移行した地区につきましては、いろいろな体制がございます。

自治会に移行したからといってですね、先ほど私が言ったように、その区長会の役割と
いうのがなくなるということではございませんので、大村地区につきましてはですね、区
長という呼び方はやっておりませんが、地区の代表というかたちで、いま現在組織づくり
をしておりますので、自治会になったから区長が要らないとかですね、ということではな
く、やはりそこはですね、現区長さんがやっていたお仕事というのは、やっぱり
自治のほうでもやっていかないといけないと思いますので、それに代わる組織とか役割
とかですね、そういったものは必要になってくるかと思えます。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○11番 平田精一君

もう課長もよく分かっていると思いますけど、現在の区長制度を見てみるとですね、高
齢化や人口減少、定年延長の理由などにより、区長になり手がやっぱり少なくなってるわ
けですよ。今後ですね自治会制度に移行した場合、少しは解消するのか。

この前も打ち合わせの中であったように、地区割を、その前提のもとで一遍やらないと、
今の地区割のまま区長制度を残して自治会をした場合、いろんな問題が出てくるとするん
ですけど、その点いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

市民協働課長。

○市民協働課長 後藤剛君

まず自治会への移行というのは、先ほどちょっと言ったようにですね、まず区の再編成
という話から出ていると思います。

区長とかですね地域の活動についても、担い手というのが不足しているというのが現状
だと思いますが、自治会に移行する際にですね、そういった組織づくりというのが重要な
ところになってこようかと思えますけれども、今後の後継者とかですね、そういったと
ころを踏まえたなかで、そういう組織づくりをしていければと思っております。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○11番 平田精一君

私自身も、いま区長がいて、会議だけ出てるんですよ。区長じゃないんですけどね。も
う高齢化になって、現在の区長は体調が悪いということで、会議だけは、私、出ましょ
うということで出ているわけですけど、それほど厳しくなってるんですね。

まず、最初にするのが、自治会制度を移行する前に、こういう区割制度を整備して、そ
れから進めたほうがうまくいくんじゃないかなと私は思っています。

次にですね、地域づくり協議会についてお伺いします。

きのうの答弁にあったように、この地域づくり協議会というのは、自治会制度へ移行の基盤づくりだと思いますが、どう思っているのか、お伺いします。

○議長 岡本清靖君

市民協働課長。

○市民協働課長 後藤剛君

地域づくり協議会という、いま11地区で地域づくり協議会ができておりますが、いま議員が言われるようにですね、まずは、その地域づくり協議会の将来像というかですね、当時つくったところの考え方というのがですね、やはりそういった地域づくり協議会の活動等がですね、今後の自治会制度移行への足がかりになる、というふうに考えております。

やはり、そういった今の活動等をですね続けながら、また地域のほうが活性化できればと思っております。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○11番 平田精一君

私も 地元の地域づくり協議会に参加させてもらっていますけど、本当に大切なことだと思って、積極的に参加していますが、どうしても顔が同じ顔になってきますから、参加者が。そういうこともうまくですね運営していかないと、また二の舞になる可能性があると思いますので、そこのところは充分注意してやっていただきたいと思います。

次に、地域づくり協議会の参加者の年齢層をお伺いします。

○議長 岡本清靖君

市民協働課長。

○市民協働課長 後藤剛君

すみません。地域づくり協議会が行っているイベント等ですね、そういう方の年齢層までは把握できておりませんが、代表者の構成につきましても、おおむね65歳以上がほとんどでございます。

また、委員につきましてもですね、また若い方が1割にも満たない状況でございます。そのためですね、担い手不足が懸念されている状況となっております。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○11番 平田精一君

なぜですね年齢層をお伺いしたかという、今後、自治会に移行した場合、人事、人材確保するためにも、幅広い年齢層に参加してもらうことが大事だと思っております。そのためにもですね若い人たちをいくらかでも参加してもらうように。

市の職員の方にもお願いがあるんですけど、役員になれとは言いません。自治会や協議会がするイベントあたりは、できるだけ休日の場合は参加していただきたいと思います。

先日も私、合河で餅つき大会がありましたけど、真面総務課長がちゃんと来て、一生懸命餅をついていましたので、それはやっぱり参加することに本当に意義があると思いますので、ぜひ職員の方にもお願いをしたいと思います。

次にですね、自治会制度の移行後の資金面についてお伺いします。

先進地である宗像市は、同県から交付金を全額自治会に交付金としてやっているようですが、豊前市はどのようなお考えでいるのかお願いします。

○議長 岡本清靖君

市民協働課長。

○市民協働課長 後藤剛君

先ほどちょっと答弁ともダブるところがございますが、いま現在うちのほうで、大村地区のモデル地区とですね協議を重ねながらですね、先ほど先進地の宗像のようなですね交付金というかたちで、予算編成をいま検討しているところでございます。

従来、先ほど言ったようにですね、区への補助金等で対応していた部分につきまして、自治会に移行した際にですね、補助金というかたちではなく、その部分を交付金というふうに、交付金のほうに入れてですね、自治会のほうで自主的にその予算を使えるというような仕組みづくりをですね、現在検討して協議を行っているところでございます。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○11番 平田精一君

資金を提供してくれるのはありがたいんですけど、そのとき私、思ったのが、各公民館単位になってくると思うんですよね。多額の交付金をもらった場合、結局いま公民館長がやっている、プラス事務員がいらっしゃるわけですけど、その資金面を整理する事務方っていうのが非常に大事になってくると思うんですけど、その点、その補助的な面はどのようにお考えなんでしょうか。

○議長 岡本清靖君

市民協働課長。

○市民協働課長 後藤剛君

現在モデル地区として動いております大村地区につきましては、会計年度職員を事務補助というかたちで一人派遣しております。

大村地区のですね今後の動き、先ほど言ったように、補助金で対応していたところを交付金とかですね、という話で、また来年度予算で、議員の皆様には御理解いただかないといけないところもございますけれども、そこをですね、来年度予算を含めた中で大村地区

をですねやってみて、その辺でですね、現地域づくり協議会の事務局長ですか、そういったほうで対応できるか、またですね、そういったところではもう不可能なのかというところで、今後ですね課題として検討したいと思っております。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○11番 平田精一君

次ですけど、区長制度にしても自治会制度にしてもですね、いま区を外れる家庭がたくさんいます。

なかなか参加しにくいというか、参加しない家庭がいるわけですけど、テレビ等で放映されていたと思うんですけど、ごみ捨て場問題や自治会長が強制的な勧誘等によりその地域に住まないようになったとか聞くのですが、そのような場合、どのような対応をしていくつもりなのか、お伺いします。

○議長 岡本清靖君

市民協働課長。

○市民協働課長 後藤剛君

いま議員が言われるように、その地区にお住まいの方でも、区のほうには加入されていない方というのが、年々増えているような状況でございます。

うちのほうといたしましてはですね、やはり区に加入してはいただきたいんですが、なかなか強制力というのがございません。うちのほうとしてはですね、やはり区に加入する一步前の段階でですね、やはり地域の活動について参加していただくというようなことが重要かと思われまます。

市のほうで、やれること、やれること言ったらあれですけども、特に地域の活動についてですね、まずは市民の方に、こういった活動が地域でやっているということを知っていただいて、また興味を持っていただいてですね、その後、そういう地域活動に参加していただき、区への加入につながればと思っておりますので、まずは地域の活動についてですね、市報やホームページを通じながら広報できればと、啓発できればと思っております。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○11番 平田精一君

大変だと思いますけど、人間ですので、なかなか難しいところはあると思いますけど、できるだけ参加してもらおうようにですね。皆さん努力してもらえればと思っております。

次にですね、きのう梅丸議員も少し質問をされていたと思うんですけど、私も、やっぱ高齢化に伴う地域の課題として、道路愛護の作業や地域のお祭り等が、今後、人材不足や資金不足になって非常に困難になっていくわけですが、今後ですね、実際、道路愛護も非

常に厳しくなってくると思うんですけど、今後、自治会制度になった場合に、道路愛護等の作業に参加された方に手当が支給されたりできるのか、お伺いしたいなど。

○議長 岡本清靖君

市民協働課長。

○市民協働課長 後藤剛君

まず、さっき言ったようにですね、今まで区のほうに補助金としていた財源を、交付金というかたちで自治会のほうに交付するというようなことで、いま検討しております。

地区によってはですね、道路愛護に出た方に手当を、それは区費のほうからだと思うんですけども、手当をやっている地区もあるということで聞いております。

交付金というかたちになればですね、自治会の自主的な考え方で運営されるというところが一番ですので、そういったですね道路愛護等に出たときの手当、例えば草刈りをした時のガソリン代等もですね、支給してもいいと私のほうは考えております。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○11番 平田精一君

そうですね。もう本当に私、もうひしひしと見て感じていますので、もう大変なことになっていると思いますので、よろしくお願いします。

次にですね、いま区長制度で道路が壊れたとか、いわゆる市への陳情。自治会制度になれば、それを一本化することによって非常に陳情しやすくなってくると思うんですけど、そういったことは今後どのように考えていらっしゃるのか、お伺いします。

○議長 岡本清靖君

市民協働課長。

○市民協働課長 後藤剛君

自治会制度に向けてのですね目的の一つにも、そういったところがございます。

現在ですね自治会制度には移行しておりませんが、地区の名前を出しますと、横武地区ですね。横武地区につきましては、昨年度ですか、地域づくり協議会の中で、横武の中を回ってですね、危険なところ等をあげて、1本で、いま地域づくり協議会のお名前で要望を建設課のほうにかけたという経緯もございます。

いま議員が言われるようにですね、やはり今の区長制度であればですね、区で、言い方は悪いですけどバラバラと要望が出ているところをですね、やはり自治会制度に移ったときに、みんなで考えて、地区で、できれば優先順位等も考えていただいてですね、そういった中で、1本で要望活動を行うということで、そうすればですね、いま区長さんがバラバラやっている仕事のほうも、少しは軽くなると思いますので、ぜひですね自治会制度に移行した際にはですね、そういった組織づくり、またそういった会議等もですね開いて、

まとめていただくというようなことができれば、行政のほうも助かりますので、そういったほうで進めていきたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○11番 平田精一君

本当に大変な作業だと思うんですけどね。確かに自治会制度への移行は大変な作業だと思います。そこで市長にお伺いします。

いま答弁、ほとんど市民協働課長が答弁されたわけですけど、1課の問題じゃないと思うんですね。豊前市全体で考えなくちゃいけない制度だと思いますので、その上の責任者をですね誰にもっていくのか、どういう組織づくりをやっていくのか、お伺いしたいと思います。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

それでは、お答えさせていただきます。

平田議員もですね他の議員さんもそうですけど、この自治会に移行するにあたって、非常に地域の方から不安に思われていたり、自治会になるにあたってですね、どういうふうになっていくかって御心配されているんだと思っております。

その上でですね、今年度、大村地区の中でですね、モデルケースでやってもらっています。もうすぐですねメリット・デメリットというものが出てくると思いますので、それを取りまとめて、先進事例も大切なんだろうと思いますが、やはり豊前に合ったような自治会の考え方をやっていかなければ、豊前に、せっかくやるんですから、その意義を持たないと、と思っております。

その上でですね、確かに後藤課長だけでなくですね、横断するような部分というのは多々あるんであるらうと思っております。その上でですね、これですね、ちょっと庁内で検討させていただかなければならないと思いますけれども、例えば、学校跡地とかはですね、副市長を座長にしたプロジェクトチームをつくっております。

例えば、こういった自治会制度に関してもですね、私よりも副市長を座長にするほうが適当かなとは思いますが、このつくり方に関してはですね、ちょっと庁内のほうで検討させていただき、また御説明させていただければというふうに考えております。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○11番 平田精一君

せっかく副市長制度に戻したわけですから、市長はですね外交があります、大事な。外

に向かって発信したり、いろんな仕事があると思うんで、副市長というのは内政面、内部を調整する仕事だと思いますので、その点、副市長、やる気、覚悟があるのか、ちょっとお伺いします。

○議長 岡本清靖君

副市長。

○副市長 清原光君

やる気があるのか。やらないと、なかなか豊前市の地域が回っていかないということになろうかと思います。一番がやってくれる人たちの参画と、その人材集めと、あとは地域を離れたところでのですねサポートというかですね、そういう事務的なものであったり、そういうものも必要かなと思います。

地域が独自の施策を取れるということはなかなか、地域の皆様ができると思いますので、それまでつなげられるようにですね、頑張っていきたいと思います。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○11番 平田精一君

ぜひ全庁を挙げてですね、自治会というのは、本当に市民生活の基盤ですから、しっかりやっていただきたいと思っています。

次に介護サービス、特に訪問介護についてお伺いします。

先日、農業新聞に、訪問介護進む経営悪化、特に中山間でより深刻、と報道されていました。その報道によれば、介護報酬は全体では1.5パーセントプラスの改定となったが、訪問介護は約2パーセント引き下げられた、とありました。

そこでですね、新聞の中で、訪問介護事業所全体で見ると、収支比率が他の介護サービスに比べて高いことなどが理由だ。訪問介護はサービスの提供時間が1時間などだが、ヘルパーの移動時間は報酬に含まれず、事業所の負担となる。

市街地の介護サービス付き高齢者住宅などに併設された事業所の場合は、ヘルパーの移動が少なく、効率的で、また収支率は高くなる。一方、利用者の家が広範囲に点在する農村や山間地の事業所は、訪問介護の提供時間より移動時間が長いことも少なくない。移動時間は報酬に反映されず、ガソリン高騰も加わり、大きな影響が出ている。

東京商工リサーチによると、25年上半期の訪問介護事業所の倒産は45件で、2年連続で過去最多を更新した。倒産理由の8割は売上の不振で、小規模事業者だけでなく、中小・中堅事業者にも倒産が広がっている。

また、利用者の声としてですね、デイサービスには通いたくない、この地域で暮らし続けたいと願う人、最期を家で過ごしたい人、元気だけどちょっと生活を助けてほしい人、訪問介護を求めるたくさんの方がいる、とあるんですけど、現状ですね、もう本当に豊前

市の実態をお伺いしたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

お答えいたします。議員が記事を見て、いま言われたことなどですけれど、豊前市内、訪問介護を行っている事業所、5事業所あります。5事業所ともですね、ヘルパーの数が不足気味でぎりぎり回しているという話もございます。

またヘルパーの高齢化が進んで、また、なり手がいないということで、新たな雇用につながっていない現状がございます。

豊前市ではですね、今のところ、いま御紹介がありました、訪問介護の報酬の引き下げによる人材不足、そういったところで、訪問介護事業所の経営が困難であるといったような声は届いてはいないんですけど、情報収集をこれからもやっていきたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○11番 平田精一君

それは、後で。

豊前市の訪問介護の実数はどれぐらいあるのかと、介護サービスを受けているのは何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

訪問介護サービスは、自宅で受けたりとか、後ですね有料老人ホームも自宅扱いになりますので、訪問介護を受けている方もいらっしゃいます。

直近の数値、令和7年8月で186件の利用がございました。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○11番 平田精一君

打合せのときにちょっと話したんですけど、うちの姉もちょっと病気して、いま訪問介護を受けているわけなんですけど、北九州なんですよね。結構、訪問介護のサービスが頻繁に来てくれているみたいで、すごいなというふうに思ったんですけど、そこでお伺いしたいのが、各自治体によってですね、財力等の影響によって介護サービスの差があるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

介護保険法で定められていますので、サービスの利用という自治体間の差はございません。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○11番 平田精一君

だったらやっぱり、サービスの提供というのを、なかなか伝えていない場合もあるということだと思うんですね。

うちの義理の兄から聞いたんですけど、紙おむつの支給があるよという連絡をもらって、あっ、そういうことがあるんだということで、利用するようになったということで、それを皆に伝えたら、結構紙おむつの需要が増えたという話を聞いたことがあるんですね。

そこで実際、豊前市で、いま紙おむつの給付サービスを受けている家庭は何件ぐらいあるのか。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

申し訳ございません。紙おむつの給付を受けているという数は、今すぐには、ちょっと集計ができませんので、申し訳ございません。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○11番 平田精一君

また後でいいですのでね。実際、豊前市でもやっているということは間違いありませんよ。

そこでもう1件ですね、資料を貰った中で、家庭介護の慰労金というのがあるみたいですね、慰労金。年間10万円とかいう。おうちで介護をしたら10万円ほど貰えると、年間ですね。それを貰っている家ってあるんですかね。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

在宅介護手当、これですね、令和6年度です延べ件数で96件でございます。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○11番 平田精一君

私も義理の兄から聞いたので、そういう制度があって、月に何万円か貰えるよという話

を聞いたんですよ。豊前市でもあるのかなと思ったら、この前もらったら、慰労金とあったので、このことかなと思ったのでお伺いしたんですけどね。

そういうことがあるということ、介護も年々増えてきていますので、広報に努めていただければと思っています。

豊前市の介護施設において、人材は足りているのかと、さっき足りていないという話だったんですね。そこで外国人労働者はいるのか、お伺いします。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

お答えいたします。介護職として働いている外国人の数の把握は、現在できておりません。

市内のですね介護保険施設では、外国人の方を介護人材として雇用しておる状況でございますけれど、先ほど議員のほうからも言われました、訪問介護については、外国人の雇用には、なかなか日本語が堪能でないといけないとか、あと買い物サービスするのに、免許持っていないといけないとか、いったような状況がございますので、訪問介護サービスのところで、外国人の方の雇用には至っておりません。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○11番 平田精一君

最後にですね、なお一層、高齢者が増えてくると思うので、しっかりサポートしていただけるように頑張ってくださいなんですけど、いま国のほうが子ども手当、子どもに集中してて、なかなか高齢者について、ちょっと注目度が下がっているのは事実だと思いますので、国の政策が変わったら早急に連絡して、サービスが低下しないようお願いしたいと思いますし、最後に市長、この問題をどう思われるでしょうか。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

平田議員がおっしゃるとおりですね、我々の豊前市というのは、高齢者が増えてきております。大方40パーセント近くになってきているという状況の中で、介護というものをどう考えていくかということなんだろうと思います。併せてそれに伴う人材というものをどうしていかなければならないのかという、この2点なんだろうと思っております。

若い方にですね、福祉の分野、やりがいがあるということ、どういうふうにするかということはあるんですけど、しっかりと伝えていかなければならないということが一つ。

それと、さっき課長が言っておりましたけれども、なかなか言葉の壁がありますもので、

外国人を今の訪問介護で使うというのは非常に難しいというのが実情だろうと思っております。

先ほど議員も提案していただきましたけれども、国の制度が変わりましたら、利用者、そして雇用する施設のほうにもですね、しっかりと周知をしていくことを心掛けながら、介護人材の確保というものを、市としても努めていかなければならないというふうに感じております。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○11番 平田精一君

今後ですね豊前市は高齢化社会にいよいよ突入すると思っておりますので、しっかりサポートしてやっていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

きのうも宇都宮議員が関連質問で言われたように、地域おこし協力隊について、お伺いします。

地域おこし協力隊の制度は、平成21年から始まり現在に至っているわけですが、予算・決算書を見ると、必ず協力隊の予算が上がっています。現在までに延べ何人の協力隊を採用されたのか、お伺いします。

○議長 岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長 黒瀬紫吹君

お答えいたします。豊前市ではですね、平成27年から地域おこし協力隊のほうの受け入れをしております、現在で25名を受け入れしております。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○11番 平田精一君

地域おこし協力隊の本来の目的は、都市部から過疎化が進む地域に移住した隊員が、活性化のために活動し、地域力の強化を図ることが目的としてあると同時に、あわよくばその土地に移住していただくことがベストだと思いますが、その中で今までに何人豊前市に定住していただいたのか、お伺いします。

○議長 岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長 黒瀬紫吹君

平成27年度から受入れしました25名のうち、5名がですね豊前市のほうに定住をしております。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○11番 平田精一君

最初のころ、地域おこし協力隊の説明があったときに、国会で聞いたことがあるんですけど、約6割残っているという統計が出ていたんですけど、ちょっと低いかなと思うのでですね。

ただ、なんでこの質問をしたかという、ここ数年、採用された方がすぐに辞めたりとか、豊前市の採用する側もですね、この仕事に人が足りないから地域おこし協力隊を雇おう。雇われた側も3年間、安定した収入があるから行こうという感じですね、安易な採用の仕方をしたんじゃないかなという、ちょっと疑問が残ったんで質問させてもらっています。その点、採用方法はどういうふうになってきたのか、お願いします。

○議長 岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長 黒瀬紫吹君

採用方法につきましては、必要な人材の要件を準備いたしまして、原課のほうで募集をかけております。募集をかけた後、応募していただいた方の面接をしたうえで採用というかたちになっております。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○11番 平田精一君

何人ぐらい面接をされたんでしょうか。

○議長 岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長 黒瀬紫吹君

それぞれ各課のほうでですね、採用をしておりますので、ちょっとそのところは、私は把握しておりません。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○11番 平田精一君

私、一遍面接に付き合ったことがあるんですね、合河・岩屋で採用するというので、相当な人数で面接した覚えがあるんですね。

そこを、なあなあになって、どんどんどんどん、さっきも言ったように、この仕事が必要だから、人材不足だから、国の予算だから。向こうも3年間ゆっくりできるという感じで採用されたみたいなんですね。何のための地域おこし協力隊か分からないと思いますので、それも市が採用方法をしっかりしてですね、計画を立ててですね、今後はしっかり

やっていただきたいなと思っています。

最後に、市長。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

平田議員が御心配いただいているようにですね、地域おこし協力隊、過去25名、そのうち、5名なんですけども、先ほども説明したかもしれませんが、結婚したりとか、御家族を連れてきたりとかですね、そういった効果もあろうかと思っております。

元々ふるさと協力隊が3年間の時間で、やってきた土地で、自分でそこで独立できる、生活できるような基盤を3年間のなかでつくってくれという趣旨だと思っております。そういう意味ではですね、なかなかここに定着がされていないということには、大きな問題というか、あるのかなというふうには思います。

ただ、今後はですね、ふるさと協力隊には、しっかりとしたミッションを与えて、先ほどからおっしゃるとおりですね、人が足りんからとか、国のお金だからとかいうことではなくてですね、しっかりとしたミッションをつくらなければならないと。

そのうえで、来年度からだと思えますけれども、まだ予算が通っていないのであれですけれども、来年度からは、委託型の地域おこし協力隊だったりとか、例えばこの部分をもっと強化させたいとかいうところに関してですね、協力隊を使っていくというようなかたちにしていきたいと思っております。

何をおいてもですね、まちづくりというのは、若者だったり、よそ者だったり、ばか者と言われますけども、我々は地元に住む者だけの視点ではなくて、よそから来た者の視点というのを十分に加えて、まちづくりというのをやっていかなければいけないと思っております。

そのうえで、それを成功させるためには、繰り返しになりますがけれども、しっかりしたミッション、しっかりとした目的を持った人材を選んでいくということが、何よりも大切なんだろうと思っております。

御忠告のとおりですね、やらせていただければと思います。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○11番 平田精一君

私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長 岡本清靖君

平田精一議員の質問が終わりました。

以上で新世清友会の一般質問を終了いたします。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせをいたします。

休憩 13時56分

再開 14時08分

○議長 岡本清靖君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

増田泰造議員の一般質問を行います。

増田泰造議員。

○4番 増田泰造君

皆様、こんにちは。平和の党、公明党の増田でございます。

質問の前に、故福井議員を偲び、謹んで御冥福をお祈りし、あわせて御遺族の方に哀悼の意を表します。

それでは、質問させていただきます。昨日の質問と重なる部分もありますが、御了承ください。

政府は11月21日、物価高対策などを柱に、大型減税などを含めて2兆3,000億円規模の総合経済対策を閣議決定しました。物価高対策として、我が党が拡充を求めてきた重点支援地方交付金については、2兆円が計上されました。同交付金は、自治体が独自の物価高対策に柔軟に活用でき、これまでも学校給食の負担軽減やプレミアム付き商品券等、各自治体の実情に応じた幅広い支援策に活用されてきました。物価高対策の本丸は、即効性のある食料品高対策であります。

そこで、今回の重点支援地方交付金の推奨事業メニューには、どういったものがありますでしょうか。お答えください。

○議長 岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長 黒瀬紫吹君

それでは、重点支援地方交付金について、説明させていただきます。

国の経済対策として、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を目的に、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の事業として推奨事業メニューが示されております。

生活者に対する支援としまして、また、事業者支援として、それぞれが5つのメニューがございます。生活者支援のメニューにつきましては、食料品の物価高騰による負担を軽減するための支援、低所得者世帯や高齢者世帯を対象とする電力・ガス等のエネルギーの物価高騰による負担を軽減するための支援、物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減する子育て世帯支援、物価高騰の影響を受けた生活者に対する消費者の下支え等を通じ

た支援、家庭のエネルギー費用負担の軽減を図る省エネ家電等への買い替え促進による事業でございます。

また、事業者支援につきましては、中小企業、小規模事業者の賃上げに向けた環境整備に関する支援、福祉施設等に対する食料品・エネルギーの高騰分などの支援、農林水産業に関する施設の電気料金などの物価高騰に対する支援、中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援、地域公共交通物流事業者や地域観光業等に対する支援がございます。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○4番 増田泰造君

先月のPTAの方との意見交換会で、給食費の全額助成を中学生にもしてほしい、との声がありました。義務教育なので、片方の小学生だけというのは保護者の方は当然納得できません。吉富町との兼ね合いもありますが、早急に連携し、例えばこの交付金を利用して、中学校給食費を全額助成すべきと考えますが、市長、いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

それでは、お答えさせていただきます。議員、御指摘のとおりですね、吉富町、中学校組合を組んでおりますもんで、吉富町との兼ね合いというのも一つはございます。

それと併せてですね、今回もですね交付金はありますけども、まだ来ていないので総額というのは分かりませんが、市として継続して、この給食費というものを考えていかなければならないと。

今回のですね交付金だけで考えるとですね、継続してこういった給食費の問題というのは解決できないと思っております。そのうえでですね、政府も今、三党合意で給食費の小学校の無償化、それと順次中学校をやっていくという流れもありますが、先日のニュースでは、なかなか地方のほうにも負担を、ということもございました。

そういう意味も併せましてですね、給食費に関しては継続して行っていきたいと思っておりますけれども、中学校に関しては、吉富と協議のうえ、また、これからの継続した給食費の支援を行うためにですね検討させていただければ、というふうに考えておる次第です。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○4番 増田泰造君

前向きに検討を、ぜひお願いします。

続きまして、北九州空港滑走路延伸に伴う質問をさせていただきます。同空港の滑走路

延伸工事は、2023年12月に着工し、2027年8月に2,500メートルから3,000メートルに滑走路が伸び、供用開始が予定されています。これにより、課題だった貨物燃料満載時の大型機の離陸が可能になり、北米や欧州への旅客だけでなく、貨物直行便の就航が可能になります。

北九州空港の特徴を申しますと、1、アジアに近い。2、24時間利用可能。3、海上空港でシー・アンド・エア、つまり航空と海上を組み合わせた輸送が可能。4、本州と四国の結節点に位置し陸海空で各地とつながる。5、関西空港より西で唯一の国際貨物定期便が就航している。

以上のことから、今後ハブ空港に発展する可能性が大であると考えます。

そこで、北九州空港における現在および過去の本市のアクション。例えば、豊前市のアピールのイベントや特産物の紹介等がありましたら、お答えください。

○議長 岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長 黒瀬紫吹君

それでは、お答えいたします。まず、北九州空港での豊前市のPRや特産品の販売などのイベントについてということで、お答えさせていただきます。

北九州空港では、毎年、秋の空港まつり、春の北九州空港開港記念感謝祭が大きなイベントとして開催されております。

豊前市は、春の開港記念感謝祭のほうに豊前特産品研究会のですね、豊前とんぴん市と称しまして、市内の特産品のPRや物販を行ってまいりましたが、コロナ前、令和2年までの取り組みとなっております。

またですね、京築地域の神楽団体と自治体で構成されます、神楽の里づくり協議会におきまして、1階のエントランスと3階の展示通路におきまして、京築神楽の紹介パネルやのぼり、フォトコンテスト入賞作品を展示して、空港を利用する方に向けたPRを行っているところでございます。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○4番 増田泰造君

本市において、この空港の滑走路延伸に伴う旅客、貨物量の増加を見据えた政策は重要であり、例えば、比較的災害の少ない豊前を前面に出して、インバウンドの取り組みや移住および企業誘致につながる策を、いま講じるときと考えますが、市長、いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

お答えいたします。増田議員、おっしゃるとおりですね、北九州空港の滑走路延伸とともにですね、日本のハブ空港、アジアのゲートウェイになるような空港になってもらいたいというふうに個人的には思っております。

そのポテンシャルをですね十分に利用して、少し距離はありますけども、十分ですね北九州空港から車を使っても、電車を使っても、豊前というのは来やすいところであろうかと思っております。

その中でですね、インバウンド政策、特にインバウンドの方にどういうふうに来てもらうか。きのうの質問でもありましたけども、最近はインバウンドの方も爆買いとかではなくて、体験型の事業とかプログラムというのを求めている方もいらっしゃるかもしれません。

そういう意味ではですね、求菩提に新しくリフォームしたとか、復旧した岩屋坊とかですね瀧蔵坊とか、そういったものを目玉の一つになるかもしれませんし、民泊とかの体験型というのをメニューとして作っていくべきなのかなというふうに思っております。

それを取り入れるインバウンドだとかですね、そういったものを取り込むためにもですね、例えば言語に関しても、日本の言葉だけでなくですね、英語のパンフレットとかも作っていかなければならないと思います。

また輸送、フレイター機が今後くるかもしれません、大きいやつがくるかもしれません。そういったものがきた時にですね、どうやって行政と、例えば農作物を作っている一次産業の従事者たちとつないでいくか、もしくは二次産業とも組み合わせることも可能かもしれません。

そういったですね可能性というのは、常にアンテナを張っていかなければならないと思いますし、増田議員が言うようにですね、近い将来そういうふうになる可能性が高いと思っておりますので、そういった可能性というのを模索するような取り組みを、今後させていただければというふうに思っておる次第です。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○4番 増田泰造君

ぜひ、御検討を願います。

次に、敬老の日の敬老会に関して質問させていただきます。対象の方のお祝いの贈り物の内容と予定金額に関して、規定があればお答えください。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

お答えいたします。敬老会開催時のお祝いの品でございますけれど、75歳以上の方に対して、1,000円を上限に、お弁当やお菓子などの食料費としてお渡しをしております。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○4番 増田泰造君

次に、対象の方に届くまでの流れを、区に入っていない方も含めてお答えください。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

まず区に加入されている方に対しましては、区が敬老行事の開催時にお弁当やお菓子などをお配りしております。

それから施設入所者につきましては、施設や区からお配りをしている状況がございます。

そして区に加入されていない方に対しましては、健康長寿推進課より対象者に郵送にてお知らせをまずしまして、希望者に対して、健康長寿推進課窓口においてお祝いのお菓子をお渡ししているところでございます。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○4番 増田泰造君

これは市内の区長さんからの相談ですが、その地域は高齢化が進み、足腰が不自由で地域の行事に参加できず、同時に、組長・区長の役員ができないため、区を離脱された方が10人近くおられるそうです。

そういう方に敬老のお祝いの贈り物を要るかどうか事前にお聞きして、要る方はどうも市役所に取りに行かなくてはいけないそうです。とても人に迷惑を掛けられないと言って、謙虚な方が大部分いらして、本人も取りに行ける状態ではないため、毎年断られているそうです。

マイナンバーカードになりましたことですし、平等を遵守するためにも、贈り物相当金額を現金給付で口座に振り込むようにしてはいかがでしょうか。お祝いですし、礼を尽くした丁寧な配慮が必要と考えますが、いかがでしょうか。お答えください。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

まず本人がお祝いの品を取りに来ないといけない、御本人が取りに来れない場合は、御家族の方でも大丈夫ですし、御近所の方、それから電話等で御相談されればですね、近所

に住む方、職員がおれば、ちょっと持って行ってもらうとかいうようなことも、今までやったこともございます。

市では以前より、お菓子とかお弁当ですね、贈呈して長寿をお祝いしてきたところがございます。現金給付につきましては、今のところ変更の予定はございませんが、お祝いの品のお一人あたりの金額と比べて、いま振込手数料がすごく高くなっております。また、振込先の把握方法などの課題のほか、公平性などを考慮しながら、今後も敬老事業に努めてまいりたいと思います。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○4番 増田泰造君

市長、この件、いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

お答えさせていただきます。本当にですね、増田議員が言われること、そのとおりだなというふうに思います。

現状ではですね今のようなかたちを取らせていただいているんですけども、例えば区に入っていない方だとか、取りに来られない方が、心ある方はですね、もう迷惑を掛けられないということで取り来れないという方もおると思います。

ちょっとですねこの件に関しましては、どういうふうな対応ができるか、ちょっと今後研究させていただきたいなというふうに思っています。増田議員が言うのはですね、非常に、そのとおりだなというふうに思った次第です。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○4番 増田泰造君

ぜひ、すぐには厳しいかもしれませんが、よろしくお願いします。

次に、RSウイルス感染症とそのワクチン接種について質問させていただきます。まず、最初に、本年の本市のRS感染者数を分かる範囲で結構ですので、お聞きします。いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

RS感染者数につきましては、市ごとにですね数を出してございません。

県におきまして、週ごとに定点報告というかたちで公表してございますので、一番直近

の11月17日の週の報告ですと、福岡県では一定点あたり0.66人となっております。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○4番 増田泰造君

飛沫や接触で広がるRSウイルスは、赤ちゃんが罹患すると肺炎など、小児科医の間ではよく知られています。高齢者に感染した場合もリスクが大きくなります。

最近夏に流行する年もあり、空気が乾燥してウイルスが広がりやすくなる秋冬にかけて注意が必要です。改めて、このRS感染症とはどのような感染症でしょうか。お答えください。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

いま増田議員より説明がございましたところと重なるところもございますけれど、RSウイルスとは、人から人に感染するウイルスで、夏の終わりから冬にかけて流行が見られると。それから飛沫感染、接触感染することで感染する。そして年齢が低いほど重症化しやすく、肺炎や気管支炎を引き起こすことがあるため、注意しなければならない病気とされております。

特に低出生体重児や、心臓、肺、神経、筋肉などの病気がある場合、または免疫不全状態にある場合には重症化しやすいといったことが言われております。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○4番 増田泰造君

我が党は、以前からこの予防ワクチンの定期接種化を訴えてきました。11月19日に厚生労働省の専門部会は、妊婦の方を対象にしたRSウイルス感染症のワクチンの2026年4月からの定期接種開始の案を了承しました。

このワクチンは、グラクソ・スミスクラインとファイザーの2社で販売されており、妊婦の方に接種されるのは後者のほうになります。

定期接種開始まで残り半年を切りました。本市は産婦人科がありませんが、市民の方への広報、特に対象になる24週から36週の妊婦の方への周知がいま重要だと考えますが、いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

RSウイルスワクチンの接種につきましては、いま令和8年4月から定期接種に、予防

接種法のA類疾病に位置づけられようとしております。

妊娠28週から37週に至る方に対して定期接種を行えるように、現在うちでも準備をしているところでございます。

また対象者、これが始まりますと、対象者に定期接種のための必要書類をお送りして、また、市ホームページや市報などで広報などを行ってまいります。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○4番 増田泰造君

ワクチン接種は、重症化を抑えたり予防医療を進めるうえで、私は大事だと考えます。

市長、この点、いかがお考えでしょうか。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

それでは、お答えさせていただきます。RSウイルスワクチンの予防接種なんですけども、基本的にはですね、私も議員同様でですね、打たれたほうがいいんじゃないかというふうに思っております。

ただしですね、今回、予防接種の妊娠28週から37週にかかる妊婦に対してということなんですけども、この予防接種を受けるとですね、高血圧になる方もいらっしゃるということをお聞きしました。その上でですね、医師とぜひ御相談をしながらということにはなるんだと思いますけれども、受けれると判断した方に関してはですね、ぜひ受けていただいたほうがよろしいのではないかという、私も同様の意見です。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○4番 増田泰造君

漏れのないよう、まず対象者の方への周知をよろしくお願いします。

最後の質問になります。ことしの2月議会で、私は、高校生医療費の無償化を質問させていただきました。

後藤前市長は、子どもたちの医療費の助成は本当に大事なことである。しかし、全国の市町村間でサービス合戦をやり始めたらしりがない。ただ、私たちも何もしていないわけではなく、財政負担がどのくらいになるのか、そういう研究をやっているのだから、期待に沿えるときが近い将来になると思うが何とか頑張っていきたい。との答弁をいただきました。

この件に関して、その後の経過と検討状況をお答えください。

○議長 岡本清靖君

市民課長。

○市民課長 上森平徳君

それでは、質問後の経過と検討状況につきまして御説明いたします。

令和6年の議会におきまして、増田議員より、16歳から18歳の医療費助成制度拡大を段階的に取り組んではいかがですか、との御質問に対しまして、先ほど増田議員もおっしゃいましたように、前市長は、そのようにお答えをしておりました。

令和7年4月より西元市長が就任し、令和7年6月議会におきまして、渡辺美智子議員からの子ども医療費制度の18歳までの医療費助成制度の見通しについて、との御質問に対しまして、市長の所信表明での子育て世代や若者に選ばれること、そのための18歳までの医療費助成制度を実施することは必要と考えております。なお、制度を実施するにあたって、システムの標準化など、事前に整備しなければならない事業など、市役所内での事業の優先順位がございますので、今すぐに助成制度を始めるということはできませんが、優先順位を設けまして準備を進めていきたいと考えています。と、答弁をさせていただきました。

その後につきましては、昨日の村上議員の質問に対しまして、市長また市民福祉部長のほうで答弁されましたが、庁内ですね、事業の優先順位、財源の確保等の協議を行いまして、定住促進に係る事業につきましては準備を進めているところでございまして、高校生までの医療費助成につきましても、それを含めて検討している状況でございます。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○4番 増田泰造君

この高校生医療費の無償化は、市長の政策の一つに入っています。

市長、この件についてどう考え、いつまでに実現されようとお思いでしょうか。お答え願います。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

それでは、お答えさせていただきます。議員、御指摘のとおりですね、高校までの医療費の無償化ないしは助成というものは、必ず行っていきたいというふうに考えております。

そのうえでですね、障害となるというかですね、クリアしなければならない課題が二つございます。

先ほど課長も申し上げましたけれども、一つはシステムの標準化を行わなければならないということ。これをですね、いつまでにこの標準化ができるかっていうところが、まず一個の壁というかですね、ここをいつまでにクリアするかということが問題となってきます。

そのうえですね、財政面でのですね、その予算をつくっていくこと、この二つをクリアしてですね、できるだけ早期にと、今の段階では、できるだけ早期にという回答をさせていただきたいんですけども、システム標準化が、まずどの時期にできるのかということ、まず第一に決めて、その上でですね、皆様方に御提示できるタイミングがきたら、この時期から高校生までの医療費の対応ということをお答えできるかと思っていますので、御理解いただければというふうに思います。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○4番 増田泰造君

若者が将来、豊前市に戻ってくるよう切にお願いします。

以上、今回も五つ質問させていただきました。今を生きている豊前市の皆さんが安全・安心して過ごせるよう、執行部の皆さんに前向きな検討をお願いし、私の質問を終わります。ありがとうございました。以上です。

○議長 岡本清靖君

増田泰造議員の質問が終わりました。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は、答弁を含め一人10分以内であります。

関連質問は、ありませんか。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

先ほどのですね平田議員の介護サービスについて、お聞きいたします。

在宅介護は、以前はですね月に2万ほどあったと思うんですが、いつからこの10万円になったんでしょうか。お尋ねします。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

現在ですね10万円に変わっております。以前は、先ほど郡司掛議員が言われたような制度だったんですけど、途中からですね、制度が統一されたものになっておりまして、現在の10万円というかたちになって、いつからかっていうのが、ちょっと私のほうが把握してなくて申し訳ございません。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

北九州のほうはですね、今でも2万円が続いております。そしてですね、自宅で介護をするっていうのは、私は、以前はヘルパーをしておりましたので、その苦勞という、家庭の負担というのがどんなに大きいものかというのは、よく分かっているんですね。

そして介護する立場になりますとね、時間の制限もありまして、この制度をですね、もう一度、以前のように2万円に戻していただくような政策はできませんでしょうか。

市長、その点を踏まえてお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

よろしいですか。

市長。

○市長 西元健君

すいません、郡司掛議員のですね御指摘ですけども、ちょっと国の動向もありますので、その辺を注視しながらですね、そういったことができるのか、できないのか、検討させていただければというふうに思います。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員

○10番 郡司掛八千代君

それでは、担当課長、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

以前はですね市独自でやっております、現在ですね10万円にしたというのは、これは交付金対象になるようになってから今のかたちになってるんじゃないかと。それと現在の制度の条件としまして、他の介護サービスも使えないような条件と現在はなっております。

ただ、以前の介護サービスと在宅介護の手当になりますと、やっぱり単費、市独自の財政状況とかもありますので、ちょっとそのあたりは、中でもいろいろと協議は必要かと思えますけれど、ちょっと勉強させてください。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

在宅介護されている人のですね、介護者の気持ちもいろいろ考えていただいて、またそういうふうに、2万円で支給できるように努力をお願いしたいと思います。以上です。

○議長 岡本清靖君

ほかにありませんか。

梅丸議員。

○4番 梅丸晃君

私のほうからですね、平田議員の自治会制度への移行についての関連を質問をさせていただきたいと思います。

先進事例で挙げられる宗像市への視察をしてですね参考にしたい、との答弁でありましたが、本来、宗像市はですね、財政難から身を切る覚悟で人件費削減を目的として、その手段の一つとして自治会移行に着手をし、現在、自治会制度の成功事例というふうになった、というふうに私は聞いております。

今後、豊前市でも宗像市と同様な仕組みでですね、検討するのであれば、各自治に交付金等を配布して、権限や財源をですね移譲して、また市の職員の要望書や、様々な対応も一本化して集約して、担当の課がまとめているということで、市の職員の削減ですね、それと業務の効率化の改善等が結びついているという現状ではないかな、というふうに思います。

そのうえで、豊前市も同様にですね、この自治会制度に移行したとともにですね、職員の削減や業務効率化の改善、こういったところにも着手をするのか、そういったところまで考えているのか。まず、答弁をお願いしたいというふうに思います。

○議長 岡本清靖君

市民協働課長。

○市民協働課長 後藤剛君

今の御質問ですけれども、確かに宗像市につきましては、私も聞いたところによりますと、財政難また職員の削減等に向けてですね、いま市がやっている分について、自治会のほうにお願いするというかたちで動いていったということを知っております。

ただですね、やはり答弁をしたと思いますけど、そのためですね、宗像市につきましては、すごくレベルの高い自治会組織になっておられます。

私も総会の資料等しか見ておりませんが、学童保育とかですね、子育て支援等々も含めてですね、自治会のほうで運営しているところがございます。そういったところですね、見た中で、豊前市のほうでマンパワーとかもございまして、そういった体制が取れるのかというところも勉強しながらですね、していきたいと思っております。

そういった活動をですね含めて、いま市のほうでやっていることについて、自治会のほうで対応可能だということであればですね、今後の交付金という金額についてもですね、その辺を踏まえた中で検討していきたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○4番 梅丸晃君

午前中にですね、秋成議員も質問の中で言われていました。

現在の公務員の皆さんですね、業務の多様化・複雑化をしている中で、業務の効率にですね、ぜひ結びつけるような、そんな自治会移行にしていきたいなというふうに思いますし、市の職員も、これから人員を確保しなければいけない課とかですね、そういったところも増えてくると思いますので、そういったところ、市の職員の選択と集中もできる環境にしていきたいなというふうに私は思うんですけども、座長である副市長にも御答弁を、よろしくお願いします。

○議長 岡本清靖君

副市長。

○副市長 清原光君

宗像市がですね総合的に素晴らしいことをやったということで、お伺いしました。

豊前市の今の職員の状況とですね。どこまで合致するかとか、いま課長のほうから答弁しましたように、豊前市がどこまで宗像市に近づけるような、そういう自治会がやれるかというところも、人材の確保等を含めてあろうかと思います。

その中で目指せるところはですね、いま言われたように自治会ができること、それから職員の負担も減らしながら、職員の仕事も軽減して、職員の削減ということにつながるか、あと外注している学童保育であったりとか、いろんなものを含んでおりますので、その辺の整理ができるとかですね、いろんなことが考えられるかなと思いますので、今からちょっと研究させていただいてですね、提案していきたいと思います。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○4番 梅丸晃君

自治会とはですね、自ら治める会と書いて、その名前のおりですけども、様々な財源、そして権限を移譲しながら地域のコミュニティ、そして地区の行事やお祭りごと、希薄となったコミュニティがですね活性化していく、そういったことを望んでおりますが、ちょっと言葉が悪いかもしれませんが、自治会の負担が増えて、公務員、職員の負担が減ったというふうな言われ方がしないようにですね、ある意味、行財政改革とかそういったところも踏まえながら、同時にバランスよく進めていただきたいなというふうに思います。

どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○議長 岡本清靖君

ほかにありませんか。

村上議員。

○6番 村上勝二君

平田議員と、私も質問した点ですけども、先ほど聞いて、区長制度から自治会への移行

という問題で、何か自治会長が、区長ですね、今の地域づくり協議会が、その足がかりとして、今の地域づくり協議会から自治会へ移行すると。こういうふうな理解をちょっとしてるんですけども、区長という制度がなくなるかどうかということで、残すんだという話をされましたが、そういう方向でいくんですかね。そのちょっと聞きたい。

○議長 岡本清靖君

市民協働課長。

○市民協働課長 後藤剛君

すみません、区長制度を残すという答弁は、ちょっとしてないかと思いますが、区長ですね役割は、自治会に移行してもなくなる、ということで答弁させていただきました。

言い方が悪かったかもしれませんが、いま現区長さんがやっている市報配布とかですね、そういったことにつきましては、自治会に移行してもですね、そういった仕事は残りますので、自治会移行したときに区長という名前を残すのか、いや、また地区の代表者とかたちを取るのかということで、大村地区につきましてはですね、区長という名前を取ってですね、地区の代表とかたちでやっております。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○6番 村上勝二君

現実的にですね、例えば、私は定住促進住宅に住んでいます。四郎丸団地とか、いろんな団地とかのところで、そこで自治会、自主的にそれを運営されている組織があるというふうになっているんですけども、私の定住促進住宅も自治会という制度でやっていますけども、区は区として一つの区なので、区長が今いるわけですね。

だけでも結局両方いるんだけど、実際上やっている役割という点では、市のそういった委託事業も含めて区長はそういうのをやると。あとは、それは自治会についての役割については、自治会長がいて、各管理人の役割がいて役員がいてとかたちで、総会をやりながら進めている自主的な組織になっているんですけども、区長という存在と、自治会長の存在ということで、二つの並立制ですね。

こういった状況の中で、将来どうしていくかという、今の市のやり方・方向として考えたときに、やっぱり区長そのものは、もうなくしていくんだということを進めていかないと、財源との関係もいろいろ出てくるかと思うんで、そういったところに現実的にいま直面しているというかね。だけど、今までやっている分としては、別に大きなトラブルとか問題とかというのはないんですね。

だから、そういったところで、区長制度を自治会に移行するときに区長制度というか、なくすかなくさないかという、区長という呼び方が続くかのかどうかということ、ここの

ところをね、きちんとした整理をしていただきたいというふうに思っているんですけど。

○議長 岡本清靖君

副市長。

○副市長 清原光君

角田地区が今、その過渡期にあつて、区長制度と自治会制度と、いま頑張つて進んでいるということでお聞きしましたけれども、今後は組織で一つになるというところをですね目指したいと思っておりますので、それが区長という呼びなのか、自治会の代表ということ、地域の代表という言葉になるのか分かりませんが、それをうまく統合したようなものにしないといけないと思っておりますので、また御協力のほうをよろしく願ひいたします。

○議長 岡本清靖君

村上議員

○6番 村上勝二君

後ですね、まちづくり協議会が今11地区あつて、これをそういった区長にかわつていく、移行するということでの足がかりにもなっているというふうなことなんですけども、その移行というのは、10月まで間に合うというふうに見込んであるかどうか、聞きたいんですが。

○議長 岡本清靖君

市民協働課長。

○市民協働課長 後藤剛君

すみません、令和10年ということによろしいでしょうか。

(村上君「はい」の声あり)

まず地域づくり協議会、先ほども答弁させていただきましたけど、区長会の役割とですね、地域づくり協議会のほうをあわせたものが自治会への移行というふうに考えております。

先ほどの関連質問の梅丸議員のほうにもありましたけど、できてからすぐですね、すべて宗像みたいにやれるとは、なかなか難しいところもございますが、自治会に移行する際にですね、地域づくり協議会、各地域、計画書を持っております。

その辺のですね変更を含めた中で自治会移行ということを考えておりますので、なるべく令和10年度に、なるべくという言い方は悪いですけど、検討委員会の中でですね、令和10年度をめどに自治会に移行するということになっておりますので、うちのほうといたしましては、地域づくり協議会の計画書等を含めた中でですね、円滑に10年度を目指して自治会移行できればと思っております。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○6番 村上勝二君

ぜひですね、先ほど宗像市のことが言われましたけども、非常に人口もね豊前市よりも何倍も大きいという土地だし、かなり水準の高いかたちで行われているということも言われましたから、さっところ、そこを学んだからといってね、直接当てはまるということではないと思うので、ぜひそれ以外の自治会に移行された、できれば同じ、同団体というか、そういった規模のところも含めたかたちでの研修というか、学びをやっていただきたいというふうに思っています。以上です。

○議長 岡本清靖君

回答はいいですか。

○6番 村上勝二君

はい。いいです。

○議長 岡本清靖君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、一般質問に対する関連質問を終わります。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって、本日はこれにて散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 14時51分

議 事 日 程 (第 4 号)

令和 7 年 1 2 月 1 0 日 (水)

開 議 午前 1 0 時

日程第 1 一般質問 (3 日目)

日程第 2 議案に対する質疑及び委員会付託

- 議案第 6 2 号 豊前市バス事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 議案第 6 3 号 豊前市職員の勤務時間, 休暇等に関する条例の一部改正について
- 議案第 6 4 号 豊前市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 議案第 6 5 号 豊前市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 議案第 6 6 号 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 議案第 6 7 号 証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について
- 議案第 6 8 号 単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
- 議案第 6 9 号 豊前市職員等の旅費に関する条例の一部改正について
- 議案第 7 0 号 豊前市税条例の一部改正について
- 議案第 7 1 号 豊前市敬老祝金条例の一部改正について
- 議案第 7 2 号 豊前市公民館条例の一部改正について
- 議案第 7 3 号 豊前市公営企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
- 議案第 7 4 号 農村地域工業等導入促進法に基づく豊前市税の課税免除に関する条例の廃止について
- 議案第 7 5 号 豊前市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第 7 6 号 令和 7 年度豊前市一般会計補正予算 (第 5 号)

日程第 3 請願の上程、提案理由の説明、質疑及び委員会付託

- 請願第 1 号 すべての児童生徒の給食費を無償化する請願

日程第 4 常任委員の選任について

日程第5 特別委員の選任について

議員出席状況

期 日 令和7年12月10日(水) 本会議

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1番	宇都宮 正博	出席	8番	内丸 伸一	出席
2番	爪丸 雄太	出席	9番	秋成 英人	出席
3番	渡辺 美智子	出席	10番	郡司掛 八千代	出席
4番	増田 泰造	出席	11番	平田 精一	出席
5番	梅丸 晃	出席			
6番	村上 勝二	出席	13番	岡本 清靖	出席
7番	為藤 直美	出席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和7年12月10日（水） 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	西元 健	出 席
副市長	清原 光	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	藤井 郁	出 席	教育部長	佐々木 誠	出 席
産業建設部長	生田 秋敏	出 席	市民福祉部長	田原 行人	出 席
総務課長	真面 春樹	出 席	生活環境課長	高橋 誠	出 席
財務課長	原田 雅弘	出 席	健康長寿推進課長	加来 孝幸	出 席
総合政策課長	黒瀬 紫吹	出 席	福祉課長	山本 美奈	出 席
市民協働課長	後藤 剛	出 席	市民課長	上森 平徳	出 席
上下水道課長	出水 直幸	出 席	税務課長	橋本 淳一	出 席
建設課長	井上 正裕	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
都市住宅課長	佐藤 雄一	出 席	生涯学習課長	緒方 珠美	出 席
農林水産課長	三善 晋二	出 席	会計管理者	中井 徹	—
商工観光課長	山本 隆行	出 席	監査事務局長	松尾 洋子	—
農業委員会事務局長	野間口慎一	出 席	選挙管理委員会事務局長	小野 博	出 席
国際共生推進室長	古屋幸太郎	—	交通政策室長	湯越 恵子	出 席
人権男女共同参画室長	吉田 英昭	—	デジタル化推進室長	有吉 浩	—

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	尾家真由美	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
係 長	真面 優子	出 席

一 般 質 問 （ 3 日 目 ）

会 派	発 言 者	質 問 項 目
無会派	渡辺 美智子	① 豊前市の財政状況、および税金未納対策の現状と今後の取り組みについて ② 豊前市プレミアム商品券事業について ③ 太陽光発電施設の適正管理と景観保全に関する今後の方針について
無会派	郡司掛 八千代	① 地域資源を活用する循環型社会へ ② 学校再編に伴う生理の貧困対策とトイレ問題 ② 市バス運用方法と対策について

令和7年第6回豊前市議会定例会 議案付託表(その2)

令和7年12月

付託委員会	議案番号	議 案 名
総 務	議案第63号	豊前市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
	議案第64号	豊前市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
	議案第65号	豊前市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
	議案第66号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
	議案第67号	証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について
	議案第68号	単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
	議案第69号	豊前市職員等の旅費に関する条例の一部改正について
	議案第70号	豊前市税条例の一部改正について
	議案第74号	農村地域工業等導入促進法に基づく豊前市税の課税免除に関する条例の廃止について
	議案第76号	令和7年度豊前市一般会計補正予算(第5号)
文教厚生	議案第62号	豊前市バス事業の設置等に関する条例の一部改正について
	議案第71号	豊前市敬老祝金条例の一部改正について
	議案第72号	豊前市公民館条例の一部改正について
	議案第75号	豊前市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

	議案第 7 6 号	令和 7 年度豊前市一般会計補正予算（第 5 号）
	請願第 1 号	すべての児童生徒の給食費を無償化する請願
産業建設	議案第 7 3 号	豊前市公営企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
	議案第 7 6 号	令和 7 年度豊前市一般会計補正予算（第 5 号）

令和7年12月10日（4）

開議 10時00分

○議長 岡本清靖君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は12名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問3日目を行います。

順次、質問を許可いたします。

渡辺美智子議員の一般質問を行います。

渡辺美智子議員。

○3番 渡辺美智子君

皆様、おはようございます。

早いもので、ことしも残すところわずかとなりました。師走の大変お忙しい中、傍聴にお越しくございました皆様、誠にありがとうございます。議席番号3番、渡辺美智子でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

質問に入る前に、11月29日、同僚議員でいらした福井昌文氏が満58歳という若さで御逝去されました。

福井議員とは30年来のお付き合いでしたが、突然の訃報に接し、深い悲しみを覚えております。市政発展のために尽力された功績に心から敬意を表すとともに、御家族の皆様方に謹んでお悔やみを申し上げます。

市民の皆様から、議会だよりや傍聴、インターネット中継などを通じて、私を含む議員の質問に対する執行部からの答弁について、検討します、研究します、といった表現にとどまり、明確さに欠けているのではないかと、との声が多く寄せられております。議会報告会の場で、参加者の方からも同様の内容のメモをいただく機会がございました。また、検討・研究した結果がどのように反映されたのか、または、その進捗状況の公表が十分になされているのか、といった疑問も少なくございません。

現に、前回の質問内容、例えば、外国人との共生のための協議会設立に関しても、国際共生推進室長は、検討していく。市長からは、スピード感を持ってやらなければならない大きな問題だと思っている、研究していく。との回答でございました。その後、数カ月経過いたしましたが、検討結果、研究結果の情報は届いておりません。行政のスピード感と民間のスピード感の違いは大きく異なるのでしょうか。

市民からの声、耳の痛い指摘ではございますが、裏を返しますと、市民の皆様が市政運営や議会に強い関心をもってくださっている証であるとも感じております。

本日の質問におきましても、法令や予算上の制約により、即答が困難な場合があることは承知をいたしております。しかしながら、市民の皆様にとって分かりやすく、また実効

性のある提案となるよう、建設的な議論を進めていきたいと考えております。執行部の皆様方におかれましても、どうか率直かつ丁寧な御答弁を賜りますようお願いを申し上げます。では、質問に入らせていただきます。

1つ目、豊前市の財政状況および税金未納対策の現状と今後の対応について、でございます。

令和7年11月号の広報ぶぜんに掲載された、令和6年度豊前市決算報告によると、一般会計の決算は、歳入152億8,452万円、歳出147億1,813万円で、形式収支は5億6,639万円の黒字となっておりました。

しかし、翌年度への繰越財源1,990万円を差し引いた実質収支は、5億4,649億円の黒字である。一方、年度中の実質的な経済運営を示す実質単年度収支、これに関しましては、1億4,743万円の赤字となっており、先日の総務部長の御答弁の中にもございました、今後厳しさが増してきます、という表現がございましたが、健全な財政運営とは言い難い状況にあると思います。

また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率も、そちらも前年度から2.5ポイント悪化し、95.3パーセントに達しており、財政の自由度が一段と低下しております。そのような記載がございました。

既に本市では、現在、新設の中学校の建設が始まっており、学校再編に伴う事業費、また廃校跡地の利活用に必要となる経費も、今後膨大になる見込みとなっております。これは本市の財政運営において極めて大きな懸念材料であると考えております。

先日の、昨日ですね、内丸議員への市長の御答弁の中に、学校再編には痛みが伴うとございましたとおり、既に本市の学校現場では深刻な問題が生じており、先日、PTAとの懇談会にて保護者の方より寄せられた声として、千束中学校では一部の教室で雨漏りが発生する中、子どもたちは授業を受けて給食を取らざるを得ない時期があった、と伺いました。後日確認をさせていただきました。都度都度補修を行っているということでしたが、十分ではないようです。

この日本という先進国において、子どもたちが、このような環境で日常を過ごさなければならぬ現実、極めて由々しき問題であると考えます。保護者からは、学校建設ばかりに目をやって、在校生をないがしろにしているのではないかと切実な声が挙がっております。

前市政の時代に策定された学校再編整備計画や工事費の見積り、さらには、本来ならば同時に行うべきである跡地利用にかかる費用の見通しについては、極めて不十分、甘かったのではないかと、との疑念を抱かざるを得ません。うみてらす豊前の建築費は、想定外の事態が重なり、当初予算の4倍にあたる3億2千万円まで膨れ上がった経緯がございます。

今後進んでいく学校再編事業におきましても、当初予算額66億円から既に100億円

近くに膨れ上がっております。建設に至っては、今後同様の想定外の事象が発生しないという保障はどこにもなく、建設費が増大する可能性は十分に考えられます。だからこそ、ゆえに、将来の財政負担に耐え備えるだけ、耐え得るだけの確かな税収を確保することが重要と考えます。

先日、関係課にお伺いしましたところ、国民健康保険を含む市民税などの未収率が近隣の市町に比べ多いという実態がございました。このことは、市の自主財源を圧迫し、将来的な行政サービスの維持にも影響を及ぼす深刻な問題であります。現行の徴収方法では、十分な成果が得られていないのが現状であります。今までと同様の方法を継続するだけでは、根本的な改善につながらないと考えます。

そこで、以下の点についてお尋ねをいたします。

本市の税金未納率の現状とその要因分析について、他の市町と比較して未収率が高い要因をどのように分析されているのか、具体的に説明をお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

税務課長。

○税務課長 橋本淳一君

おはようございます。それでは、議員の御質問にお答えいたします。

本市の未納率の現状でございますが、令和6年度決算の数値で、国保税以外の市税の未納率は7.5パーセント、収入未済額は約2億6,600万円、国保税の未納率は約27.1パーセント、収入未済額は約1億3,100万円でございます。

要因分析でございますが、なかなか各家庭の御事情もありませんが、なかなか分析は難しいんですが、議員のおっしゃったとおり、徴収率が県下自治体と比較して低い傾向でございます。

納税意識の向上が必要であるという考えでございます。納税の大切さをより認識していただけるよう、市報などを活用した広報を継続的に行ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

御答弁、ありがとうございました。私は、どのように分析されているかということで、また今後のアプローチに関しては、また後ほど質問させていただきます。ありがとうございます。

それでは、徴収の体制の見直しについて。これまでのですね、徴収方法では、急速に効果が出ていないというのが現状でございますね。今後はですね、AIまたはデータ分析を活用した、重要な徴収、重点徴収など、新しい手法の導入を検討されてはいかがかという

ふうに思います。

ホームページ等で検索いたしましたら、各自治体では、非常にいろいろな機能、いろいろな勉強会を開いてですね、そういった新しいアプローチを進めている自治体も多くありますので、よろしくお願ひいたしたいと思います。

また、人材育成の強化、組織の体制強化のために専門的知識、また、経験の維持向上を図るために各種プログラムを活用し、滞納整理のエキスパートを育成するというを行っている自治体もあるようです。

実際に税務署OBの納税指導委託職員がその役を担う自治体もございますが、豊前市の場合は、今まで繰り返し行われていた徴収方法では充分効果が出ていないという中、新しい手法の導入を検討していらっしゃいますか。

○議長 岡本清靖君

税務課長。

○税務課長 橋本淳一君

お答えいたします。御質問の徴収担当者の人材育成でございますが、そのための組織、取り組みは今のところございません。

現在は、税の徴収に関する各種研修への参加、県税職員や他自治体職員との情報交換により、担当職員のスキルアップを図ってございます。また、徴収に特化した人材の採用につきましては検討してございませんが、平成21年度より福岡県から県税職員の派遣を受けており、今年度も税の徴収事務支援をいただいているところでございます。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

御努力をされているようですが、しかしながら結果が伴っていないという。今後ですね、新たな手法を生み出して、徴収に励んでいただきたいと思います。

また、滞納の未然防止に向けた税収確保の取り組みとして市民への情報発信ですね。

先ほどおっしゃっていましたが、啓発方法、早期相談につながる支援対策について、どのように改善策を検討されているのか。特に未納防止につながる新たなアプローチ、現在行っているのではなく、新たなアプローチがあれば、そのアプローチのみお答えください。

○議長 岡本清靖君

税務課長。

○税務課長 橋本淳一君

質問にお答えいたします。申し訳ございません。現在、新たなアプローチについては検討してございません。申し訳ございません。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

先ほども申しましたが、繰り返し繰り返し、粘り強い、そういったものも必要なんでしょうが、結果がやはり出る方法を少しでもいろんな情報を集めてですね、構築していただきたいというふうに思います。

また、税収確保に全力で取り組んでくださっている、その一方で、偽装離婚や生活保護の不正受給など、本来の制度主旨を逸脱した悪質な事例が全国的に報告をされています。

こうした行為により、本来支援されるべき方々への貴重な税金が不当に流出している現状は、断じて看過できないと考えます。

ちなみに、現在、正常なひとり親世帯、そして生活保護の世帯数と人数、それぞれ全体の何パーセントなののでしょうか。関係部署、お願いします。

○議長 岡本清靖君

福祉課長。

○福祉課長 山本美奈君

それでは、福祉課よりお答えいたします。

生活保護の受給者の状況ですが、令和6年度末現在で保護世帯が193世帯、人数については255名でございます。保護率は1.1パーセントとなっております。

また、ひとり親世帯につきましては、児童扶養手当の受給者の状況でお答えいたしますと、受給者の世帯は258世帯で、子どもの人数は443人となっております。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

本当にですね、体が不自由であったり、環境が整っていない方にはしっかりと補助をやっていくべきなんですけど、世の中、そういう清く正しく生きている方ばかりではなく、不正受給、これは全国的に問題となっておりますので、後ほど述べますが、しっかりと情報収集していただきたいというふうに思います。

先ほどの不正受給の確認はですね、現行の縦割り体制では早期発見が極めて困難であろうかと思えます。そのため、税務、福祉、児童、国保などが情報を持ち寄り、疑わしい事案を即座に共有し対応できる、税務福祉横断チェックチーム、いわゆる昨日も話に出ていましたね、プロジェクト運営を目指す自治体も増えているところです。

この横断的な体制を構築することで、偽装離婚や生活保護、不正受給といった不正の目を、初期段階で徹底的に摘み取ることが可能となるのではないのでしょうか。

本市の場合、税務と福祉を同一ラインで統括する部長制度を既に導入しております。こ

れは大きな強みであると思います。本来、この制度こそが、縦割りを廃し、横断的な情報共有を可能にするための司令塔としての機能、そういった位置づけになると思います。

この部長制度の強みを形式的なものにとどめることなく、机上の空論で終わらせるということではなく、横断チェック体制を構築し、部長が強力なリーダーシップを発揮していく体制づくりについて、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

おはようございます。それでは、質問にお答えさせていただきます。

渡辺議員、御指摘のとおりですね、私も中に入って思いました。今の行政はですね、やはり縦割りで全てが片付くという時代ではなくなってきました。

先ほどおっしゃるとおり横断的、横串をさしながらですね、関連部署との協力体制というか、協働によって行政というのは今後うまく回っていくのではなかろうか、というふうに思っております。

そういう意味でですね、部長制、このあり方っていうのは、いま検討させていただいている状況なんですけども、やはりですね、こういった横串をさすための人間、役割というものですね必要であるというふうに現在考えております。

そしてですね、そのためにもですね、議員、御指摘のとおり、それをしっかりと横串をさして、連携をさせて、そういった人が必要であると、人材が必要であるというふうな、働きができる体制をつくっていけるかどうか、今後の行政運営の鍵になってくるんだと思っております。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

こうやって先ほど申しあげました不正受給、不正行為を未然に防ぐことで、我が豊前市の貴重な財源が不当に失われることを断固として防いでいただきたい。税の流出を絶対に許さないという市長の姿勢を示していただきたいというふうに思います。

日本国憲法で定められている国民の三大義務は、本来、日本国民であれば当たり前のものとして身につけておくべき義務であります。その中の一つが、憲法30条に規定されている納税の義務でございます。

今般、納税の義務を理解してもらうために、市報にも、先ほど課長もおっしゃっていただきました徴収強化月間ですね、市報の中に明記されておりましたが、納めるべき税金は必ず納めていただくという強い姿勢を明確に示してほしい、そのように思います。

市長としてですね、そういった未納者の対策を強化する。また、市民の納税意識を根本

から高めていく。そういうことに対して、具体的にどのような方策をお持ちでしょうか。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

それでは、お答えをさせていただきます。

まず議員、御指摘のですね、未納者、税金を納めないという方に対して、どういう気持ちか、ということをお答えさせていただきますけれども、おっしゃるとおりですね、我々の国民の義務として納税というものがあるわけでありまして。

であるからこそ、我々は、日本国民である以上ですね、納税をしなければならない。そういう観点からですね、納税をしていただけない方に対しては、強く豊前市としてアプローチをしていかなければならないと思っております。

そのうえでですね、AIの活用だったりとか、県もですね、キャッシュレスでの納税の取り組みだとか、あとはですね、やはり前年度収入があったけども、今年度は会社を辞めたとか、もしくは事業を辞められたという方が、前年度の収入に対して税金がかかってきますので、それが払えないという方もいらっしゃるかもしれません。そういう方に対してはですね、分納とかも含めて、当然、税を徴収するという立場でありますから、強くいかなければならない部分もあるのかもしれませんが、状況によっては払いたくても払えないという方もいらっしゃるかもしれません。そういう方に対しては、分納の提案をさせていただき、少しずつでも払っていただく。

議員、御指摘のとおり、かなりの、数億円の未済額がありますので、そういったものを少しずつ減らしていき、やはり先ほどから言っているような、豊前市民に対して全員平等にですね、いただいたものを公のために使わせていただくような取り組みのために、これはしっかりとやっていかなければならないというふうに感じております。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

しっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

財政難が続く本市においては、他の自治体が取組み新たな歳入確保の動向を常に把握をして、積極的に情報収集をしていくことが必要であると考えます。

そのうえで、市民の皆様へ過度な負担を求めるのではなく、継続的かつ安定的に収入が見込める新たな歳入源の調査、そしてまた研究を進めていくことが重要であると思います。

以上を要望しまして、この質問を終わります。

2つ目、豊前市プレミアム商品券事業について。豊前市では、毎年プレミアム商品券を発行しております。ちょうど今の時期ですね。地域経済の活性化と個人商店の支援を目的

としておりましたが、利用の多くは個人商店ではなく、ディスカウントやドラッグストアなど大型店舗に集中をしております。実際には十分な効果が見られておりません。

以上を踏まえ、次の点についてお伺いします。

現在までに確認されている事業の経済的効果について、市としてどのように評価をされていますか。答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 山本隆行君

おはようございます。それでは、プレミアム商品券の効果についてでございます。

渡辺議員からも今お話がありますとおり、令和7年度、現在販売して、いま買い物をされているという状況の中で、事業主体であります豊前商工会議所等のヒアリング、また過去のいろんな結果を踏まえてですね、評価をさせていただいたところでございます。

先ほど議員がおっしゃるとおり、このプレミアム商品券は、地域経済の活性化と地元個人店の支援を目的の一つとして実施してまいりました。ですが、当初の目的でありました地元個人店への効果、また及び追加的な消費喚起という点においては、十分な結果が得られていない、というふうに評価しております。

理由といたしましては、先ほど議員のほうからも言っていただきましたが、令和6年度であります、業種別換金結果では、チェーン店に73パーセント、個人店に27パーセントと、利便性の高いスーパーや大型チェーン店での利用割合が大きいという状況です。

主にこれは普段の生活必需品の購入に充てられたものというふうに考えております。これは消費拡大という面では一定の役割を果たしたものの、地域内での消費の循環や新規の需要創出につながったとは言えない状況であるというふうに考えております。

もちろん商品券販売はですね、楽しみにしている市民の方が多くいらっしゃるということは充分理解しておりますが、先ほどの結果を踏まえ、限られた予算でございますので、効果的な事業への配分、また持続可能な地域経済の活性化を図るという観点から、本事業は抜本的な見直しの時期にきているというふうに認識しております。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

この商品券を楽しみにしておられる方もいらっしゃるというのは、重々承知をいたしておりますが、見直す時期にきているのかと、後でまた副市長にお伺いします。

商品券の換金業務は豊前商工会議所となっております。補助金の投入金額、またプレミアム率、事務手数料などお分かりになる範囲でお答えください。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 山本隆行君

お答えします。プレミアム商品券事業につきましては、豊前商工会議所が事業主体となって実施しております。このプレミアム分や事務費というのは、県および市がですね、補助金を負担して実施しているというところがございます。

令和6年度の販売総額は2億3,884万8千円であり、このうちプレミアム率が20パーセントに相当する3,977万8,756円がプレミアム分となっております。このプレミアム分の財源は、県と市が2分の1ずつ負担しているという状況です。

また、事業実施に伴う商品券の印刷費または加盟店の募集や販売、換金業務等がございますが、これに係る事務手数料として別途267万1,995円を支給しておりますので、市が令和6年度に本事業に投入した補助金総額は、2,256万1,373円というふうになっております。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

たくさんの公金が投入されている事業ということですね。この豊前市プレミアム事業に関しては、先ほど課長に答弁していただきましたとおり、当初の目的が果たされていないことが現状、状況となっております。

今後プレミアム商品券、この事業について、継続の是非をどのように判断していくのか、お伺いします。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

お答えさせていただきます。この商品券、楽しみにされている方もたくさんいらっしゃるんだろうと思っております。

その中でですね、もともとのプレミアム商品券の趣旨といいますか、それがですね、地域経済の活性化と地元個人店の支援であると。その中でですね、約70パーセントが大型店舗で使われているという現状。

それとですね、1万円から買えるのは買えるんですけども、だいたい大きなお金で買う方が多いと思います。例えば10万円とかですね。であるならば10万円出せる家庭は買えますけども、それを出せない家庭においては、そのプレミアム商品券を買うというのは非常に難しくなっているのではなかろうかと。

それと併せてですね。これはですね、私というか豊前市の方針としてですね、やはり若い方に支援をしていくべきであろうと思っております。その中でですね、約2,300万

円という大きなお金、プレミアム分と、あとは事務手数料なんですけども、2,300万円のお金が出ておる中で、こちらのほうをですね振りかえて、一旦ですね、社会情勢や経済的なことを考えてみますと、また復活っていうこともプレミアム商品券に関してはできると思っております。

そのうえでですね、違う事業にこの部分というのを振りかえさせていただきたいと。一旦プレミアムのほうは廃止させていただき、違うものに付け替えさせていただくということを考えております。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

なかなか当初の目的が果たせないようになってきているように伺いましたので、今後も使用目的をしっかりと精査して、他のサービスにつなげていただければというふうに思います。

本事業を含めまして、補助金事業、指定管理、委託事業など、公金を投入する事業につきましては、表面化こそしておりませんが、運用上の不備や放置すれば問題に発展しかねない事例がございます。その兆候を見過ごせば、市民の信頼を根底から揺るがすことになりかねません。

前市政の時代でございますが、この豊前市プレミアム商品券事業につきまして、換金業務を担当する事業者の責任者が、総会の場において不適切行為があった内容について、二度とこのようなことが起こらないよう努める、と謝罪した過去もございます。

こうした状況を踏まえますと、市としては、問題が起きてから対応するのでは遅く、事前段階から厳しい姿勢で臨む必要があるのではないかと思います。事業者の選定、契約内容の調査、報告体制のチェック、担当課の判断の妥当性など、いずれも形式的な確認ではなく、一つ一つの過程を実質的に調査する体制を構築しなければ、将来、より深刻な事案につながる危険性がございます。

公金を扱う行政として見過ごされた小さな歪みを許さず、今の段階から適正であるのか、透明性はあるのか、公平であるのか、強固なガバナンスを確立していくべきだと考えますが、市長の見解をお尋ねします。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

ちょっとプレミアム商品券をですね一旦検討させていただくという回答した後にですね、ちょっと回答にはなるんですけども、やはりですね、プレミアム商品券をやっていくうえでですね、先ほども申したんですけども、やはり我々としましては、大型店舗もありがた

いといえありがとうございますですが、やはり小売店にですね、どれだけ豊前市内のですね、小売店にどれだけこのプレミアム商品券が活用できているのか、使っていただくのかというところがあると思っております。

そのうえでですね、どういった事業者に入っていただく。すべての事業者入っていただくのもいいんですけども、やっぱりどういった事業者が入っていただくかの選定というのは必ず必要となってくると思っております。

またですね。こういったものというのはルールを決めてやらなければならないという関係上、やはり今後、また、これをやるっていう時には、そういったしっかりとした透明性を担保できる、誰が見てもですね公平であるというような観点のもと、やっていかなければならないというふうに感じております。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

今後、こういった公金を投入するいろんな事業、しっかりとですね、公平性が担保されているのか、適正なことが行われているのか、しっかりと見届けていただきたいと、チェック機能を果たしていただきたいというふうに思います。

それでは、最後の質問です。太陽光発電施設の適正管理と景観保全に関する今後の方針について。

本市は、自然と文化のまちを掲げ、豊かな自然環境と歴史文化のまちづくりを大きな柱としております。私自身、ことし10月4日に執り行われました市制70周年記念式典の場において、市民憲章が朗読されるのを聞き及び、本市が大切にしてきた理念を改めて胸に刻んだところであります。

市民憲章には、恵まれた自然と優れた文化財を大切にし、美しい環境のまちづくりをします、まちをつくります、と明記をされております。私たちが守り継ぐべき価値が明確に示されております。

しかしながら、市民の皆様や観光で本市を訪れた方々から、山間部を走行していた際に、山の斜面に設置された太陽光パネルが広範囲に視界に入り景観を損ねている、との声が数多く寄せられております。

特に傾斜地における設置では、配列が不揃いで、景観に影響を与えている点、また反射光が強く、周辺環境との調和が図られていない点など、自然と文化のまちとして本市のイメージを損なう、そういう可能性を懸念する声も意見をいただいております。

再生可能エネルギーの推進が重要であるということは明白であります。しかしながら、その一方で、山林の大規模な改変や景観の変化、さらには災害リスクの増大といった問題が指摘されております。慎重な対応が求められる状況であります。

したがって、本市としても、推進一辺倒ではなく、一定のルールや配慮を伴う責任ある導入が必要であると考えております。実際に県内では、飯塚市、田川市をはじめ、複数の自治体が太陽光発電施設の設置に関する条例を制定し、景観、環境、安全性を担保するための取り組みを進めております。

また、市内におきまして、山の斜面に設置された太陽光パネル、さらに数年前には、天地山公園下の凱旋池に太陽光パネルを設置しようとする民間業者がいたと伺っております。

仮に、これが実現していれば、本市の大切な景観資源が損なわれていた可能性もあり、改めて一定のルール整備の必要を感じるところであります。

しかしながら、本市に現時点でこうした無秩序な設置を抑制するための条例や基準が存在しておりません。このままでは、民間事業者の判断によって場所や規模にかかわらず、設置が進むおそれも否定はできません。だからこそ、今この段階で無秩序な設置を防ぎ、景観と安全を守るための一定の方向性や基準づくりに着手する必要があると考えます。

問題が起きてからでは、遅れをとります。市民の皆様の大切な自然環境と暮らしの安全を守るため、急速な検討と明確な方針の整備をお願いしたく存じます。

以上の点を踏まえまして、本日は本市の将来に深く関わる重要な課題として、太陽光発電施設の適正管理と景観の保全について、以下の質問をさせていただきます。

本市において、太陽光発電パネル等設置に関して、景観、安全、環境保全の観点から、現在どのようなガイドラインや基準、指導体制が存在しているのか、その現状をお示しく下さい。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

おはようございます。お答えいたします。

豊前市ではですね、現在、太陽光発電施設に関する市独自の条例やガイドライン、基準などは、制定してございません。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

今のところないということですね。現行の体制だけというか、体制自体がないということですね。十分に対応できない部分があるとは考えますが、条例制定や指導基準の明確化など、新たなルールづくりを今後検討するお考えはございますか。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

お答えいたします。

太陽光発電事業のですね実施にあたっては、土地造成及び電気設備の安全性確保、生活環境及び自然環境、景観の保全など、様々な公益との調整が必要でございます。これらはですね、関係法令によって規定されております。

豊前市におきましては、太陽光発電施設の実施に対する地域の懸念に対しまして、どのような対応ができるか。まずは先ほど議員の方から御紹介いただきました他自治体での条例の制定の例がございますので、どのような対応ができるかですね、まず、他自治体の設定しました条例やですね指導基準等の研究をしていきたいと考えてございます。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

研究をなさったら、ぜひ、いろんな情報を教えていただきたいというふうに思います。

市民から寄せられる景観悪化に関する意見や不安の声が届いていると思います。特に本当に配列の、目障りになるようなところもありますので、箇所もございますので、そういった声が届いておりますが、そういった声を執行部としてどのように受け止めて、今後どのように改善策を講じていかれるのか。

いま設置している分は、もう取り外しをできないことは承知をしておりますが、また、こういった声が届いたときには、どのような対応をされますか。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

太陽光発電施設に関するトラブルや不安につきましては、先ほど議員がおっしゃっておられました反射光の問題、それに景観の悪化、それに住宅地の近隣でございますと騒音のトラブル、それに感電や火災の事故などの懸念、それに土砂災害の発生懸念、それに動植物の生息地の減少の懸念、それに土壌や水質の汚染の懸念など、様々な問題や懸念がございます。

その反面ですね、太陽光発電施設につきましては、クリーンエネルギーとして環境負荷が少なく、地球環境を守るためにも重要であり、非常時の非常用電源としての活用も期待されるなど、今後もさらに重要性が高まるなど考えられます。そのためですね、地域との環境の調和をどのように確保するかが課題だと考えてございます。

先ほどの答弁の繰り返しにはなりますが、他自治体でもですね、地域環境との調和との観点から条例を制定されている例もございますので、勉強していきたいと考えてございます。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

もうこの再生エネルギーというのは、切っても切れない、今後ですね。今までは様々な、特に原子力の力を借りておりましたが、いずれにしても火力・風力・水力・地熱ですね、原子力、様々なエネルギーのもと、私たちの生活は守られておりますので、その中の一助となる太陽光パネル、しっかりとですね、豊前市なりのこの風土に合った、地域に合った取り組みを行っていただきたいというふうに思います。

本市の将来を見据えるうえで、良好な自然環境と景観を次世代に引き継ぐことは、極めて重要であります。西元市長におかれましては、子どもたちの未来を見据えた持続可能なまちづくりを重視されていると承知しております。

前市政とは異なる新しい市政運営のもとで、時代の変化を的確に捉え、本市が環境保全や景観形成において、先駆的な取り組みを進めていくことが、多くの市民も期待しているところであろうかと思えます。こうした期待に応えていただきたいという思いを込めまして、以下、お尋ねします。

この太陽光発電施設の景観対策に関する課題について、市長御自身は、どのように受け止められ、今後どのような姿勢でリーダーシップを発揮し、取り組んでいかれるのか、市長の決意をお伺いいたします。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

お答えさせていただきます。

太陽光パネルもそうなんですけども、近年でありましたら高圧の鉄塔の近くにですね、蓄電池を置くという事業もあっておまして、様々ですね、こういった再生可能エネルギーというのは、この日本国においても必要だとは思いますが、その一方で地域住民の理解を得れない部分っていうのもたくさんあると思っております。

今後はですね、豊前市においても、例えば先ほど言った蓄電もそうですけども、様々な部分で住民の不安だったりとか、トラブルだったり、そういったものが起こる懸念はございますので、私としましても、豊前市独自の条例のようなものを作り、そして共存共栄というわけではないですけども、どちらも日本国にとって必要なものだと思います。

住民の安心・安全というのもありますし、併せて、先ほど言ったように、再生可能エネルギーを推進していくということも大切なことだと思っております。それはですね、2つとも共存できるような条例をつくって、豊前市においては、誰もが安心して、そういったものと一緒に暮らせる豊前市にしていかなければならないというふうに思っています。

対応しなければならない時代がやってきたんだろうと思っております。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○3番 渡辺美智子君

近隣では条例等制定されている市町もございますので、この太陽光パネル、見た目もですね、非常に心地のよいものではありません。そしてまた池にですね、以前もそういう話が出ていたようですが、メリットもあれば必ずデメリットもある。

そして、こういったことを設置するに至っては、地域住民の景観、それが非常に問題となるというふうな事例を多く伺っておりますので、早急にですね、本当に民間の手にかかって、地域住民の方は知らないのに、いつの間にかパネルが、メガソーラーが設置されていたということもございますので、本当にスピード感を、それこそスピード感を持って取り組んでいただきたいというふうに思っております。

本日は、財政と税収確保、加えて不要な支出の削減、そしてプレミアム商品券事業、さらには委託業者のガバナンス強化、太陽光発電施設と景観保全に関する諸課題は、いずれも本市の将来、取りわけ次の世代へどのような豊前市を引き継いでいくのかという、極めて重要なテーマであると考えております。

市長をはじめ、執行部の皆様におかれましては、本日の質疑を一つの契機としてしっかりと取り組んでいただいて、創意工夫と的確な舵取りをお願い申し上げて、私の本日の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長 岡本清靖君

渡辺美智子議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 10時48分

再開 10時59分

○議長 岡本清靖君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

郡司掛八千代議員の一般質問を行います。

郡司掛八千代議員。

○10番 郡司掛八千代君

皆様、こんにちは。

まず初めに、平田精一議員、副議長御就任、おめでとうございます。

光陰矢の如し、早や1年が、あと20日あまりで過ぎ去ろうとしています。寒い中、多忙の中にもかかわらず、議会傍聴に足を運んでいただきました皆様に、厚くお礼を申し上げ

げますとともに、11月27日の本会議初日に出席され、回復に向かっていると安心していました福井昌文議員が、11月29日、享年58歳の若さで御逝去いたしました。これからの活躍を期待しておりましたのに、誠に残念でなりません。御冥福をお祈りいたしまして、2025年最後の大トリを務めさせていただきます。

議席番号10番の郡司掛が一般質問をいたしますので、分かりやすく明確な答弁をお願いいたします。

それでは、地域資源を活用する循環型社会へ。可燃ごみの中に、生ごみ、草木の割合と、ごみの処理にかかる豊前市外二町清掃施設組合に対する負担金の推移をお聞きします。

担当課長、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

お答えします。豊前市外二町清掃施設組合へ確認しましたところ、水分を除いた乾燥後の割合で、可燃ごみの、おおむね8パーセントが生ごみで、12パーセントが草木だとのことでありました。

また、ごみ処理にかかる豊前市外二町清掃施設組合に対する負担金でございますが、令和2年度が1億8,783万円、令和3年度が2億1,650万2千円、令和4年度から6年度までが、同額の2億1,030万5千円でございます。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

令和2年度から令和3年までは、2,867万2千円増加しているのに、令和4年度から令和6年度までは同額なのはなぜでしょうか。説明をお願いいたします。

担当課長、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

お答えいたします。豊前市外二町清掃施設組合に確認しましたところ、構成する各市町よりですね、組合に対する負担金に関し、急激な増減を抑えてほしい。またですね、負担金額を抑えてほしいなどの要望があったとのことでございます。

この要望を受けまして、組合ではですね、維持補修や修繕、あと消耗品の購入などですね、実施時期を調整することにより、各市町の負担金が令和4年度から同額となっているとのことでございます。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

いろいろ苦勞されていると思われます。

次にですね、汐湯の里の閉鎖後、焼却熱はどのように利用されているのかをお尋ねいたします。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

お答えいたします。豊前市外二町清掃施設組合へ確認しましたところ、汐湯の里が閉鎖した令和4年度までの焼却熱の利用はありましたが、閉鎖後はですね活用してないというところでございます。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

焼却熱を利用してみたい市民もおられるかもしれませんので、もったいないと思います。それで、広報で呼びかけてみられてはいかがかと思ひます。

次にですね、木は、チップのほかに再利用されているのがあれば教えてください。また草は燃やすだけでしょうか。再利用されていればどのように利用されているのかをお尋ねいたします。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

お答えいたします。豊前市外二町清掃施設組合へ確認したところですね、木はですねチップ化されて無料で配布されているとのことでございました。

草はですね、燃やして処理しているということでもございました。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

海外ではですね、草は単なる廃棄物ではなく資源として捉え、可能な限りリサイクルまたは再利用の考え方が浸透しています。

自治体のごみの回収には、可燃ごみ、園芸廃棄物とあります。多くの国、地域では刈り取った草や落ち葉を乾燥させてから袋詰めし、一般の可燃ごみや特定の園芸廃棄物回収プログラムで処分します。

また家庭菜園やガーデニングが盛んな国では、刈草を自宅で堆肥として再利用すること

が一般的とあり、刈り取った草を細かく砕いて、庭の上に敷き詰めるマルチングという手法があります。これにより雑草の成長を抑え、土壌の保水力を高めると同時に、草が自然分解されて栄養分となります。

我が国の場合は、草に実を付けた段階で草刈りをしますが、これは草の種を蒔くようなもので、実をつけないうちに刈り取っていただければと思います。また、コンポストで堆肥化するとありますので、草は焼くだけではなく、いろいろな活用方法もありますので、検討方法をお願いいたします。

次に、木のチップについて、運送費を払うので持ってきてほしい、という市民もいます。運送は可能でしょうか。担当課長、答弁をお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

議員がおっしゃるようになりますね、チップを配達できればですね、焼却する量を減らすことは可能かとは考えます。

事務をしております豊前市外二町清掃施設組合へですね、市民の方がですね、そのような要望があったということを伝えておきたいと思います。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

循環ですね、ともに利用できるようにお願いいたします。

次に、畜産農家と草木を結びつけた堆肥づくりを検討されたことはあるのでしょうか。担当課長、答弁をお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

農林水産課長。

○農林水産課長 三善晋二君

それでは、お答えさせていただきます。畜産農家と草木を結びつけた堆肥づくりを検討したことがあるかという御質問ですが、畜産農家と草木を結びつけた堆肥づくりの取り組みにつきましては、豊前市としては検討したことはございません。ただ、草木との結びつけではございませんが、個別にはWCS稲発酵粗飼料の取り組みとあわせて、耕畜連携に取り組んでおります。

事業概要といたしましては、農家が稲を飼料として畜産農家に提供し、畜産農家は家畜の排泄物に由来する堆肥を農家に還元するという取り組みで、循環型農業を行うものでございます。以上です。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

実践されている耕畜面積はこれからも増加傾向にあるのでしょうか。お尋ねいたします。
担当課長、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

農林水産課長。

○農林水産課長 三善晋二君

御質問の耕畜連携の面積につきましては、令和7年度は約7.2ヘクタールとなっております。令和3年度からの数字を見ましても、年度により多少の増減はあるものの、横ばい状態となっております。

今後の見通しといたしましても、なかなか新規の畜産農家、牛の頭数が急激に増えるということは考えにくく、畜産農家の生産構造や農地の利用状況等を踏まえますと、現状の水準を安定的に維持することとなり、変わらず横ばいで推移するのではないかと考えております。以上です。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

現状を見ると大変厳しいものがあるような気がいたします。しかし、そのためにはですね、若手人材育成と収入の安定を支える政策も必要ではないかと思えます。

市長、答弁をお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

お答えさせていただきます。

一次産業なんですけども、我々豊前市にとってはですね基幹産業の一つであろうかと思っております。そのうえでですね、畜産だけでなく、そのほかの農業全般に至ると思えますけども、やはり若い方にですね農業に参入していただくためには、収入のバランスというのが必要だと思います。収入が多ければ多いほど参入してくると。

そのうえで、例えばこういった肥料だったり堆肥だったり、飼料だったりとかですね、そういったものが提供できて、もしコストが削減できるのであれば、農家を始めたいと思う方も増えてくるのかと思っております。

先ほどですね、研究するとか、調査するという言い方はなかなか、と言われたんですけども、やはりこの辺はちょっと調査しながらですね、需要と供給のバランスを見ながら、どうやって行っていくかっていうのを考えていかなければならない、というふうに思っ

おります。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

次にですね、畜産農家と草木を結びつけ、堆肥づくりを取り組んでこられなかった理由をお聞きいたします。

以前、産業部長をされていた副市長、答弁をお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

副市長。

○副市長 清原光君

私が産業建設部長をしております、農林水産課にもおったことがあったんですけども、畜産農家さんがですね、耕畜連携で稲わらを飼料として循環して、自分ところが提携した農家さんから飼料を入れてということで、循環しているというのは知っていたんですが、それ以外にですね、いま豊前市内、もちろん吉富町、上毛町さんといま連携して、豊前市外二町清掃施設組合で運用していますけれども、その中で、家庭の木であったりとか枝であったりとか、それから草刈りした草であったりとか、道路愛護の草もありますけれども、そういうものを連携してですね、結びつけてというところには、なかなかいってなかったというところがございます。

先ほど高橋課長のほうからもですね答弁したように、清掃施設組合のほうでチップにはしますけれども、大変大きなチップです、出来上がるものがですね。

おがくずみたいなものがですね、なかなか作れてないというところもありまして、持って来られた方が持って帰ると割引とかいうこともやっていたので、そういう方は持って帰って、いろんなことで活用してくださっていたんでしょうけれども、その畜産農家さんまでにつながるということができていなかったと思います。

今回ですね郡司掛議員からこういうお話もありましたし、いま、先月全協もいろいろ何回も開いていただきましたけれども、豊前市のごみ処理の方式をですね、今どうしていくかということ、関係市町とお話をさせていただいて、方針をいま決めていこうとしております。

どんな方式にするかということとはですね、組合の理事会を含めてですね議会にかけて、そして各市町にということになるかと思うんですけども、どちらの方式をとってもですね、ごみの削減というのが経費の削減につながります。

いま郡司掛議員から御指摘のようなですね、豊前市内で出るごみを減らして、農家さんに還元して、また市長が言いましたように、やっぱり肥料代も高騰しておりますから、そういうものにつながるっていうのが大変いい方式だと思いますけど、あと畜産農家さん

にも聞きましたけど、豊前市内の製材所がなくなってきて、そういうものが手に入らないということも今回お聞きしました。

そういうことが清掃施設組合の事業でですね、やれるかどうかというところは、今後の各市町との話し合いにはなろうかと思えますけれども、刈った草、毒性のものも一部あるとか、畜産農家さんのほうから聞きましたけど、その薄め方も提案できるようなことも聞きましたので、そういったのも含めてですね減らしていく、利活用できるようにというのは、ちょっと検討すると言ったら渡辺議員から怒られますけども、やってみたいと思います。以上です。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

これに関して私もですね、木のチップがですね、木くずみたいに小さくならないと、牛のところにですね敷くようなことはできないということなんですよ。

だから今、木材業をされている方が、本当に豊前市にはごくごく僅かなんで、それをですね、木のチップをそれぐらいに粉碎するとなると、これまた大変な費用がかかると思うんですね。

でも今からの将来を見据えたときに、ごみを焼く費用がですね、焼却費用が何億円というお金がかかるのを見据えたときに、それも一つの投資ではないかと思えます。

一応いろいろですね、何事にも情報をキャッチしてですね、前向きに取り組んでいただくようお願いいたします。

次にですね、豊前市のリサイクル計画を教えてください。担当課長、答弁をお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

それでは、お答えします。

豊前市独自のものではございませんが、豊前市が加入しております豊前市外二町清掃施設組合において、令和4年に分別収集計画を策定して、ごみの減量化や分別の徹底に努めてございます。またですね、現在、組合においてですね、新たな分別収集計画を策定中でございます。

今後でもですね、分別収集の徹底や資源物集団回収の推進等によりですね、ごみの減量化を図れるよう、豊前市外二町清掃施設組合とですね協議、また連携してまいります。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

その中心は市民です。巻き込んでより良い計画書を作成していただくことを期待しております。

次にですね、Re：ぶぜんプロジェクトについて。

豊前市が目指す小さな拠点、イメージがありますが、現在の成果と、今後どのように関わっていくのかをお尋ねします。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

それでは、Re：ぶぜんプロジェクトについて、お答えいたします。

令和6年12月にですね設置しました、横武公民館および黒土公民館の2カ所ですね資源ごみの回収ステーションが運用されてございます。

資源ごみのですね拠点回収ステーションでの主な、まず収集量がですね、2カ所の公民館を合わせて、アルミ缶が546キロ、古紙類がですね、460キロが回収されてですね、地域にですね、2館合わせまして10万5千円が還元されてございます。

また、各公民館でですね、Re：ぶぜんプロジェクトの大きな目的でございます、コミュニティの活性化に資する仕掛けづくり。例えばですね、みんとしよ企画やカフェ企画、あと駄菓子屋企画も継続的に実施されておりました、先ほどお伝えしましたアルミ缶やですね、古紙類の売却益が原資の一部として活用されてございます。

今後につきましては、国の交付金がですね、令和6年度から令和8年度までの、3カ年の予定となっております。

令和9年度以降につきましてもですね、継続して事業が実施できるよう、地域の皆さんとですね、しっかり連携を図ってまいりたいと思います。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

これから実施されるプロジェクトにおいてはですね、地域といま実施されている黒土公民館、横武公民館などの意見をお聞きして、より良いものに、補助金だけに頼るのではなく、豊前市独自の目線も必要だと感じました。

それについて、市長、答弁をお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

すみません。Re：ぶぜんプロジェクトでよろしいですね。

Re : ぶぜんプロジェクトです、集められたものというのが、先ほど担当課長も説明ありましたけれども、少しというか、10万円程度のお金になりまして、コミュニティの活用にしていくという取り組みですね。

こちらのほうというのは、特にリサイクルという観点をですね大人から子どもまでつけるということが一つ。

それと、自分たちの集めたその資源というものがお金に変わって、それを地域の活性化だったり、コミュニティの推進というか、そういったものに使えるっていう観点はですね、なかなか昔は廃品回収などでですね、子どもたちに伝える手段というのがあったんだと思いますけども、今そういったものがなくなってきている中で、どうやって、我々の生活の中で出てくるごみというものが資源なのかと、また、その資源というのは有限であるのかっていうのを教える良い手法の一つだと思っております。

今後ですね継続、国の補助金の関係もありますので、どうやって継続していくか、そして、これの効果を見てですね、どうやって続けていくのか。

併せて、先ほどからごみのことが出てますけども、ごみをですね燃やせば燃やすほど、もしくは今後、新たなやり方も検討していかなければならない時期になっているんですけども、そういったものを含めてですね、市民全体が資源というか、ごみというか、そういったものをどう考えていくのかっていうのは、豊前独自の取り組みを今後も継続していかなければならない、というふうに思っている次第です。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

ごみの減量化に対してもですね、点と線をどのようにつなぐかで、予算を膨らませるか、経済効果に結びつくかが分かれると思います。総合的なリサイクル計画を樹立されていないと、今後、処理費がかさみ、市民にも負担増がかかり、負のスパイラルに陥ると思います。

その前に、市民にも意識向上などの策を講じる必要があるのではと思いますので、市長の意見をお聞かせください。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

議員、御指摘のとおりですね、ごみの減量化というのは、我々にとって喫緊の課題であろうと思っております。

その理由というのは、先ほども述べたんですけども、中津市、上毛町、吉富町、豊前市の協議というのが一旦終わりました。その中で、我々は豊前市と吉富町とどう生きていく

かというところの決断を喫緊に考えていかなければならない、決めなければならぬという段階にきております。

ここで焼くにしても、リレー方式で持って行くにしても、ごみをですね、少なくすれば少なくするほど、我々の市民に対する負担というのは減ってこようかと思っております。であるからこそ、こういったものをどう考えていくのか。

またチップにした物だったりとか、再利用可能、再生可能なものに関してはですね、どうやって使われていくのか。また、こういった方が、利用したいと思う人を募集することも一つだと思っております。

であるからこそ、やはり市民全体に対して使いたい方の募集、それと併せてごみを減らしていく努力、そういったものを伝えていく必要がありますし、前の後藤市長もそうでしたけども、市報などを使ったりとか、あとはインターネット・SNS、そういったものを活用してですね、市民にそういった啓発を行いながら、周知と、また使い道の拡大を目指していきたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

6月5日は世界環境デーの日でした。スローガンは、私たちの土地、私たちの未来、私たちの再生の時代、将来のために私たち一人ひとりができることから始めませんか、と呼びかけています。

エコロジカル・フットプリントとは、私たちの生活がどれだけ地球に重荷をかけているかということを示す指標で、日本は世界38位です。子どもたちの未来のためにも、永遠の課題として取り組んでいかなければならないテーマの一つだと思います。

ごみの減量化は、税金の減免対策にもつながりますので、市民の皆様、御自分のためでもありますので、御協力をお願いいたします。

次に、学校再編に伴う生理の貧困対策とトイレ問題。

生理の貧困については、以前一般質問をいたしました。先日、東尾理子さんの講演を聞かせていただきました。

東尾さんは、NPO法人TGPを立ち上げ、生理教育や生理用品の支援、学校などへの生理用品の寄付や生理に関する正しい知識を広める活動を行っています。また、女性の健康と、聞き慣れない方も多いと思います、リプロダクティブ・ヘルス、生と生殖に関する健康に関する支援なども取り組んでいます。

お話を聞いて、以前より物価高の影響で深刻になっているような気がいたしましたので、今回の議題といたしました。生理の貧困とは、経済的な理由から生理用品も購入できない状態のことをさす言葉、とあります。

地方自治体の生理の貧困の取り組みとしては、地域女性活躍交付金、地域子どもの未来応援交付金を活用した取り組みが多いと聞きますが、豊前市では、そのような交付金を活用した取り組みがあるのかをお尋ねいたします。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

それでは、学校教育課からお答えいたします。

議員、御提案の交付金事業に関しましては、女性や子どもに対しまして、アウトリーチ型支援、訪問支援や寄り添った支援のための居場所づくりがメインの事業となっており、それに付随する事業として生理の貧困対策がございますので、豊前市では、これらの交付金事業をですね、いま現在は行っていない状況でございます。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

なぜですね、取り組めないのか分かりませんが、交付金申請は行政しかできないもので、一般ではできませんので、取り組めるものは取り組んでほしいと思います。

今や10代から20代、3人に1人が生理の貧困を抱えているそうです。市においてはナプキンの支給はされていますか。されていれば、どのように配布されているのでしょうか。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

それでは、学校での配布状況についてお答えをいたします。

生理の貧困対策に関しまして、市内の学校では、児童・生徒から相談を受けた場合、保健室に用意をしている生理用品を無償で配布している状況でございます。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

保護家庭において、女の子の多い家庭では出費が大変ではないかと。そのために申請して配布など検討されてはと思います。

一般にカードを使った窓口支給や保健室での支給が多いとお聞きします。配置場所は大切なことで、人権に関わってきます。そのために保健室、窓口対応などでは、個人の顔が見えるので行きづらさを我慢している事例もあり、身体的・精神的、健康状態、社会生活への影響などがあげられています。

以前の質問で、教育長に、新設する学校のトイレにナプキンコーナーを設けたら、と提案いたしましたが、予定していないと言われました。特色ある学校にするのであれば、再度見直していただきたいと思います。

新施設においては、トイレにナプキン設置は多くなっています。行き届いたところでは、種類別に置いているところもあるそうです。新設しなくても、改装され、設置されるところも出てきました。思春期の子どもに保健室に行くことがどれほどのものか考えてほしいと思います。

女性にしか分からないこと、男性にしか分からないことの中で、この質問を教育長、市長にするのは恐縮ですが、教育長、市長、答弁をお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

生理に限らずですね、貧困を起因とする問題に対して、行政がですね支援しなきゃいけない状況というのは、ますます深刻になっているというふうに、まず認識しております。

前回、議員とこのやり取りをした後ですね、私、男ですので、十分な見解を持ってないということもあるかなと感じましたので、学校の養護教諭とも直接ちょっと話してみました。

養護教諭の見解ではですね、一律にトイレに生理用品等を設置するのは、当然それは親切ではあるけれども、本当に届けたい、支援したい。これは全般的にそうやって常時すべての子に支援しようというのであれば、それはもちろんいいんですけども、貧困を起因とする子どもに支援したいということに限らず、それは、あれば使いますよ、というかたちに、やっぱりなるということは、現実的に起こるのではないかと。本当に必要な子に届けたいということから見るとですね、少し難しい面があるということと、いま議員もおっしゃいましたけど、生理の状況によっては使いたい生理用品の種類もですね違うので、そういうこまめな配慮ということでは難しい面が出ると。

いま豊前の学校も、養護教諭の感覚では、貧困を起因として生理用品を届けたいなという子どもはですね、他人との情報交換で校内の中で把握できる状況にあるので、その子に直接ですね、必要な時に心と言葉を通わせながら、保健室で支援するというのがあるのではないかなという見解でしたし、私も今の状態では、それがいいのではないかなと考えています。

最後に、私見ですけども、議員、今回御指摘の補助支援制度というか、それを私も存じてなかったんですけど、そういうものがあるのであればですね、生理の貧困の対応が必要な子どもがいる家庭にですね、福祉の面から直接支援するというか、家庭に対してですね、お届けするというような考え方がいいのではないかなと、個人的には感じたところでござ

います。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

すみません、お答えさせていただきます。

私もですね、先日、東尾さんの講演に行かせていただきました。私の家もですね、どちらかというと女性が少ない家庭で育って来ましたもので、あまり生理のことでお困りの方、また貧困で生理用品が手元に届かず困っている方がおるっていうのは、あんまり知らなかったことでした。

加えてですね、なかなか保健室に行ってもらおうというのは、思春期の女の子ですから、それも恥ずかしいということではなかなか行けないんだと。だから東尾さんがそういった支援を行いながらやっていると。

また、性教育に関してもだいぶんと変わってきているという現状下においてですね、どうやって生理用品を貧困の家庭の子どもたちに届けるのかと。先ほどのですね教育長とも重複するんですけども、トイレに置くっていうことは、その必要ない方まで使うであろうというところが一個問題かなと。

それと衛生面に関しても、本当に衛生的なのかという観点から、先ほど教育長が言ったんですけれども、貧困家庭のヒアリングというかですね、必要としている子どもさんというのは、ある程度把握ができていう中でですね、例えば、直接お渡しするほうが、よりそれを必要としている家庭、また子どもに直接届くということもあろうかと思っております。

御指摘いただいたように、子ども家庭庁のメニューもございますし、本当にどういうやり方が本当に求めている人に届くかということを検討しながら、やっていかなければならないというふうにお考えしております。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

教育長、市長、御配慮ありがとうございます。

そのようにですね前向きに捉えていただければ、生理の貧困で困っている家庭も喜んでいただけたと思います。

生理の貧困は、我が国に起こっている社会問題です。様々なかたちで生きづらさを抱える子どもたちが増えてきました。生理の貧困は、未来を担う子どもたちの出産にも関わってきます。出産できない体になる子も、少子化問題にも結びついてきます。深刻な問題ですので、大事な時期に支援の輪を広げてくださいますよう市民の皆様にも協力していただ

き、応援資金などできればと願います。

先日、議会報告会があり、豊前市蔵春学園のトイレの改修が議題にあがっていましたが、現在の状況についてお尋ねします。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

それでは、蔵春学園のトイレの改修についてお答えいたします。

蔵春学園の既存棟のトイレの改修につきましては、当初、令和7年度に実施予定でしたが、工期の関係で1年間延期し、令和8年度に実施予定で、現在、学校及び関係者などと協議を進めているところでございます。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

トイレの問題はですね、生徒にとっては重大な問題です。トイレを理由に、体に不調が出ることはないように御配慮をお願いいたします。

次に、市バスの運用方法と対策についてお聞きします。

市バスに両替機は設置されていますか。設置されていないのであれば、いつからしなくなったのか。そもそもバスであれば設置されていて当たり前と思いますが、担当課長、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

交通政策室長。

○交通政策室長 湯越恵子君

それでは、お答えいたします。

豊前市バスは、運行当初より両替機を設置しておりません。理由といたしましては、運行経費をできる限り抑制する必要があることから、経費を必要最小限にとどめているためでございます。

車両に機材を導入した場合、機材本体の導入費用に加え、車内スペースの確保や設備費用、故障時の対応、保守点検、電源工事などが発生することから、現時点では、導入には至っておりません。

市バスの運行料金や採算性を考えますと、利用が限定的であり、また市単独で負担することは、財政面からも慎重な検討が必要だと考えており、現在、車内で両替ができない代わりに両替券を購入いただき対応しているところでございますが、両替については、今後も研究させていただきたいと考えております。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

豊前市の財政状況を考えますとですね、あれを付けてくれ、これを付けてくれっていうのも大変無理があると思います。市民がですね、この両替券をどのようにまた使うかですね、いろいろ問題も出てくると思いますので、またいろいろな面で検討をよろしく願いいたします。

次にですね、回数券、定期券、高齢者割引チケット券等の販売の場所について、お聞きします。担当課長、答弁をお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

交通政策室長。

○交通政策室長 湯越恵子君

お答えいたします。市役所内の交通政策室の窓口及び駅前のK I T E Nで購入が可能です。ございます。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

高齢者、障害者、運転免許証を持っていない方にとっては、大変な、市役所まで来てですね、それとまた駅前に行くのは大変と思います。

郵送などでですね、検討され、各金融機関での払い込みができればと思います。多面的な御検討をお願いいたします。

次に、市バスを更新する際、何を基準に選考されていますか。シートや諸々あると思いますが、市民だけではなく、市外からの観光客のために交通系カードやスマホ決済などを予想した車種を選ぶことは、討論されてこなかったのでしょうか。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

交通政策室長。

○交通政策室長 湯越恵子君

お答えいたします。市バスの更新については、車両更新の基準を設けており、優先順位の高いほうから財政状況も勘案し、更新をいたしております。

交通系カードやスマホ決済などが利用できる装置は、後付で取り付けることも可能ですが、限られた予算の中で運行経費を最大限抑制することを目的として実施していることから、車両購入時には検討しておりません。

利用者の利便性向上は重要であると認識しておりますが、限られた財政予算の中で、優先度の高い車両更新を早急に行う必要があると判断しており、現時点においては、交通系

ICカード等の機材を導入することは難しいと考えております。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

市バスの購入に関しては、市の起債を起こし、購入されているとお聞きしております。

また、バス停留所においても市負担で補助金はないとのことで、厳しい財政の中、乗客の少ない地域にデマンドタクシーの活用を、地域によっては負担額を決め、市バスの見直しも必要になってくるのではと思います。

次に、中津市民病院行きの土日・祭日、運行のルート。土日・祭日であれば、ゆめタウン行きの運行は考えられなかったのでしょうか。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

交通政策室長。

○交通政策室長 湯越恵子君

お答えいたします。コミュニティバス豊前中津線は、定住自立圏共生ビジョンに基づき、中津市民病院をはじめ、地域の医療機関等へ通院する公共交通の手段を確保するためにつくられた路線でございます。このため、土日・祝日等の休診日は運行日には入っておりません。

買物等、生活支援サービスとして、土日・祝日等のゆめタウンへの運行につきましては、委託料の増加が見込まれることから、共同運行を行っている中津市及び吉富町と相談をしながら、今後の課題とさせていただきますと考えております。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

今のですね乗客数を考えると、大変難しいものがあるとは思いますが。

また、定住自立圏もですねありますので、いろいろな難関もあると思います。それにしてもですね、いろいろな市民の声もあると思いますので、御検討をよろしく願いいたします。

次にですね、宇島駅からうみてらすに行かれるお客様の調査を実施されたことはありますか。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

交通政策室長。

○交通政策室長 湯越恵子君

お答えいたします。宇島駅からうみてらすに行く利用者への調査は実施したことはございません。以上です。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

なければですね、うみてらすにアンケート用紙を設置、状況を把握して、市バスの運行を検討されたことはあるのでしょうか。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

交通政策室長。

○交通政策室長 湯越恵子君

お答えいたします。うみてらすがオープンするにあたり、宇島駅からうみてらすまでの移動の足を検討した経緯がございます。その当時は、このエリアがタクシーの運行エリアであること、また、宇島駅からうみてらすまでは初乗り料金で行ける距離であること等から、地域の公共交通としてバスを走らせるのではなく、タクシーを御利用いただくことで、利用者の御理解をいただいております。

地域公共交通の観点から、豊前市バスのみではなく、民間のタクシー事業等も含め、お互い共存して地域交通を担っていく必要があります。

今後も地域交通の現状把握に努めながら、利用者の利便性等を考慮し、持続可能な公共交通として利用していただくよう努めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

共存の大切さを守ること、市民との連携などから、外から見れば分からないことも質問することで、市民の方も納得できることもあろうかと思えます。

学校編成でスクールバスとの兼ね合いも出てきますが、市民目線で寄り添ってくださいますようお願いいたします。

市長、最後に見解をお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 西元健君

それでは、お答えさせていただきます。

議員、御指摘のとおりですね。市バスに関しましては、様々な不足の部分があると思っております。例えばですね、先ほどから言っていたように両替だったりとか、スマホ決済、交通系カードでの決済というものができなかつたりとか、遠くから来ていただいた方に関しまして、宇島駅を利用されましたら、確かに豊前で言いますと、うみてらすだったりとか求菩提のほうに行かれたり、利用方法は様々なんだと思いますけども、それが

十分に整っているとは言えません。

加えてですね、住民の足であるべきこの市バスなんですけども、それがなかなかですね、皆さん方の思うところ、痒いところに手が届くほどですね、いってるわけではなくてですね、多くの方にこの市バスに関しては御不便を掛けていると思っております。

ただですね、これを継続していくためにも、バスの予算だったりとか、そういった新たなものを導入し、今後続けていくことが叶わないってなることが、一番皆さん方にとって、特に免許返納された方々にとっては非常に大きな痛手というか、そういったものにつながると思っております。

継続もさせていきたいと思っておりますし、できる限りですね、皆さん方にとって利便性の高いものにしていきたいというふうに思っております。

併せて、やっぱり民業を圧迫するわけにはいかないという行政の立場も御理解を皆さんにいただきながら、このバス事業をもっと利便性の高いものを、もっと皆さん方に愛して使っていただけるようなものにしていきたいと思っておりますので、議員の御指摘、参考にさせていただきながら充実させていきたいと思っておる次第です。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○10番 郡司掛八千代君

今後もですね、デマンドタクシーなどと併せてですね、利用することなども市民の皆様にはですね、広く広報されればと思います。

最後にですね、県の職員である私の尊敬する友人が残した言葉です。行政が変われば市民が変わる、市民が変われば行政が変わる。と言い残してくれました。私、この言葉は本当に今からのですね、行政にも市民にも大切だと思います。そしてですね、為せば成る、は上杉鷹山さんの言葉で、私の座右の銘でございます。

2026年が市民の皆様、行政の皆様、議会傍聴の皆様にとって良い年であり、健康に過ごされる年であることを御祈念いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長 岡本清靖君

郡司掛八千代議員の質問が終わりました。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は、答弁を含め一人10分以内であります。

関連質問は、ありませんか。

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

先ほどの郡司掛議員のRe:ぶぜんプロジェクトについて、関連質問したいと思います。

コミュニケーションを取ったりとか、そういった事業というのは大変大事だとは思いますが、このプロジェクト、2カ所にかかった費用を、どれぐらいかかったのか、ちょっとお伺いします。

○議長 岡本清靖君

どなたが回答しますか。

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

令和6年度決算で、3,111万9千円でございます。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

今おっしゃられたように3千万ということで、2カ所なんで、1カ所1,500万ですかね。

リサイクルで回収した金額が10万円程度、1カ所が5万円で、これがですね、ちょっとリサイクルにしても、先ほども言いましたコミュニケーションも大事だと思うんですけど、費用がかかり過ぎだと思うんですよ。

県が2分の1、市が2分の1ということは、3千万だったら1,500万かかっている。これ、どう考えても費用対効果がないんじゃないかと思うんですけど、今後どうしていくのか、ちょっとお伺いします。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

その3,100万円につきましては、設置費用だけではございません。啓発等もですね、学校への啓発等、あと今年につきましては、外国人に対するごみ減量化の啓発等も行っております。少しでもですねかかった費用に対してですね、効果ができるよう努めてまいりたいと思います。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

いま啓発等を行ってきたということですが、それでも3千万円は減茶苦茶高いんじゃないかと思っています。今回のその2カ所で、ある程度ノウハウはできたと思っております。ぜひですね、そういった知恵を絞ってですね、こんなちょっと無謀すぎるような費用をかけずにですね、やっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

いま議員がおっしゃられましたように、費用対効果がですね、少しでも上がるように努めてまいりたいと思います。以上です。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○8番 内丸伸一君

ぜひですね、費用をかけずに効果を上げていただきたいと思います。以上です。

○議長 岡本清靖君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、一般質問に対する関連質問は終わります。

これをもって今定例会の一般質問は、全て終了いたしました。

日程第2 議案に対する質疑及び議案の委員会付託を行います。

質疑の通告はありませんでしたので、これをもって質疑は終わります。

ただいま議題となっております各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表その2のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

日程第3 請願の上程、提案理由の説明、質疑及び委員会付託を議題といたします。

請願第1号について、紹介議員であります村上勝二議員に提案理由の説明を求めます。

村上勝二議員。

○6番 村上勝二君

請願第1号の提案理由を説明いたします。

皆さんの手元にありますように、すべての児童・生徒の給食費を無償化する請願ということで、この要旨ですけれども、短い文章ですね、読ませていただきます。

物価高騰が長期化し、子育て世代の家計を圧迫し、子どもたちにも深刻な影響を与えています。保護者負担である学校給食費は、児童・生徒一人当たりの年額は、約6万円となっています。給食費は、保護者が学校に納める納付金の中でも高額であることから、家計の大きな負担となっています。

近年、自治体で学校給食の無償化が広がり、2023年9月時点で、全都道府県で547自治体で実施されていますが、県内でも実施している自治体が増えて、近隣の市町村でも無償化が実施されている状況です。

また、政府も2026年度以降のできる限り早い時期に小学校の給食費を無償化する方針を示しています。

憲法26条は、義務教育はこれを無償とすると定めています。また、学校給食法1条は、

学校における食育の推進とも定めています。

全国的な現状とこれらの法に基づき、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、学校教育の一つであり、食育推進の効果も大きい学校給食の無償化を推進するため、次のことをお願いいたします。

項目 今年度以降、すべての児童・生徒の給食費無償化をお願いします。

以上です。よろしくお願いいたします。

議員の皆様、御賛同をよろしくお願いいたします。以上です。

○議長 岡本清靖君

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

これをもって、質疑を終わります。

ただいま、議題となっております請願については、お手元に配付の議案付託表その2のとおり、所管の委員会に付託いたします。

日程第4 常任委員の選任を行います

お諮りいたします。

福井議員の死去に伴い、常任委員の選任を行います。

委員会条例第8条第1項の規定により、産業建設委員会の委員に、増田泰造議員を指名いたします。

これに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました増田泰造議員を産業建設委員会委員に選任することに決しました。

日程第5 特別委員の選任を行います。

お諮りいたします。

福井議員の死去に伴い、特別委員の選任を行います。

委員会条例第8条第1項の規定により、企業誘致特別委員会委員に、渡辺美智子議員を指名いたします。

これに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました渡辺美智子議員を企業誘致特別委員会委員に選任することに決しました。

本会議終了後、企業誘致特別委員会の開催をお願いいたします。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって本日は、これにて散会いたします。

皆様、お疲れ様でした。

散会 11時59分

議 事 日 程 (第 5 号)

令和 7 年 1 2 月 1 7 日 (水)

開 議 午前 1 0 時

- 日程第 1 議案第 7 7 号 豊前市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第 2 議案第 7 8 号 豊前市外二町清掃施設組合の共同処理する事務の変更及び豊前市外二町清掃施設組合規約の変更について
- 日程第 3 議案第 7 9 号 令和 7 年度豊前市一般会計補正予算 (第 6 号)
(追加議案の上程、提案理由の説明、質疑及び委員会付託)
- 日程第 4 議案第 6 2 号 豊前市バス事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第 6 3 号 豊前市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第 6 4 号 豊前市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第 6 5 号 豊前市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第 6 6 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第 6 7 号 証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 0 議案第 6 8 号 単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 1 議案第 6 9 号 豊前市職員等の旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 2 議案第 7 0 号 豊前市税条例の一部改正について
- 日程第 1 3 議案第 7 1 号 豊前市敬老祝金条例の一部改正について
- 日程第 1 4 議案第 7 2 号 豊前市公民館条例の一部改正について
- 日程第 1 5 議案第 7 3 号 豊前市公営企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 6 議案第 7 4 号 農村地域工業等導入促進法に基づく豊前市税の課税免除に関する条例の廃止について
- 日程第 1 7 議案第 7 5 号 豊前市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

議員出席状況

期 日 令和7年12月17日(水) 本会議

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1番	宇都宮 正博	出席	8番	内丸 伸一	出席
2番	爪丸 雄太	出席	9番	秋成 英人	出席
3番	渡辺 美智子	出席	10番	郡司掛 八千代	出席
4番	増田 泰造	出席	11番	平田 精一	出席
5番	梅丸 晃	出席			
6番	村上 勝二	出席	13番	岡本 清靖	出席
7番	為藤 直美	出席			

説明員等出席状況

期 日 令和7年12月17日（水） 本会議

特別職

職名	氏名	出欠
市長	西元 健	出席
副市長	清原 光	出席
教育長	中島 孝博	出席

その他説明員

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
総務部長	藤井 郁	出席	教育部長	佐々木 誠	出席
産業建設部長	生田 秋敏	出席	市民福祉部長	田原 行人	出席
総務課長	真面 春樹	出席	生活環境課長	高橋 誠	出席
財務課長	原田 雅弘	出席	健康長寿推進課長	加来 孝幸	出席
総合政策課長	黒瀬 紫吹	出席	福祉課長	山本 美奈	出席
市民協働課長	後藤 剛	出席	市民課長	上森 平徳	出席
上下水道課長	出水 直幸	出席	税務課長	橋本 淳一	出席
建設課長	井上 正裕	出席	学校教育課長	安永 和明	出席
都市住宅課長	佐藤 雄一	出席	生涯学習課長	緒方 珠美	出席
農林水産課長	三善 晋二	出席	会計管理者	中井 徹	—
商工観光課長	山本 隆行	出席	監査事務局長	松尾 洋子	—
農業委員会事務局長	野間口 慎一	—	選挙管理委員会事務局長	小野 博	出席
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出席	交通政策室長	湯越 恵子	出席
人権男女共同参画室長	吉田 英昭	—	デジタル化推進室長	有吉 浩	—

議会事務局

職名	氏名	出欠
局長	尾家真由美	出席
次長	中川 俊宏	出席
係長	真面 優子	出席

令和7年第6回豊前市議会定例会 議案付託表(その3)

令和7年12月

付託委員会	議案番号	議 案 名
総 務	議案第77号	豊前市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
	議案第79号	令和7年度豊前市一般会計補正予算(第6号)
文教厚生	議案第78号	豊前市外二町清掃施設組合の共同処理する事務の変更及び豊前市外二町清掃施設組合同規約の変更について
	議案第79号	令和7年度豊前市一般会計補正予算(第6号)

令和7年12月17日（5）

開議 10時20分

○議長 岡本清靖君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、12名であります。

これより、本日の会議を開きます。

議事に入る前に、一般質問2日目の増田議員の一般質問に対する答弁に関し、市長より発言を求められておりますので許可します。

市長。

○市長 西元健君

皆さん、おはようございます。

答弁への発言訂正をさせていただければと思っております。去る12月9日の増田たいぞう議員がされました、RSウイルスワクチンに関する一般質問において、私の見解を求められましたが、その答弁の中で、この予防接種を受けると高血圧になられる方もいらっしゃるということをお聞きした、と申し上げましたが、この件に関しまして、担当係がワクチンメーカーに問い合わせをし、また厚生労働省のホームページ等でも確認しましたところ、RSワクチン接種によって高血圧になることは証明されていないということでしたので、発言に付け加えて訂正をさせていただきたいと思っております。

なお、ワクチン接種にあたりましては、主治医によく相談していただきたいということについて、改めてお願いいたしますとともに、RSウイルスによる重症化を防止するためにも、ワクチン接種は有用であることを併せてお伝えしたいと考えております。

以上でございます。

○議長 岡本清靖君

また、皆さんに御報告いたします。

先日の本会議終了後に開催されました企業誘致特別委員会におきまして、副委員長が互選されましたので、お知らせいたします。

企業誘致特別委員会の副委員長には、平田精一議員。以上のとおりであります。

これで報告を終わります。

それでは、ただいまから議事に入ります。

日程第1 議案第77号から、日程第3 議案第79号までの追加議案の上程、提案理由の説明、議案に対する質疑、及び委員会付託を行います。

それでは、市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 西元健君

本定例会に追加提案しております議案につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

議案第77号は、豊前市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、でございます。

豊前市議会議員の期末手当について、令和7年人事院勧告に伴う特別職の国家公務員の給与改定に準じ改定をするものであります。

議案第78号は、豊前市外二町清掃施設組合の共同処理する事務の変更及び豊前市外二町清掃施設組合規約の変更について、でございます。

上毛町が大分県中津市と新たなごみ処理施設の建設及び管理運営に関する事務を共同処理することに伴い、共同処理する事務を変更し、豊前市外二町清掃施設組合規約を変更する必要があるため、地方自治法第290条の規定により市議会の議決を求めるものでございます。

議案第79号は、令和7年度豊前市一般会計補正予算第6号であります。

今回の補正予算は、国の補助事業にかかる経費、市政運営上、緊急に必要とされる経費について、所要の措置をいたしたところでございます。その補正額は、7,307万8千円で、補正後の予算総額は、177億5,678万3千円であります。

歳出補正の概要につきまして、御説明申し上げます。

1款議会費に、人件費23万2千円の補正でございます。

3款民生費に、物価高対応子育て応援事業7,284万6千円の補正であります。

この補正予算の財源は、歳出補正に伴う国庫支出金のほか、一般財源として前年度繰越金を措置したところであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊急かつ必要な案件でございますので、議員各位には、慎重に御審議の上、すみやかに御議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長 岡本清靖君

以上で議案の上げ、並びに提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

議案第77号、議案第78号、議案第79号に対して、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

なしとの声であります。

これをもって、質疑を終わります。

ただいま議題となっております各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表その3のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

休憩中に文教厚生委員会、総務委員会の順に開催をお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 10時25分

再開 11時18分

○議長 岡本清靖君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで、冒頭での市長の説明について、市長より発言を求められておりますので、許可します。

市長。

○市長 西元健君

先ほどの一般質問への答弁の発言訂正の中におきまして、本来でありましたら、増田泰造議員と申し上げなければならぬところを、私のほうがお名前を間違えて発言をしてしまいました。増田議員に対しましては、心より陳謝を申し上げますとともに、併せて発言の訂正をお願いさせていただければと思います。大変申し訳ございませんでした。

○議長 岡本清靖君

では、日程第4 議案第62号から、日程第21 議案第79号までを一括議題といたします。

各委員長に、付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。

はじめに、産業建設委員長。

○9番 秋成英人君

皆さん、おはようございます。それでは、産業建設委員会の報告をいたします。

今月11日に当委員会が開催されました。今回、付託された案件は2件で、議案第73号 豊前市公営企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について、議案第76号 令和7年度豊前市一般会計補正予算第5号でありました。

各議案、慎重審査し、総合交流促進施設については、指定管理者から、今後、資産の買い取り等の申し出がないよう、契約・覚書等の締結に努め、早急に指定管理者の選定事務を進めること。以上1点を執行部に申し入れ、採決いたしました。

採決の結果、2議案とも全会一致で可決されました。

以上で産業建設委員会の報告を終わります。

○議長 岡本清靖君

次に、文教厚生委員長。

○5番 梅丸晃君

皆さん、おはようございます。それでは、文教厚生委員会の報告をいたします。

今月12日と先ほど本会議休憩中に、委員、全員出席のもと開催をいたしました。当委員会に付託された議案は、7件でありました。

議案第62号は、豊前市バス事業の設置等に関する条例の一部改正についてでありました。

議案第71号は、豊前市敬老祝金条例の一部改正についてでありました。

議案第72号は、豊前市公民館条例の一部改正についてでありました。

議案第75号は、豊前市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定でありました。

議案第76号は、令和7年度豊前市一般会計補正予算第5号でありました。

議案第78号は、豊前市外二町清掃施設組合の共同処理する事務の変更及び豊前市外二町清掃施設組合規約の変更についてでありました。

議案第79号は、令和7年度豊前市一般会計補正予算第6号についてでありました。

各議案を慎重審査いたしました。その結果、給食費無償化については、あらゆる機関・機会を通じて国・県へ要望すること。以上1件について執行部に申し入れ、採決をいたしました。

議案第62号、72号、75号、76号については、全会一致で可決されました。

議案第71号については、サービスの低下となり、市民への丁寧な説明を要するので、慎重に審査をする必要があると判断したため、全会一致で継続審査といたしました。

議案第78号については、全会一致で可決されました。

議案第79号については、全会一致で可決されました。

以上で文教厚生委員会の報告を終わります。

○議長 岡本清靖君

最後に、総務委員長。

○8番 内丸伸一君

皆さん、おはようございます。それでは、総務委員会の報告をいたします。

今月15日と先ほど本会議休憩中に、委員、全員出席のもと開催いたしました。当委員会に付託された案件は、議案12件でありました。

議案第63号は、豊前市職員の勤務時間休暇等に関する条例の一部改正について。

議案第64号は、豊前市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について。

議案第65号は、豊前市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について。

議案第66号は、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について。

議案第67号は、証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について。

議案第68号は、単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について。

議案第69号は、豊前市職員等の旅費に関する条例の一部改正について。

議案第70号は、豊前市税条例の一部改正について。

議案第74号は、農村地域工業等導入促進法に基づく豊前市税の課税免除に関する条例の廃止について。

議案第76号は、令和7年度豊前市一般会計補正予算第5号について。

議案第77号は、豊前市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について。

議案第79号は、令和7年度豊前市一般会計補正予算第6号でありました。

なお、議案第65号から議案第67号及び議案第69号は、旅費の取り扱い変更に伴う改正、議案第77号は、人事院勧告に伴う議案でありました。

それぞれ慎重審査をいたしました。その結果、議案第63号から議案第69号までについては全会一致で可決、議案第70号については、賛成多数で可決、議案第74号については、全会一致で可決、議案第76号については、賛成多数で可決、議案第77号、議案第79号については、賛成多数で可決するものと決しました。

以上で総務委員会の報告を終わります。

○議長 岡本清靖君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありますか。

村上議員。

○6番 村上勝二君

おはようございます。日本共産党の村上勝二です。令和7年第6回豊前市議会定例会議案について、討論に参加します。

議案第70号 豊前市税条例の一部改正について、ですが、昭和30年条例第1号の一部改正とあるように、70年前も、期日が古くて分かりにくいというふうに思っております。

次に、加熱式たばこにかかるたばこ税の課税標準の特例についてですが、紙巻きたばこの重量と加熱式たばこの重量との換算、比較が示されているんですけども、結論的には、これは増税になるということですね。

市民税に関する経過措置という点で、市民税に関する経過措置。令和8年度から新条例が適用されることが分かりますが、申告書の提出については、これまで通りと理解しましたけども、市民に分かりやすい説明が必要だというふうに思っております。

次に、議案第75号 豊前市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める

条例の制定についてですが、生後6カ月から3歳未満児の乳児等通園支援事業として、一般型乳児等通園支援事業と余裕活用型乳児等通園支援事業があります。現在の一時預かり事業ですね、現在の一時預かり事業が、これは保護者の立場からの必要性に対応するものということに対して、新制度、新しい制度、これは子どもを中心に考えるものだというふうになっています。

しかし、提案されている誰でも通園制度、これはあまりにも看板倒れだという批判も出ています。ゆるい認可基準、必要な保育者は半分でもいい。保育資格のない人も見ることができる。それから企業の参入も、それから子どもの安全を危惧する声も出ています。この議案には反対します。

議案第76号 令和7年度豊前市一般会計補正予算第5号についてですが、これは分割付託議案として産建、文教、総務の各常任委員会に付託審議されたもので、やっぱり物価高騰に対する重点支援の地方交付金による緊急な支援がいま求められているわけです。交流促進施設整備事業等に対する予算の見直し等が必要との立場から反対します。

次に、本日提案されている、まず議案第77号 豊前市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に対する条例の一部改正についてですが、これはやっぱり今の物価高騰のなか、平均賃金も実質賃金も下がり続けていると。最低賃金も非常にまだ上がってきていないと、こういった程遠い中での議員だけの歳費、賃上げと、手当を上げるということについては、反対をします。

次に、議案第79号ですが、これも分割付託されているわけですが、この点で、先ほど申しました議案第75号と連動していますので、この点によって反対をしたいというふうに思います。

最後に、請願第1号、すべての児童生徒の給食費を無償化する請願についてですが、これはぜひ全議員に賛同をお願いして、討論と・・・

○議長 岡本清靖君

村上議員、請願に対しては・・・

○6番 村上勝二君

それは後ですね。分かりました。

○議長 岡本清靖君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第4 議案第62号から、日程第11 議案第69号までを一括採決いたします。各議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案8件を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案8件は、原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第70号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いは、ありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第71号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、閉会中の継続審査であります。

本案を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案は、委員長からの報告のとおり閉会中の継続審査とすることに決しました。

日程第14 議案第72号から、日程第16 議案第74号までを一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案3件を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案3件は、原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第75号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いは、ありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第76号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いは、ありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第19 議案第77号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いは、ありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第20 議案第78号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第21 議案第79号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いは、ありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第22 請願第1号を議題といたします。

文教厚生委員長に付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。

文教厚生委員長。

○5番 梅丸晃君

それでは、文教厚生委員会の報告をいたします。

請願第1号は、すべての児童生徒の給食費を無償化にする請願について、でありました。

今月12日に、委員、全員出席のもと慎重審査をし、採決をした結果、全会一致で採択となりました。以上で報告を終わります。

○議長 岡本清靖君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

平田議員。

○11番 平田精一君

それでは、請願第1号について、賛成の立場から討論いたします。

全国的に進む少子化、当豊前市においても例外ではなく、これ以上の少子化は、将来に不安を残すものであります。親の負担を少しでも減らすことが必要な政策であると思えます。近隣市町村をみても給食費の無償化が進んでおり、豊前市においても避けては通れない問題だと思えます。

無償化にあたって、その財源をどう捻出していくかが問題であり、財政的に厳しい豊前市において、財政確保は大きな問題であると思えます。ただ、市の財源は、無限ではないのです。やるならどこかを削減する必要があると思えます。

将来の負担を考える時がきたため、そのため、議会と執行部で歳出の見直しを本気で取り組む必要があると思えます。そのことを前提として、私の賛成討論といたします。

○議長 岡本清靖君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第22 請願第1号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、採択であります。

本案を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり採択されました。

日程第23 選挙第6号 京築広域市町村圏事務組合議会議員の補欠選挙を行います。本組合議会議員に1人の欠員が生じたので、組合同約第5条の規定により、補充の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙は、投票と指名推選の2つの方法があります。いずれの方法にいたしましょうか。

(「推選でお願いします」の声あり)

指名推選とのことですので、選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定

により、指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、梅丸晃議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました梅丸晃議員を当選人とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました梅丸晃議員が、京築広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

日程第24 選挙第7号 豊前市外二町清掃施設組合議会議員の補欠選挙を行います。本組合議会議員に1人の欠員が生じたので、組合規約第5条の規定により、補充の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙は、投票と指名推選の2つの方法があります。いずれの方法にいたしまししょうか。

(「指名推選でお願いします」の声あり)

指名推選とのことですので、選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、渡辺美智子議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました渡辺美智子議員を当選人とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました渡辺美智子議員が、豊前市外二町清掃施設組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

日程第25 選挙第8号 豊前市外二町財産組合議会議員の補欠選挙を行います。

本組合議会議員に1人の欠員が生じたので、組合規約第5条の規定により、補充の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙は、投票と指名推選の2つの方法があります。いずれの方法にいたしましょうか。

(「指名推選でお願いします」の声あり)

指名推選とのことですので、選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、宇都宮正博議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました宇都宮正博議員を当選人とすることに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました宇都宮正博議員が、豊前市外二町財産組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

日程第26 同意案第4号 豊前市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。
市長に提案理由の説明を求めます。
市長。

○市長 西元健君

それでは、御説明申し上げます。

同意案第4号は、豊前市教育委員会委員の任命についてであります。
豊前市教育委員会委員1名の任期が満了となるため、教育委員会委員を任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、市議会の同意を求めるものでございます。

任命しようとする委員の氏名、住所を申し上げます。

氏名	高橋 眞弓
住所	豊前市大字八屋1760番地6

であります。

御同意いただきますよう何卒よろしくお願いいたします。以上となります。

○議長 岡本清靖君

市長の説明が終わりました。

教育委員会委員の任命については、ただいま市長説明のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案は、市長説明のとおり同意することに決しました。

ここで、ただいま教育委員として同意されました高橋眞弓さんに御入室いただき、御挨拶を賜りたいと思います。

(高橋君、入室あり)

○教育委員 高橋眞弓君

こんにちは。高橋眞弓でございます。ただいま教育委員の再任に際しまして、皆様方の御承認をいただき、ありがとうございます。

小中学校の閉校、新設等の大きな変革の中での教育委員としてのかかわりを持つことに対し、大変責任も感じますし、やりがいも感じているところでございます。

これまでの経験を生かし、豊前市の教育の発展と充実に少しでもお役に立てるよう、教育委員としての職責を全うしていきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

(拍手あり)

○議長 岡本清靖君

高橋さんには、今後も教育委員として本市の教育振興に御尽力いただきたいと思います。

御活躍を、心から期待いたしております。

それでは、どうぞ退室なさって結構です。

(高橋君、退室あり)

以上で今定例会に付議されました案件は、すべて終了いたしました。

ここで市長より発言を求められておりますので、許可します。

市長。

○市長 西元健君

令和7年第6回豊前市議会定例会を閉会されるに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

まず初めに、先月29日に福井副議長が御逝去されました。御家族をはじめとする関係者の皆様に謹んでお悔やみを申し上げます。

福井議員とは、私がまだ30代の頃からのお付き合いで、豊前市をより良くしたいという同じ志を持って共に歩んでまいりました。亡くなる2日前も議会初日に出席し、今後の豊前市について話した矢先でした。大変残念でありませんが、福井議員が愛しました豊前市を、市民の皆様が幸せに暮らせるまちにできるよう精進していく次第でございます。

さて、去る11月27日に開会されました、この度の市議会定例会におきまして、議員各位には、今後の市政運営に必要な補正予算をはじめ、重要案件につきまして、本会議、並びに各委員会を通じて慎重に御審議を賜り、衷心より敬意と感謝の意を表する次第でございます。誠にありがとうございました。

ここに成立いたしました補正予算並びに条例等につきましては、その施策を推進し、住民福祉の向上や地域経済の活性化に寄与してまいりたいと存じております。今後とも御指導、御鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

最後に、心せわしい年の暮れを迎え、何かと御多用とは存じますが、議員の皆様方には時節柄一層、御自愛のうえ、健やかなる新年をお迎えになられますこと、また、新年が豊前市すべての皆様にとって、より良き年となりますよう御祈念申し上げまして、閉会の言葉といたします。

誠にありがとうございました。

○議長 岡本清靖君

市長の挨拶が終わりました。

それでは、これをもって令和7年第6回豊前市議会定例会を閉会いたします。

皆様、お疲れ様でした。

閉会 11時52分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

豊前市議会議長 岡 本 清 康

豊前市議会議員 梅 丸 晃

豊前市議会議員 平 田 精 一